

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第183期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	国際会計基準				
	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益 (百万円)	1,863,730	1,930,522	1,941,305	1,849,545	1,821,570
税引前利益 (百万円)	233,711	246,852	116,823	124,550	99,617
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	241,991	164,202	59,642	71,935	59,790
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	285,681	104,093	54,134	64,028	109,631
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	947,162	906,578	906,576	838,584	894,179
資産合計 (百万円)	2,398,572	2,303,624	2,412,874	2,459,363	2,471,933
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,037.87	1,032.55	1,043.57	1,005.96	1,072.69
基本的1株当たり当期利益 (円)	265.17	183.57	68.00	85.57	71.73
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	265.14	183.53	67.98	85.54	71.70
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.5	39.4	37.6	34.1	36.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	29.5	17.7	6.6	8.2	6.9
株価収益率 (倍)	10.71	12.52	35.15	28.45	25.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	221,710	198,051	178,826	164,839	219,303
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63,214	47,389	175,619	115,981	56,408
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	182,163	226,699	9,997	52,474	180,463
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	161,987	173,102	165,671	161,667	149,488
従業員数 (人)	31,033	30,464	31,040	31,151	29,515
[外、平均臨時雇用者数]	[6,841]	[5,912]	[4,677]	[5,063]	[4,077]

(注) 1 第179期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

5 企業結合で取得した無形資産に関する税効果について、第181期に会計方針を変更したことに伴い、第179期及び第180期の財務数値を遡及修正しております。

回次	日本基準	
	第179期	
決算年月	2017年12月	
売上高	(百万円)	1,970,830
経常利益	(百万円)	160,980
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	128,627
包括利益	(百万円)	299,284
純資産額	(百万円)	1,198,625
総資産額	(百万円)	2,345,846
1株当たり純資産額	(円)	1,009.13
1株当たり当期純利益金額	(円)	140.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	140.93
自己資本比率	(%)	39.3
自己資本利益率	(%)	16.1
株価収益率	(倍)	20.15
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	200,969
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	75,855
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	174,648
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	154,724
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	31,093 [6,732]

- (注) 1 第179期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	78,715	106,823	138,629	138,798	139,504
経常利益 (百万円)	62,686	95,698	77,666	72,043	73,830
当期純利益 (百万円)	182,575	190,876	147,226	79,333	77,251
資本金 (百万円)	102,046	102,046	102,046	102,046	102,046
発行済株式総数 (千株)	914,000	914,000	914,000	914,000	914,000
純資産額 (百万円)	950,372	981,492	1,041,712	987,054	1,007,022
総資産額 (百万円)	1,727,187	1,701,443	1,945,335	1,969,497	1,996,761
1株当たり純資産額 (円)	1,041.38	1,117.87	1,199.12	1,184.06	1,208.06
1株当たり配当額 (円)	46.00	51.00	64.00	65.00	65.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.50)	(24.00)	(31.50)	(32.50)	(32.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	200.07	213.39	167.87	94.37	92.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	57.7	53.5	50.1	50.4
自己資本利益率 (%)	20.86	19.76	14.55	7.82	7.75
株価収益率 (倍)	14.20	10.77	14.24	25.79	19.93
配当性向 (%)	22.99	23.9	38.1	68.9	70.1
従業員数 (人)	18	20	1,070	1,117	1,156
株主総利回り (%)	151.8	126.0	134.2	139.9	112.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,948.50	3,199.00	2,729.00	2,591.00	2,430.00
最低株価 (円)	1,792.00	2,163.00	2,033.00	1,826.00	1,788.00

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 提出会社の従業員数については、関係会社等から提出会社への出向者を含む就業人員を記載しております。
4 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社創立以後のキリングroup(当社及び関係会社)に係る主要事項は次のとおりであります。

年 月	主 要 事 項
1907年2月	麒麟麦酒(株)(現・キリンホールディングス(株))設立
1907年7月	東京株式取引所に上場
1928年3月	清涼飲料製造開始
1949年5月	東京、大阪各証券取引所再開と同時に株式上場
1963年4月	自動販売サービス(株)(現・キリンビバレッジ(株))設立
1972年8月	キリン・シーグラム(株)(現・キリンディスティラリー(株))設立
1975年8月	「昭和50年度構造計画～安定成長への布石～」策定、第一次多角化
1976年6月	小岩井乳業(株)設立
1977年5月	KW Inc.(現・Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.)設立
1981年12月	「長期経営ビジョン(第21次長期計画)」策定、第二次多角化
1983年5月	(株)キリンシティ(現・キリンシティ(株))設立
1983年8月	ハイネケン ジャパン(株)(現・ハイネケン・キリン(株))設立
1988年3月	キリンエンジニアリング(株)設立
1988年5月	台湾麒麟工程股份有限公司(現・台湾麒麟 ⁵⁴ 酒股份有限公司)設立
1990年4月	麒麟麦酒(株)が腎性貧血治療剤「エスポー®」(EPO製剤)を発売
1991年1月	キリンレモン(株)が麒麟麦酒(株)清涼飲料事業部門の営業譲渡を受けキリンビバレッジ(株)に商号変更
1991年10月	Kirin Europe GmbH設立
1996年7月	Kirin Brewery of America, LLC 設立
1996年12月	珠海麒麟統一 ⁵⁴ 酒有限公司(現・麒麟 ⁵⁴ 酒(珠海)有限公司)設立
1998年4月	LION NATHAN LTD.(現・LION PTY LTD)に資本参加
1999年9月	長期経営ビジョン「KG21」策定
2002年2月	Four Roses Distillery, LLC設立
2002年3月	San Miguel Corporationに資本参加
2002年4月	(株)永昌源を連結子会社化
2004年12月	麒麟(中国)投資有限公司設立
2005年1月	San Miguel Corporationへの追加投資(同年4月にも追加投資)
2006年5月	長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015」(KV2015)を策定
2006年10月	キリンビバレッジ(株)を完全子会社化
2006年12月	メルシャン(株)を連結子会社化
2007年7月	純粋持株会社制を導入、キリンホールディングス(株)に商号変更
2007年7月	麒麟麦酒(株)発足
2007年7月	キリンファーム(株)発足、持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスブ®」を発売
2007年12月	協和醸酵工業(株)に資本参加
2007年12月	National Foods Limited(2011年にLion-Dairy & Drinks Pty Ltdに商号変更)を完全子会社化 2021年1月に株式譲渡完了

年 月	主 要 事 項
2008年10月	協和醸酵工業(株)とキリンファーマ(株)が合併し、協和発酵キリン(株)(現・協和キリン(株))発足
2008年10月	協和発酵バイオ(株)設立
2008年11月	Dairy FarmersをNational Foods Limited傘下とし、完全子会社化
2009年4月	SAN MIGUEL BREWERY INC.株式取得(同年5月 San Miguel Corporation 株式売却)
2009年10月	オセアニアにおける酒類事業LION NATHAN LTD.と飲料事業National Foods Limitedをオセアニア総合飲料事業として統括 2021年1月に飲料事業の譲渡が完了し、オセアニア総合飲料事業はオセアニア酒類事業に名称を変更(現・LION PTY LTD)
2010年7月	Fraser and Neave, Limitedに資本参加 2013年2月に株式譲渡完了
2010年10月	Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd.設立
2010年12月	メルシャン(株)を完全子会社化
2011年3月	Interfood Shareholding Companyを連結子会社化
2011年8月	華潤麒麟飲料(大中華)有限公司設立 2022年2月に株式譲渡契約締結
2011年10月	スキンカリオール・グループ(2012年ブラジルキリンに商号変更)を連結子会社化し、11月に完全子会社化 2017年6月に株式譲渡完了
2012年10月	長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(KV2021)を策定
2013年1月	キリン(株)(現・キリンホールディングス(株))設立、CSV本部を新設
2015年1月	スプリングバレーブルワリー(株)設立
2015年8月	Myanmar Brewery Limitedを連結子会社化
2016年2月	新長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(新KV2021)に改定
2016年2月	「コーポレートガバナンス・ポリシー」を策定
2017年2月	ブルックリンブルワリー・ジャパン(株)設立
2017年12月	Mandalay Brewery Limitedを連結子会社化
2018年10月	Thorne Research, Inc.(現・Thorne HealthTech, Inc.)に資本参加
2019年2月	長期経営構想「キリングループ・ビジョン2027」(KV2027)を策定
2019年4月	当社が協和キリン(株)から協和発酵バイオ(株)の株式を95%取得
2019年7月	当社がキリン(株)を吸収合併
2019年9月	(株)ファンケルに資本参加
2020年1月	New Belgium Brewing Company, Inc.を完全子会社化
2021年11月	Fermentum Pty Ltdを完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社145社、持分法適用会社31社によって構成されております。当社は、持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。当社グループの主な事業の内容と主な会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<国内ビール・スピリッツ事業>

麒麟麦酒(株)(連結子会社)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類製品の製造・販売を行っております。

<国内飲料事業>

キリンビバレッジ(株)(連結子会社)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

<オセアニア酒類事業>

LION PTY LTD(連結子会社)を統括会社としてオセアニア地域等におけるビール、洋酒等の製造・販売を行っております。なお、2021年1月25日付のオセアニア飲料事業の譲渡に伴い、2021年度より事業セグメントの「オセアニア総合飲料事業」は、「オセアニア酒類事業」に名称を変更しております。

<医薬事業>

協和キリン(株)(連結子会社、東京証券取引所市場第一部上場)を統括会社として医薬品の製造・販売を行っております。

<その他>

メルシャン(株)(連結子会社)は、日本における酒類の輸入・製造・販売を行っております。Myanmar Brewery Limited(連結子会社)は、ミャンマーにおけるビールの製造・販売を行っております。Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.(連結子会社)は、米国におけるコカ・コーラ製品の製造・販売を行っております。協和発酵バイオ(株)(連結子会社)は、医薬品原料、各種アミノ酸、健康食品の製造・販売を行っております。SAN MIGUEL BREWERY INC.(持分法適用会社)は、フィリピン等におけるビールの製造・販売を行っております。(株)ファンケル(持分法適用会社)は、日本における化粧品、健康食品の製造・販売を行っております。華潤麒麟飲料(大中華)有限公司(持分法適用会社)は、中国における清涼飲料の製造・販売を行っております。なお、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司については、「第5 【経理の状況】 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 39. 後発事象」に記載のとおり、2022年2月16日付で全株式を譲渡する契約を締結しております。

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



無印 連結子会社
※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社 145社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
麒麟麦酒(株) * 1 * 3	東京都中野区	30,000	国内ビール・ スピリッツ	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
(株)永昌源	東京都中野区	90	国内ビール・ スピリッツ	99.9 (99.9)	設備の賃貸
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	10	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	資金の貸付
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	60	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
麒麟(中国)投資有限公司 * 1	中国上海市	143,000 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0	なし
麒麟(酒(珠海)有限公司	中国広東省	84,700 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
台湾麒麟(酒)股份有限公司	台湾台北市	64,000 千台湾ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	77 千ユーロ	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
キリンビバレッジ(株) * 4	東京都千代田区	8,417	国内飲料	100.0	設備の賃貸 役員の兼任...有
LION PTY LTD * 1 * 6	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	7,530,940 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0	役員の兼任...有
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd * 1 * 6	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	500,000 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited * 1 * 6	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,500,000 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion (NZ) Limited * 1 * 6	ニュージーランド オークランド州	326,716 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
New Belgium Brewing Company, Inc. * 6	アメリカ コロラド州	1,000 米ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion Global Craft Beverages Pty Ltd * 1 * 6	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	259,449 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0	なし
Fermentum Pty Ltd * 6	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	30,304 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
協和キリン(株) * 1 * 2 * 5	東京都千代田区	26,745	医薬	53.8	役員の兼任...有
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte.Ltd. * 1	シンガポール	123,045 千シンガポールドル	医薬	100.0 (100.0)	なし
メルシャン(株)	東京都中野区	3,000	その他	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd. * 1	シンガポール	4,925,072 千豪ドル	その他	100.0	なし
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	16,207 百万ミャンマー チャット	その他	51.0 (51.0)	役員の兼任...有
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	12,572 千米ドル	その他	51.0 (51.0)	なし
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	871,410 百万ベトナムドン	その他	95.7 (95.7)	なし
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	930 千米ドル	その他	100.0	役員の兼任...有
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	10,000	その他	100.0 (5.0)	資金の貸付、設備の賃借 役員の兼任...有
小岩井乳業(株)	東京都中野区	100	その他	99.9	設備の賃貸
キリンシティ(株)	東京都中央区	100	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	60,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	13,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
その他116社					

(2) 持分法適用会社 31社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ヤッホーブルーイング	長野県軽井沢町	10	国内ビール・ スピリッツ	33.3 (33.3)	なし
ハイネケン・キリン(株)	東京都中央区	200	国内ビール・ スピリッツ	49.0 (49.0)	なし
Brooklyn Brewery Corporation	アメリカ ニューヨーク州	3,729 米ドル	国内ビール・ スピリッツ	25.5 (25.5)	なし
SAN MIGUEL BREWERY INC.	フィリピン メトロマニラ	15,410 百万フィリピンペソ	その他	48.6	役員の兼任...有
(株)ファンケル 2	* 神奈川県横浜市	10,795	その他	32.8	役員の兼任...有
華潤麒麟飲料(大中華)有限公司 7	* イギリス領 ヴァージン諸島	1,000 米ドル	その他	40.0	役員の兼任...有
Thorne HealthTech, Inc.	アメリカ ニューヨーク州	525,146 米ドル	その他	29.8	役員の兼任...有
その他 24社					

() 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数を記載しております。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。

5 * 3 : 麒麟麦酒(株)は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	638,290百万円
	税引前利益	29,649百万円
	当期利益	21,095百万円
	資本合計	60,248百万円
	資産合計	399,015百万円

6 * 4 : キリンビバレッジ(株)は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	218,078百万円
	税引前利益	10,838百万円
	当期利益	5,191百万円
	資本合計	50,899百万円
	資産合計	129,408百万円

7 * 5 : 協和キリン(株)は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8 * 6 : 2021年1月25日付のオセアニア飲料事業の譲渡に伴い、2021年度より事業セグメントの「オセアニア総合飲料事業」は「オセアニア酒類事業」に名称変更いたしました。

9 * 7 : 華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の持分を、Plateau Consumer Limitedに譲渡することを合意し、2022年2月16日付で株式譲渡契約を締結しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ビール・スピリッツ	4,315 [890]
国内飲料	3,568 [505]
オセアニア酒類	3,502 [516]
医薬	5,752 [211]
その他	10,914 [1,955]
全社(共通)	1,464 [-]
合計	29,515 [4,077]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員数には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,156	42.74	15.7	8,709,533

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均勤続年数は、雇用形態及び出向元の会社により勤続の積算方法が異なるため概算となります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保障するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に、2027年に向けた新たなキリングroup長期経営構想である「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）を策定しました。また、KV2027の実現に向けた長期非財務目標として、社会と価値を共創し持続的に成長するための指針「キリングroupCSVパーパス」（略称：CSVパーパス）を策定しました。

長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」

キリングgroupは、group経営理念及びgroup共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指します。

グループ経営理念	キリングgroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよこびを広げ、 こころ豊かな社会の実現に貢献します。
2027年目指す姿	食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる
経営成果	経済的価値の創造（財務目標の達成）・社会的価値の創造（非財務目標の達成）
戦略の枠組み	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #c8e6c9; padding: 5px;">健康・コミュニティ・環境などの 社会課題への取組みを通じた価値創造</div> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;">一人ひとりのつながりを強めて、 お客様の期待に応える価値創造</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">イノベーションを 実現する組織能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">お客様主語のマーケティング力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">確かな価値を生む技術力</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">多様な人材と挑戦する風土</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">価値創造を加速するICT</div> </div>
価値観 “One KIRIN” Values	熱意、誠意、多様性 “Passion. Integrity. Diversity.”

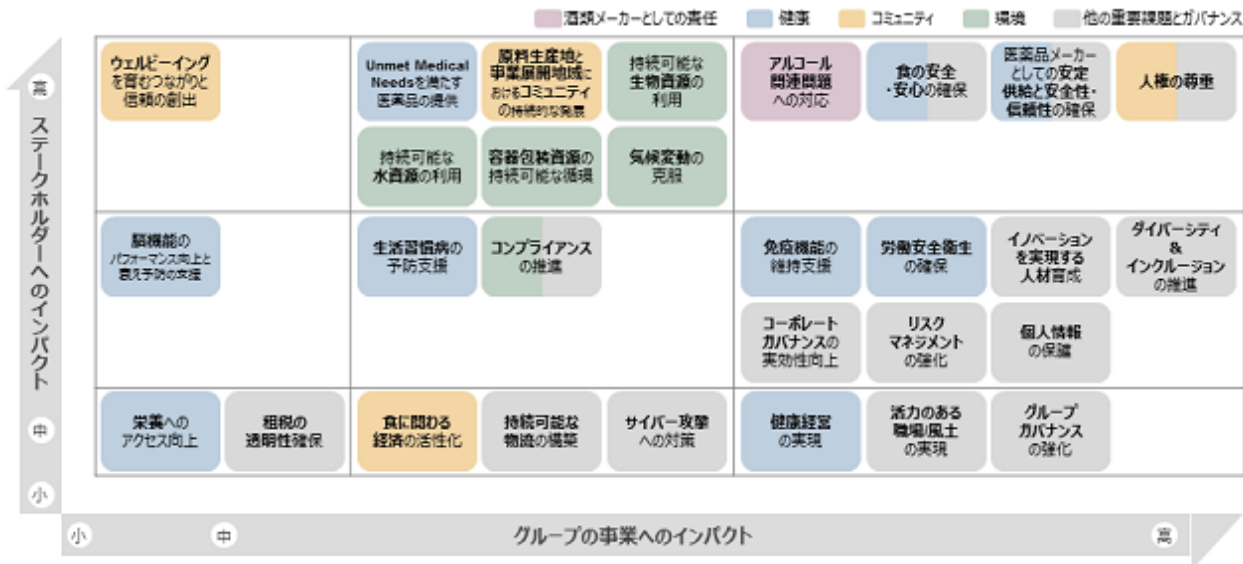
食から医にわたる領域における価値創造に向けては、既存事業領域である「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、キリングgroupならではの強みを活かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げました。「ヘルスサイエンス領域」では、キリングgroup創業以来の基幹技術である発酵&バイオテクノロジーに磨きをかけ、これまで培ってきた組織能力や資産を活用し、キリングgroupの次世代の成長の柱となる事業を育成していきます。また、社会課題の解決をgroupの成長機会と捉え、イノベーションを実現する組織能力をより強化し、持続的な成長を可能にする事業ポートフォリオを構築していきます。



持続的成長のための経営諸課題「グループ・マテリアリティ・マトリックス：GMM」

キリングroupは、社会とともに、持続的に存続・発展していく上での重要テーマを、「持続的成長のための経営諸課題（グループ・マテリアリティ・マトリックス：GMM）」に整理しており、事業へのインパクトとステークホルダーへのインパクトの2つの観点から評価しています。GMMは時間の経過とともに変化していくものと捉え、中期経営計画策定(3年)ごとに再評価し、改訂しています。

2022年中期経営計画の策定に合わせ、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする環境変化やステークホルダーからの期待を踏まえて、GMMの粒度を細分化して重要性を再評価することにより、社会的要請への適合度を高めました。



各象限内の重要性に差異はありません。

「キリングroup CSV パーパス」

GMMの再評価において、「酒類メーカーとしての責任」を果たすことを前提に、「健康」「コミュニティ」「環境」の4領域を「CSVパーパス」と改めて決めました。新型コロナウイルス感染症の拡大等により、人と人とのつながりが希薄化し、コミュニティの重要性が再認識されたことを踏まえて、「地域社会・コミュニティ」を「コミュニティ」へと再定義しました。様々な形で人と人をつなぐを広義に捉え、人々のウェルビーイングやソーシャルキャピタルの実現を通して、CSV経営を推進します。また、具体的なアクションプランをCSVコミットメントとして、成果指標を会社別により具体化して目標値を設定し、グループ各社の取り組みに繋げています。

CSV重点課題	CSVパーパス
酒類メーカーとしての責任	全ての事業展開国で、アルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させる。(Zero Harmful Drinking)
健康	健康な人を増やし、疾病に至る人を減らし、治療に関わる人に貢献する。
コミュニティ	人と人をつなぐを創り、「心と体」に、そして「社会」に前向きな力を創り出す。
環境	ポジティブインパクトで持続可能な地球環境を次世代につなぐ。

よろこびがつなぐ世界へ


健康	コミュニティ	環境
<p>健康な人を増やし、 疾病に至る人を減らし、 治療に関わる人に 貢献する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div>	<p>人と人とのつながりを創り、 「心と体」に、そして「社会」に 前向きな力を創り出す。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(4, 1fr); gap: 5px; margin-top: 10px;">        </div>	<p>ポジティブインパクトで、 持続可能な地球環境を 次世代につなぐ。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(4, 1fr); gap: 5px; margin-top: 10px;">         </div>
酒類メーカーとしての責任		
<p>全ての事業展開国で、アルコールの有害摂取の根絶に向けた取り組みを着実に進展させる。 (Zero Harmful Drinking)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>		

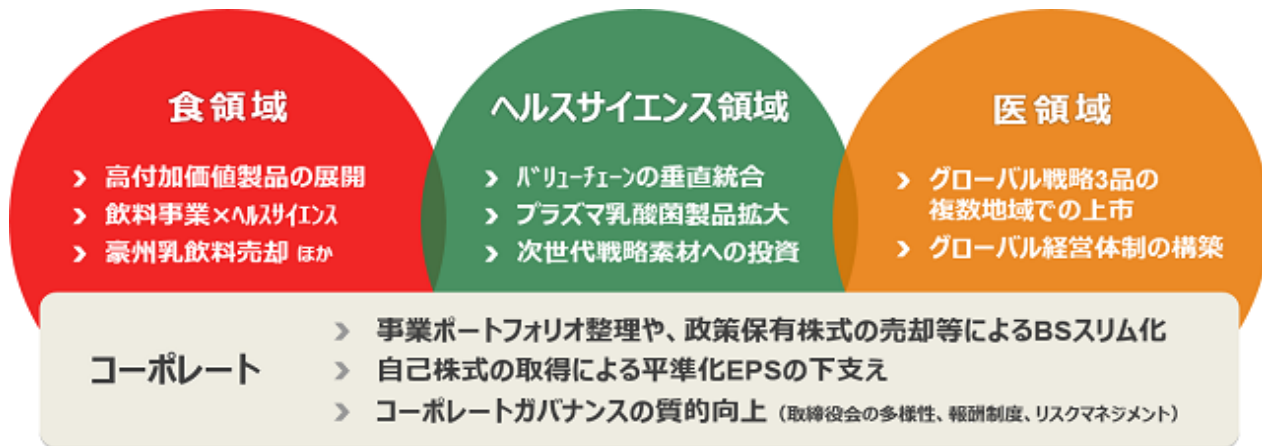
(参考)

- ・ 持続的な成長のための経営諸課題 (グループ・マテリアリティ・マトリックス)
 URL <https://www.kirinholdings.com/jp/impact/materiality/>
- ・ キリングroup CSVパーパス
 URL https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/csv_purpose/
- ・ キリングroup CSVコミットメント
 URL https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/commitment/

(2)中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

キリングroup2022年-2024年中期経営計画

近年、世界各地で起こる異常気象、天候不順など、社会システムを大きく揺るがす環境変化が続きましたが、特に2020年以降は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、生活者の意識は大きく変化しました。このような環境下においても、キリングroupは、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑え、新たな社会課題に向き合ってきました。KV2027の実現に向けた最初の3カ年計画「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」（略称：2019年中計）では、食、ヘルスサイエンス、医の各ビジネス領域で、新たな成長軌道に向けた変革の基盤づくりに取り組みました。さらに、各ビジネスが健全に成長できるよう、コーポレートガバナンス体制を強化するなど、2022年度から始まる新たな中期経営計画を実行する準備を整えることができました。



2019年中計期間中に起きた外部環境の変化を受けて、改めて当社が目指すKV2027の方向性に間違いはなく、10年後に想定していた社会が前倒しで到来していると認識しており、2027年までの長期経営構想の第2ステージとなる「キリングgroup2022年-2024年中期経営計画」（略称：2022年中計）は、変革の基盤づくりを行った2019年中計から、新たな成長軌道へシフトし、KV2027実現に向けた成長ストーリーを固めていくステージとなります。食、ヘルスサイエンス、医の3領域の成長により企業価値を向上させるべく、ポートフォリオマネジメントを強化し、投資の優先順位を明確にすることで経営資源を集中していきます。



(基本方針)

2021年度までに実現した成果を基礎とし、ポストコロナを見据えた事業構造改革の実行と新たな価値創造により、成長を加速させます。

(重点課題)

キャッシュ創出をリードする食領域での利益の増大

将来の大きな柱となるヘルスサイエンス領域での規模の拡大

グローバル・スペシャリティファーマの地位を確立する医領域でのグローバル基盤の強化

(重要成果指標)

2022年中計の財務指標について、平準化EPSの成長による株主価値向上を目指すと共に、成長投資を優先的に実施する3カ年の財務指標としてROICの採用を継続します。非財務目標については、CSVを経営の根幹にすえる当社にふさわしいものとして、より直接的に経済的価値に繋がる指標に変更しました。項目としては、環境、健康、従業員にフォーカスをあて、それぞれ事業の成長に繋がる指標を設定しています。引き続き、社会課題の解決を通じて企業価値向上を目指していきます。

1. 財務目標¹

- ・ ROIC² 2024年度 10%以上
- ・ 平準化EPS³ 年平均成長率 11%以上

1 財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除く。各事業の重要成果指標には事業利益、ROAを使用。

2 ROIC = 利払前税引後利益 / (有利子負債の期首期末平均 + 資本合計の期首期末平均)

3 平準化EPS = 平準化当期利益 / 期中平均株式数

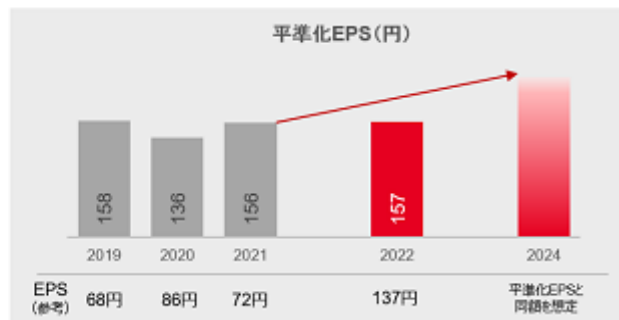
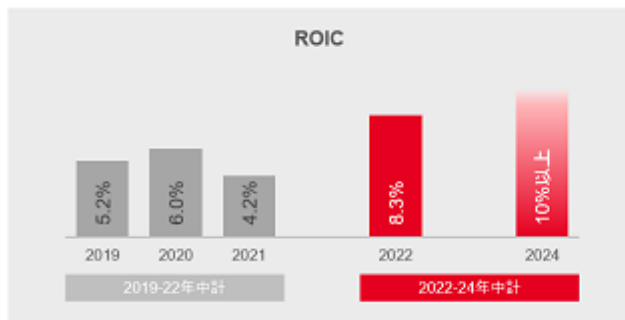
平準化当期利益 = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 税金等調整後その他の営業収益・費用等

資本効率

ROIC
10%以上

株主価値

平準化EPS 年平均成長率
11%以上[※]



※対2021年度。2022年度の500億円の自己株式取得影響は含まない。

ガイダンス 事業利益 年平均成長率 13%以上 (対2021年度)

2. 非財務目標

Before			After				
項目	テーマ	非財務指標	項目	テーマ	非財務指標 New	2024年 目標水準	経済的価値 への繋がり
CSV コミットメント	ARP	CSVコミットメント 約20のコミットメント、 約40の成果指標	環境	気候変動	GHG排出量削減率 対2019年 Scope 1+2 排出量削減率	23% (2030年 50%)	省エネ効果による炭素税 導入時の費用増低減
	健康			容器包装	PETボトル用樹脂のリサイクル樹脂 使用率	38% (2027年 50%)	価値創造による利益創出、 PET原料安定調達
	コミュニティ			水資源	水ストレスが高い製造拠点における 水使用原単位 (ライオン(豊州) (用水使用原単位 = 水使用量 ÷ 生産量))	3.0 kL/kL 以下 (2025年 2.4kL/kL以下)	製造コスト削減、 漏水による製造リスク低減
ブランド	組織能力	企業ブランド価値 インターブランドスコア	健康	中期 M&A/ESG 戦略推進	「免疫機能の維持支援」達成度 ①日本国内のプラズマ乳酸菌機能認知率 ②プラズマ乳酸菌の継続摂取人数	①45% ②190万人 (2027年 ①50%)	売上収益、 事業利益拡大
従業員	組織風土	従業員 エンゲージメント エンゲージメントスコア			「免疫・脳機能・腸内環境領域に おける新価値創造」達成度 および 「医領域との協働推進」達成度	非開示 ^{※1}	未実現ニーズの充足による 利益創出 新たな健康価値創出による 利益創出
			従業員	組織風土	従業員エンゲージメントスコア	75%	価値創造による利益創出、 生産性向上
				多様性	「多様性向上」達成度 ^{※2} ①日本国内 女性経営者比率 ②日本国内 キャリア採用比率	①15% ②30%	価値創造による利益創出、 生産性向上
				労働 安全衛生	休業災害発生率 ^{※3}	0.95 (日本：0.40)	労働環境改善による意欲 向上、 生産性向上

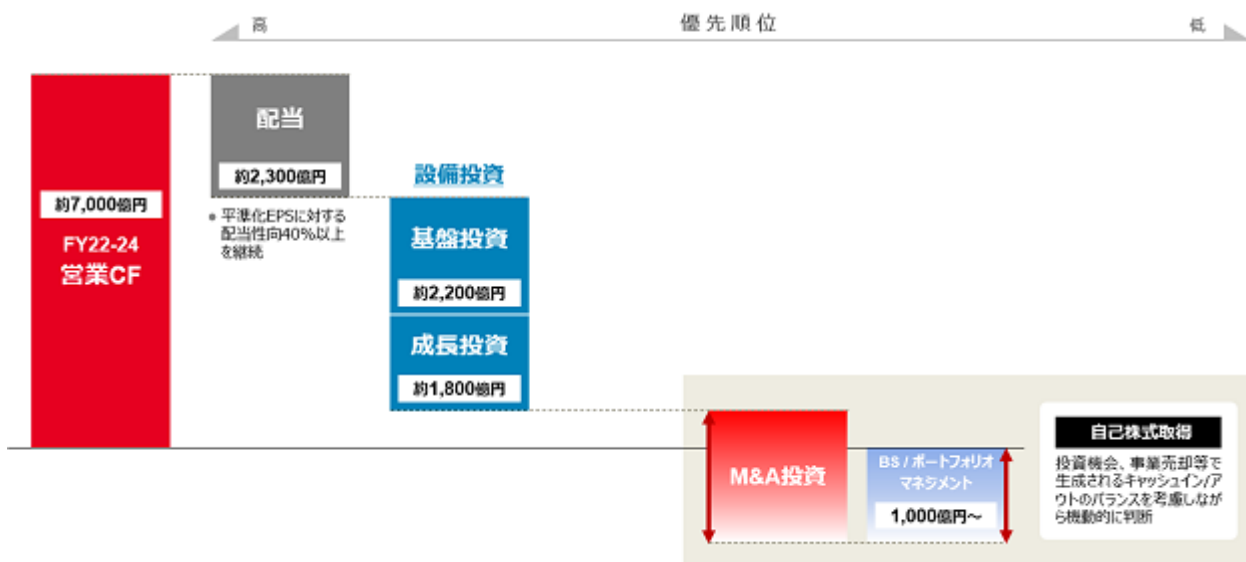
より直接的に経済的価値に
繋がる指標へ

※1 短期的対象に関する内容を含むため、具体的な達成指標は目標水準の達成
と同等
※2 海外対象はキリンホールディングス株式会社
※3 グループ内で主要・重要施設を有する主要なグループ会社を対象とする。工場構内の
パートナー会社も含む

(財務方針)

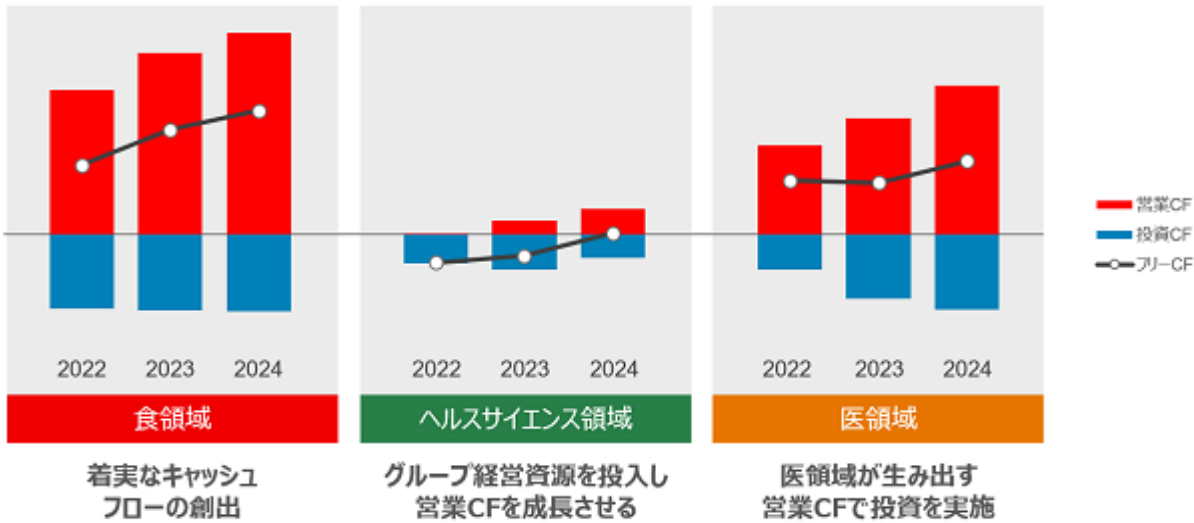
中計3年間で創出する営業キャッシュ・フローの総額は約7,000億円を想定しています。資金使途として最も優先順位の高い配当については、平準化EPSに対する配当性向40%以上を継続し、約2,300億円を予定しています。2019年中計では、設備投資計画を約3,100億円としましたが、2022年中計では基盤投資・成長投資に区分した上で、合計約4,000億円に増額しました。通常設備投資に加え、3領域の新たな成長に向けた投資枠として区分し、ウェイトを高めることで企業価値向上に繋がります。

オーガニック成長に加え規模の拡大を目指すべく、M&A投資の機会についても探索します。特に、規模の拡大を目指すヘルスサイエンス領域においては、国内外で幅広く機会を検討していきます。なお、M&A投資を行う際の原資は、バランスシートのスリム化やポートフォリオマネジメントによるノンコア事業の売却で賄うことを基本とします。



M&Aを除く事業領域ごとのキャッシュ・フロー計画として、食領域では、投資額を一定水準に抑えた上で、利

益成長による営業キャッシュ・フローの最大化を目指します。ヘルスサイエンス領域では、中長期的な営業キャッシュ・フロー最大化に向けた設備投資を行うとともに、2024年度のフリー・キャッシュ・フローの黒字化を目指します。医領域については、グローバル戦略品の成長により営業キャッシュ・フローが順調に拡大する計画ですが、グローバル・スペシャリティファームとしての持続的成長に必要な生産・営業基盤をグローバルレベルで整えるべく、必要な設備投資を進めていきます。



キャッシュ・フロー計画に加え、2022年中計ではバランスシートマネジメントを重視します。2021年に導入したグローバルキャッシュマネジメントシステムを通じて、国内外のグループ会社が保有するキャッシュの一元管理による運転資金の最適化や、SCM⁴の効率化によるキャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善などにより、中計3年間で約1,000億円規模のキャッシュを創出します。

また、事業ポートフォリオについては、取締役会での継続的な議論により、ノンコアと判断した事業の売却を検討していきます。

これら、バランスシートマネジメント、ポートフォリオマネジメントにより創出したキャッシュは、将来の成長ドライバーを獲得するためのM&A投資に優先して振り向けます。一方、自己株式の取得を中心とする追加的株主還元については、投資機会や、キャッシュイン/アウトのバランスを考慮しながら機動的に判断していきます。

4 サプライ・チェーン・マネジメント (Supply Chain Management) の略。原材料の調達、工場での生産、商品の需給・物流の供給連鎖を効率よく構築し管理することを指す。

財務戦略骨子

BS・PF* マネジメントによるキャッシュ創出

- 1,000億円以上の資産圧縮 (グローバルCMS**の導入、SCM効率化によるCCC***改善)
- ノンコア事業の売却

成長ドライバー獲得への規律ある投資

- ヘルスサイエンスを中心とした成長投資の加速
- ROICを基準とした投資効率を重視

機動的な株主還元施策

- 成長投資を優先するも、自己株式取得は機動的に実施

ROIC (資本効率)	平準化EPS (株主価値)	事業利益額・率 (収益成長)
✓		
✓	✓	✓
	✓	

* BS = バランスシート PF = ポートフォリオ
 ** Cash Management System
 *** Cash Conversion Cycle

(非財務方針)

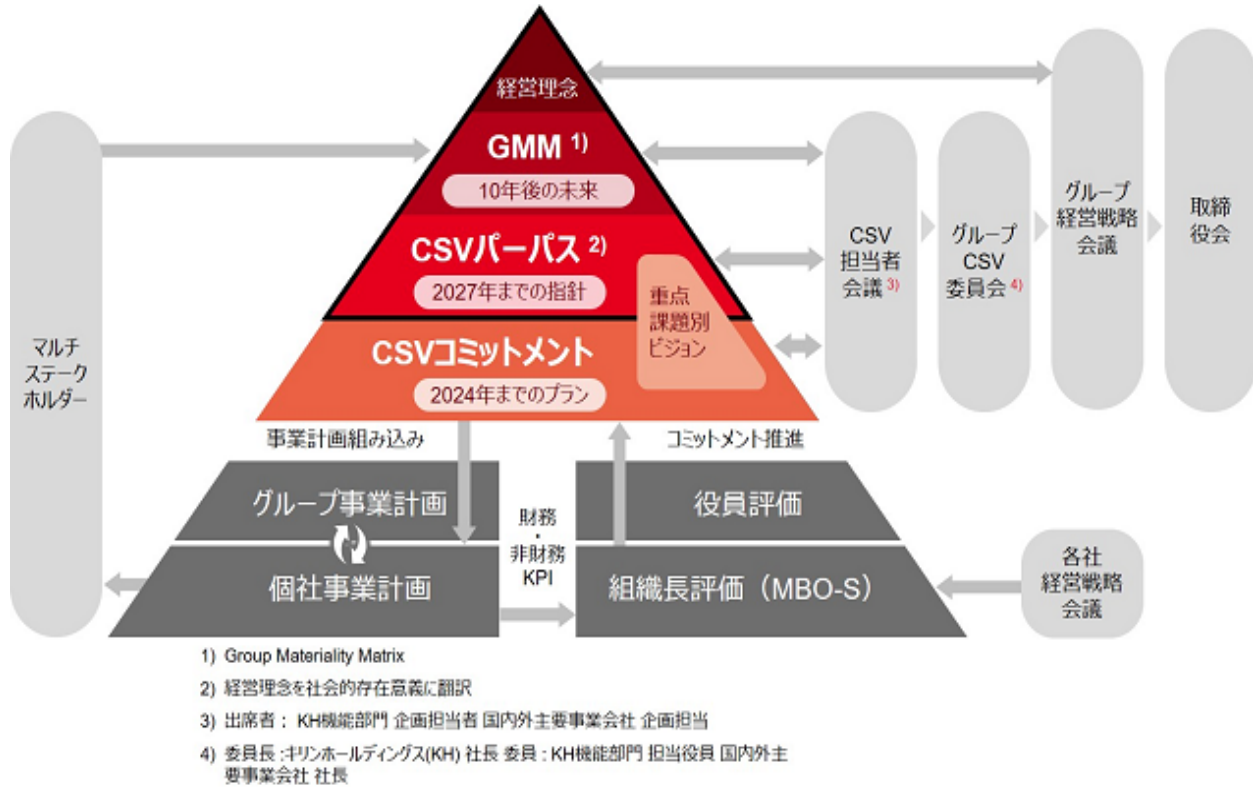
2022年中計基本方針に従い、非財務への取り組みもより強化していきます。ポストコロナを見据えた「イノベーションを実現する組織能力」の強化や、キリングループのDNAである品質本位の徹底、効率と持続可能性を両立するSCM体制の構築、価値創造を支えるガバナンスの強化により、強固な組織基盤を構築します。また、経済価値へ直接的につながるように、組織能力強化に加えてステークホルダーからの期待を踏まえ、非財務目標を再設定しました。価値創造モデルのInput~Business~Outputを強化し、より大きなOutcome創出に繋げ、CSV経営を推進します。

非財務の推進体制

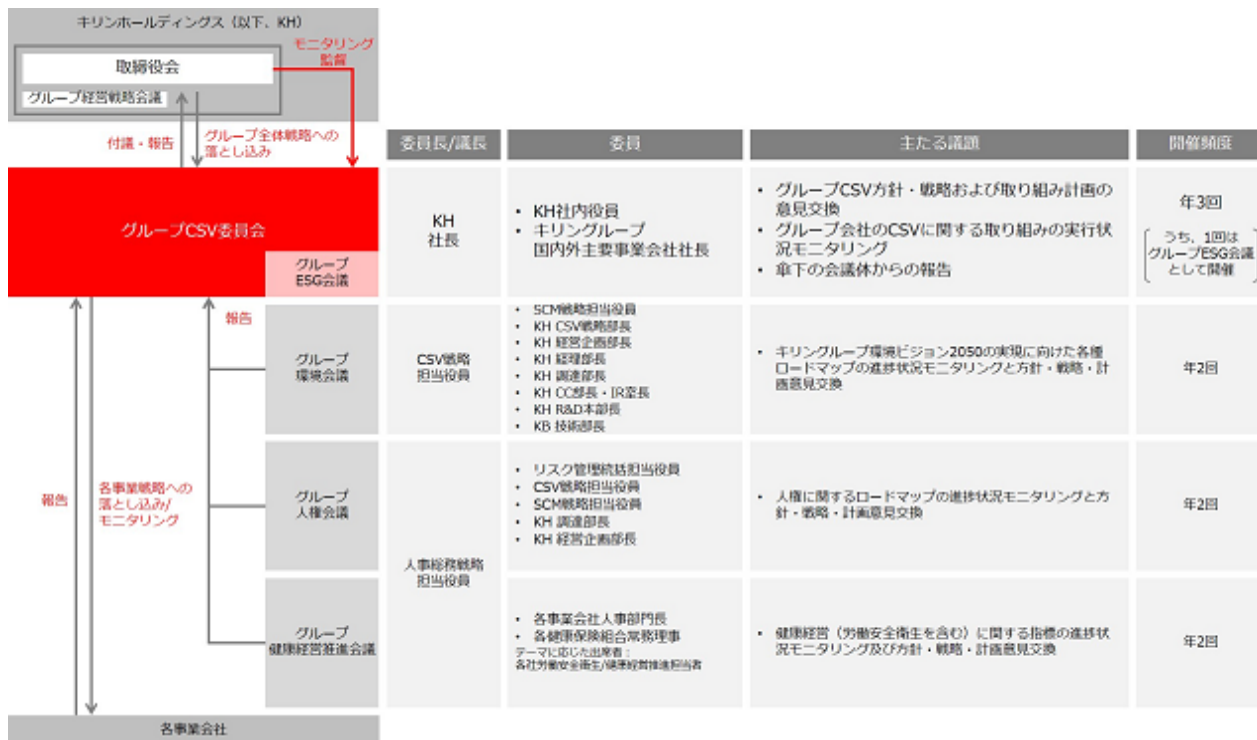
キリングループでは、CSV経営を積極的・自主的に推進していくため、キリンホールディングス社長を委員長とするグループCSV委員会を設置し、CSVの方針・戦略及び取り組み計画策定のための討議や、計画実行状況のモニタリングを行っています。また、グループCSV委員会で決定したCSVの方針・戦略の実効性を高めるため、キリンホールディングス各部門及び主要事業会社企画部門の実務担当者で構成されるCSV担当者会議を設置し、情報共有と意見交換を行っています。(図1参照)

更に、グループCSV委員会傘下に、グループ横断の会議体であり、CSV戦略担当役員を議長とするグループ環境会議、人事総務戦略担当役員を議長とするグループ人権会議及びグループ健康経営推進会議を設定し、サステナビリティを巡る個別課題への対応を促進しています。(図2参照)

(図 1)



(図 2)



非財務情報の開示

キリングroupは、気候変動に関わる問題をはじめとして、社会と企業に与えるリスクと機会や戦略のレジリエンスを評価し、幅広いステークホルダーへ積極的な情報開示を行っています。

[TCFDへの対応]

キリングroupは、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年に公表した提言を踏まえ、2018年にいち早くシナリオ分析とその開示を開始し、日本の食品会社として初めてTCFD提言への賛同を表明しています。2020年にはシナリオ分析の結果をインプットとして、長期戦略「キリングroup環境ビジョン2050」を策定し、緩和・適応及び事業機会に対する戦略にも反映させています。2022年中計からはグループ非財務目標、CSVコミットメントにも反映して更新し、取り組みを加速させます。

項目	内容
ガバナンス	<p>キリングgroupは、気候変動問題を含めた環境全体の基本方針などの重要事項は取締役会で審議・決議し、SBT1.5 目標へのアップグレード、RE100への加盟などの目標設定は、経営戦略会議で審議・決議します。GHG排出削減量を含む環境目標は非財務KPIの1つであるCSVコミットメントに設定して各事業会社の経営計画に組み込むとともに、達成状況はキリンホールディングスの取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の業績評価に反映されます。</p> <p>グループ横断的な環境問題への対応はキリンホールディングスの社長を委員長、主要事業会社の社長やキリンホールディングスの機能部門担当役員を委員とする「グループCSV委員会」でも議論し、決定事項は取締役会に上程されます。環境経営の進捗状況や環境課題に関わる事業のリスクと成長機会は、毎年取締役会に報告し、レビューします。</p>

戦略


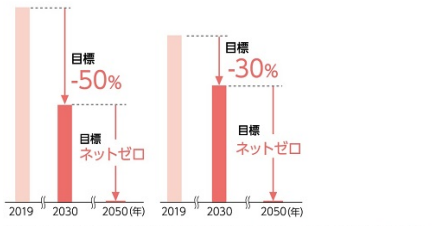
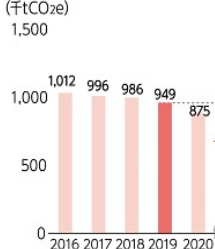
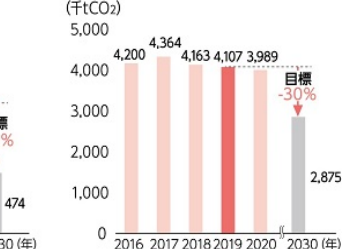
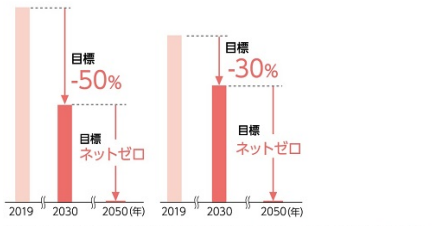
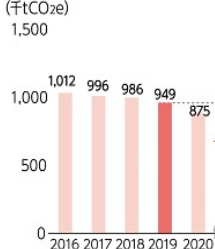
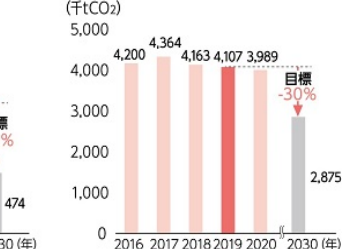
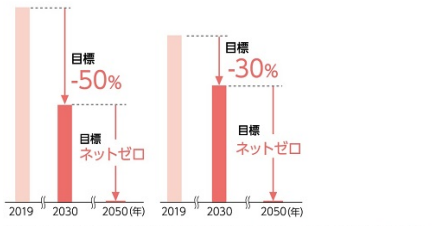
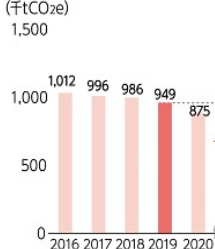
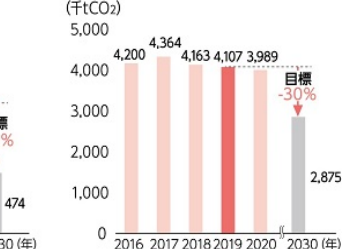
2015年のパリ協定締結、2018年のIPCC「1.5 特別報告書」やシナリオ分析の結果を受けて、キリングループは長期戦略である環境ビジョンを改定してストレッチした目標を定め、経営戦略に組み込みました。緩和策としては、2050年までのバリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロ実現に向けてSBT1.5 目標へアップグレードし、再生可能エネルギーの拡大や省エネルギーにより移行リスクに対応します。GHG排出量削減については損益中立⁵を原則として、再生可能エネルギーは追加性⁶を重視し、SBT1.5 目標の達成に向けたロードマップを策定して取り組みを進めています。適応策としては、大麦に依存しない代替糖の活用技術や植物大量増殖技術、用水削減技術、持続可能な農園認証の取得支援などで物理的リスクに対応します。熱中症や感染症の拡大など気候変動がもたらす社会課題に対しては、ソリューションとなる商品の提供を通じて社会課題の解決に貢献します。

リスクと機会

リスクと機会のタイプ	影響を受ける項目	財務インパクト	対応戦略																																							
物理的リスク	農産物収量減・調達コスト	<p>収量減による農産物調達コストインパクト（2050年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大麦に依存しない醸造技術 ・植物大量増殖技術 ・持続可能な農園認証取得支援 <p>植物大量増殖技術 認証農園茶使用商品</p>																																							
移行リスク	カーボンプライシング・エネルギー調達	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">シナリオ年</th> <th colspan="2">グループシナリオ3 (4Cシナリオ)</th> </tr> <tr> <th>2030</th> <th>2050</th> <th>2030</th> <th>2050</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GHG排出量を削減しなかった場合</td> <td>炭素税額 (億円)</td> <td>13</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>売上収益に占める比率</td> <td>0.07%</td> <td>0.09%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標通りGHG排出量を削減した場合</td> <td>炭素税額 (億円)</td> <td>6</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>売上収益に占める比率</td> <td>0.03%</td> <td>0.00%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>節税額</td> <td>節税額 (億円)</td> <td>6</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>売上収益に占める比率</td> <td>0.03%</td> <td>0.09%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		シナリオ年		グループシナリオ3 (4Cシナリオ)		2030	2050	2030	2050	GHG排出量を削減しなかった場合	炭素税額 (億円)	13	17			売上収益に占める比率	0.07%	0.09%		目標通りGHG排出量を削減した場合	炭素税額 (億円)	6	0			売上収益に占める比率	0.03%	0.00%		節税額	節税額 (億円)	6	17			売上収益に占める比率	0.03%	0.09%		中長期的な損益中立でのGHG排出量削減
	シナリオ年			グループシナリオ3 (4Cシナリオ)																																						
	2030	2050	2030	2050																																						
GHG排出量を削減しなかった場合	炭素税額 (億円)	13	17																																							
	売上収益に占める比率	0.07%	0.09%																																							
目標通りGHG排出量を削減した場合	炭素税額 (億円)	6	0																																							
	売上収益に占める比率	0.03%	0.00%																																							
節税額	節税額 (億円)	6	17																																							
	売上収益に占める比率	0.03%	0.09%																																							
機会 (製品サービス・市場)	感染症に晒される人口	2030年のアジアの免疫関連市場が7,500億円程度に拡大予想	<p>免疫を維持する商品での貢献</p>																																							

リスク管理

キリングループは グループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、四半期ごとにリスクモニタリングを行うなどして、気候変動関連のリスクも含めてリスクマネジメントを統括しています。一方で、影響度と発生確率でリスクの重要度を判断する従来型のリスク管理手法だけでは気候変動リスクの把握には十分ではない可能性も踏まえ、発生した場合に事業に極めて大きな影響を与えるリスクについては、グループCSV委員会等を通じてシナリオを設定して分析・評価することで重要リスクを抽出・検討する新しいアプローチも取り入れています。

<p>指標と目標</p>	<p>キリングroupは、2050年までのバリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロを目標として設定しました。中期目標としては、GHG削減目標を2030年までに2019年比でScope1+2で50%削減、Scope3で30%削減に上方修正（SBT1.5 目標認証取得）し、使用電力の再生可能エネルギーを2040年に100%（RE100加盟）として設定しました（いずれも2020年に実施）。</p> <p>持続可能な農園認証の取得支援等の適応策、感染症への対策商品の供給といった事業機会への対応は、各事業会社がCSVコミットメントとして目標に落とし込み、ロードマップを定めて取り組んでいます。</p>	<p>キリンビール国内全工場へ大規模太陽光発電設備導入</p>  <p>国内食品会社で最大級の合計11MW以上の発電容量となり、年間約5,800tのGHG排出量を削減するとともに、本施策の効果を含むキリンビール全体の使用電力の再生可能エネルギー比率は、2020年時点の約18%から約34%に向上。</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標</th> <th colspan="2">進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="284 728 742 1050"> <p>Scope1とScope2合計排出量の目標</p> <p>Scope3排出量の目標</p>  <p>※2020年12月に従来の「SBT2℃」目標から上方修正し、「SBT1.5℃」目標として認定されました。</p> </td> <td data-bbox="742 728 981 1050"> <p>Scope1とScope2合計排出量</p> <p>(千tCO₂e)</p>  </td> <td data-bbox="981 728 1353 1050"> <p>Scope3排出量</p> <p>(千tCO₂e)</p>  </td> </tr> </tbody> </table>			目標		進捗状況		<p>Scope1とScope2合計排出量の目標</p> <p>Scope3排出量の目標</p>  <p>※2020年12月に従来の「SBT2℃」目標から上方修正し、「SBT1.5℃」目標として認定されました。</p>	<p>Scope1とScope2合計排出量</p> <p>(千tCO₂e)</p> 	<p>Scope3排出量</p> <p>(千tCO₂e)</p> 
目標		進捗状況							
<p>Scope1とScope2合計排出量の目標</p> <p>Scope3排出量の目標</p>  <p>※2020年12月に従来の「SBT2℃」目標から上方修正し、「SBT1.5℃」目標として認定されました。</p>	<p>Scope1とScope2合計排出量</p> <p>(千tCO₂e)</p> 	<p>Scope3排出量</p> <p>(千tCO₂e)</p> 							

5 損益中立：コスト削減効果の高い省エネ施策を早期に実施し、創出する利益の範囲内で再エネ調達を行うこと

6 追加性：社会における気候変動の緩和を促進するために、新たな再生可能エネルギー電源を世の中に追加し供給量を増やすこと

（コーポレートガバナンス）

重要成果指標（財務目標・非財務目標）及び単年度連結事業利益目標の達成度を役員報酬に連動させることにより、株主・投資家との中長期的な価値共有を促進しています。

〔業績評価指標〕

- ・年次賞与 連結事業利益⁷、個人業績評価
- ・信託型株式報酬⁸ 平準化EPS、ROIC、非財務評価⁹

⁷ 売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、事業の経常的な業績を測る利益指標です。

⁸ 業績評価期間の翌年に業績目標の達成に応じたポイントを付与し、原則として、業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に付与されたポイントに相当する数の株式が交付されます。

⁹ 非財務評価は、CSVコミットメントの進捗及び達成状況の評価とし、4つの重点課題（「酒類メーカーとしての責任」、「健康」、「コミュニティ」、「環境」）に応じた取組みを総合的に評価したものです。

(3)会社の対処すべき課題

キリングroupは、新型コロナや気候変動のような顕在化している社会課題の解決を成長機会と捉え、変革し続けることが大事だと考えています。2022年中計においてもKV2027の基本的な方向性は変えず、CSV経営を進め、既存事業の強化と新たな価値創造を図っていきます。具体的には、「食領域」の利益増大、「医領域」のグローバル基盤強化、「ヘルスサイエンス領域」の規模拡大、の3領域で、成長投資・戦略投資を行い、持続的成長を目指します。

KV2027の目標達成に向けて、「イノベーションを実現する組織能力」の強化に引き続き取り組みます。また、キリングroupのDNAである品質本位の徹底、効率と持続可能性を両立するSCM体制の構築、価値創造を支えるガバナンスの強化によって、強固な組織基盤を構築します。これらの取り組みを通して、2024年までの平準化EPS年平均成長率11%以上¹、2024年時点でのROIC10%以上という財務目標を達成し、KV2027への新たな成長軌道を実現します。

1 基準は2021年度

食領域

「食領域」においては、強固なブランド体系の構築、収益力・財務基盤の強化、そして新規ビジネスの探索・拡大を実現します。

キリンビール(株)は、主力ブランドの「一番搾り」、健康志向に応える「キリン一番搾り 糖質ゼロ」、高付加価値で収益性の高い「スプリングバレー 豊潤<496>」への投資を強化し、強固なブランド体系を構築します。「キリンホームタップ」は、クラフトビールのラインアップを強化することでサービスの魅力をさらに高め、クラフトビール市場の魅力化・活性化を目指します。RTDカテゴリーでは「在宅時間の充実」に対応する高付加価値ブランドの展開を強化します。

ライオン社はマーケティング改革とサプライチェーン最適化等を通じた収益性改善に注力します。さらに、北米・豪州におけるクラフトビール事業の成長加速に向けて、買収したクラフトビール事業の統合とシナジー創出を進めます。

メルシャン(株)は新たな輸入ワインブランドとして「メルシャン・ワインズ」を立ち上げます。環境への配慮等、持続可能なワインづくりに真摯に取り組むワイナリーと、日本人の味覚に合う高品質な輸入ワインを共創し、ワインが本来持つ価値を再発信し、ワイン市場の魅力化を実現します。

キリンビバレッジ(株)は、選択と集中による既存飲料事業の収益強化を実現します。同時にCSV経営を一層進め、ヘルスサイエンス領域を強化し、健康に貢献する飲料企業への変革を推進します。既存飲料事業において、「午後の紅茶」は、「おいしい無糖」の育成に注力し、微糖も含めた「摂りすぎない健康」領域の拡大で、ブランドの再成長を実現します。「生茶」は、再生ペット樹脂を使用した商品展開を進めるなど、「健康」と「環境」に貢献するブランドとして、社会とお客様からの共感獲得を目指します。ヘルスサイエンス領域では、3月から全国発売するヨーグルトテイストの100mlペットボトル飲料「キリン iMUSE 朝の免疫ケア」を加えた「プラズマ乳酸菌」配合飲料を展開拡大します。さらに、(株)ファンケルとの商品開発をさらに進めることで、お客様の健康に貢献し、新たな市場開拓を進めていきます。

コーク・ノースイースト社は、継続的に安定的な高収益を生み出せる体制を構築します。収益性の高い炭酸飲料市場での更なるシェア向上や、他の飲料カテゴリートレンドも見据えたスピード感をもった流通対応を継続します。加えて顧客ニーズの変化への対応、社内の業務効率化を促進させるDX²の強化を行います。

2 「デジタルトランスフォーメーション」の略称です。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良く変革することです。

医領域

近年の製薬業界を取り巻く環境は、薬剤費抑制策の推進、後発品の使用促進等による医薬品への支出減少、新薬開発におけるコスト増加とプロセスの複雑化等、厳しい変化が起きています。一方で、新薬の優先審査制度の登場等のイノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩により革新的な治療を可能にする新たな創薬手法の開発を後押しする動きもあります。アンメットメディカルニーズ³に対する画期的な医薬品は依然として世界中で待ち望まれています。さらにはデジタル技術の進展や顧客との接点の多様化等、社会環境が大きく変化する中で、新しい医療ニーズも生まれています。このような環境下において、「Crysvita」、「Poteligeo」、「Nourianz」のグローバル戦略品に加え、「KHK4083」、「ME-401(一般名：zandelisib)」、「KW-6356」⁴といった次世代戦略品や、「KHK7791(一般名：tenapanor)」、⁵「RTA402(一般名：bardoxolone methyl)」⁶などの国内市場向け新薬

の開発も推進します。2030年に向けたビジョン、及び達成に向けた戦略を実行することで、日本発のグローバル・スペシャルティファーマとして更なる事業成長を実現します。

- 3 いまだ満たされていない医療ニーズを指します。
- 4 「KW-6002」(日本製品名「ノウリアスト」)の次世代品のパーキンソン病向けの治療薬です。
- 5 血液透析患者向けのリン吸収を阻害する治療薬です。
- 6 アルポート症候群、糖尿病性腎臓病患者向けの治療薬です。

ヘルスサイエンス領域

キリングループは、KV2027において、「食領域」と「医領域」に加え、「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げ、CSV経営において重要な「健康」という社会課題に取り組んできました。2020年以降、世界的規模で新型コロナの感染拡大が続く中、健康・未病への関心はより一層高まっています。当社はこれを新たな機会と捉え、2022年中計ではヘルスサイエンス領域への投資を強化し、同領域の規模拡大を図ります。またさらなる事業の成長に向けて、新たな成長機会も探索していきます。特に「免疫」領域の「プラズマ乳酸菌」の展開拡大を足掛かりに、「脳機能」、「腸内環境」領域への成長に繋がります。

中計初年度となる2022年は、「プラズマ乳酸菌」事業の拡大加速に引き続き注力します。幅広い層のお客様が日常的に「プラズマ乳酸菌」を摂取できるように商品ラインアップを拡充します。さらに習慣化しやすいヨーグルトやサプリメントの展開を強化し、「免疫ケア」習慣のさらなる定着を目指します。事業の拡大に伴い「プラズマ乳酸菌」菌体の製造設備や、キリンビバレッジ(株)湘南工場における飲料製造ラインの増強も行います。またマラヤ大学の研究拠点において、熱帯感染症に対する「プラズマ乳酸菌」の効果検証等も進めていきます。

海外市場では、協発発酵バイオ(株)によるBtoB事業を加速させます。「プラズマ乳酸菌」は米国・東南アジアを中心に、「シチコリン」⁷は米国での販売を強化します。独自の発酵技術で、世界初となる大量生産に成功した「ヒトミルクオリゴ糖」⁸は、海外での上市を目指し、2022年にタイの自社工場で生産を開始します。また「オルニチン」を中心とした「活力」領域での事業展開にも積極的に取り組みます。新規事業探索や社内ベンチャー、コーポレートベンチャーキャピタル⁹も推進し、あらゆる接点で、お客様の「健康」に関する社会課題を解決していきます。

(株)ファンケルとは、両社の素材や技術を活用した共同研究・新商品開発に引き続き取り組みます。さらに(株)ファンケルの強みである通信販売事業の知見をキリングループ内で活用するほか、人材交流による組織能力強化等を進めることで、シナジー創出を目指します。

これらの取り組み実行度を高めるため、ヘルスサイエンス領域の戦略・事業連携を統括する「ヘルスサイエンス事業本部」を2022年春に設置します。グループ内のシナジー創出に向けたガバナンス体制の強化、戦略の浸透・実行のスピード向上につなげます。

- 7 脳や神経細胞にある細胞膜を維持する働きを持つ、体内に存在する成分で、世界各国で長年にわたり脳疾患の治療薬や認知機能の向上をサポートする健康食品等に利用されている素材です。日本では現在、医薬品に分類されています。
- 8 母乳に含まれるオリゴ糖の総称です。現在250種類以上が母乳中に含まれており、「免疫」、「脳機能」等に寄与する研究成果が報告されています。
- 9 事業会社が自己の資金を拠出することで、ファンドを組成しスタートアップ企業に投資をすることや、スタートアップ企業に投資するための組織のことを指します。多くの事業会社は、自社の事業内容と関連性のある企業に投資し、シナジー創出や新規事業創出を目指しています。

なお、ミャンマー・ブルワリー社については、1年にわたり、当社主導でビール事業を通じてミャンマーの社会・経済に継続して貢献することを目指し、ミャンマー・エコノミック・ホールディングス社(MEHPCL)との合弁解消を求めてまいりました。しかしながら、MEHPCLとの協議やシンガポールでの仲裁提起などを通し、当社が望む形で直ちに合弁を解消することは困難であると判断しました。当社としては合弁解消を早期に図ることを最優先とし、当社がミャンマー事業から撤退する方針のもとに現在MEHPCLとの協議を進めています。撤退計画の策定にあたっては、現地の従業員とその家族の生活と安全を重視し、当法人権方針に基づきステークホルダーの皆様に配慮してまいります。

また、当年度に計上した減損損失反映後のミャンマー事業の資産残高は、負債及び非支配株主持分控除後で約120億円あり、当該残存資産が回収不能となった場合、2022年以降に損失として計上される可能性があります。加えて、ミャンマー事業から生じた在外営業活動体の換算差額約190億円が資本の部に計上されており、ミャンマー事業撤退が決定した場合に損失として純損益に振り替えられる予定です。

最後に、KV2027の達成と企業の持続的成長に向け、当社取締役会では最適な事業ポートフォリオの検討を定期的に議論しています。事業ポートフォリオ変革に、外部から高い評価を頂いているガバナンスを効かせることで、食から医にわたる領域で価値創造を加速させていきます。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの考え方

キリングroupでは、経営目標の達成や企業の継続性に大きな影響を与える不確実性を「リスク」、ある時点に境にリスクが顕在化し対応に緊急性を要するものを「クライシス」と定義しています。

キリングroupにおいて「食領域」や「医領域」など既存事業領域の経営環境の不確実性、将来の成長基盤となる「ヘルスサイエンス領域」の育成、大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスの感染拡大など、事業の推進にあたりリスクマネジメントの役割や重要性が増していると考えています。お客様、従業員、株主、社会から長期的に信頼を獲得できるよう、リスクの低減や未然防止を図り、リスクを許容範囲内に収めることをリスクマネジメントにおける基本方針とし、企業価値の最大化を目指すための多くの意思決定に際しては、戦略面・財務面等の様々な観点からリスクシナリオを分析し、適切なリスクコントロール案の検討を行います。なお、リスク情報は、当社ホームページなどを通じて適時適切に開示してまいります。

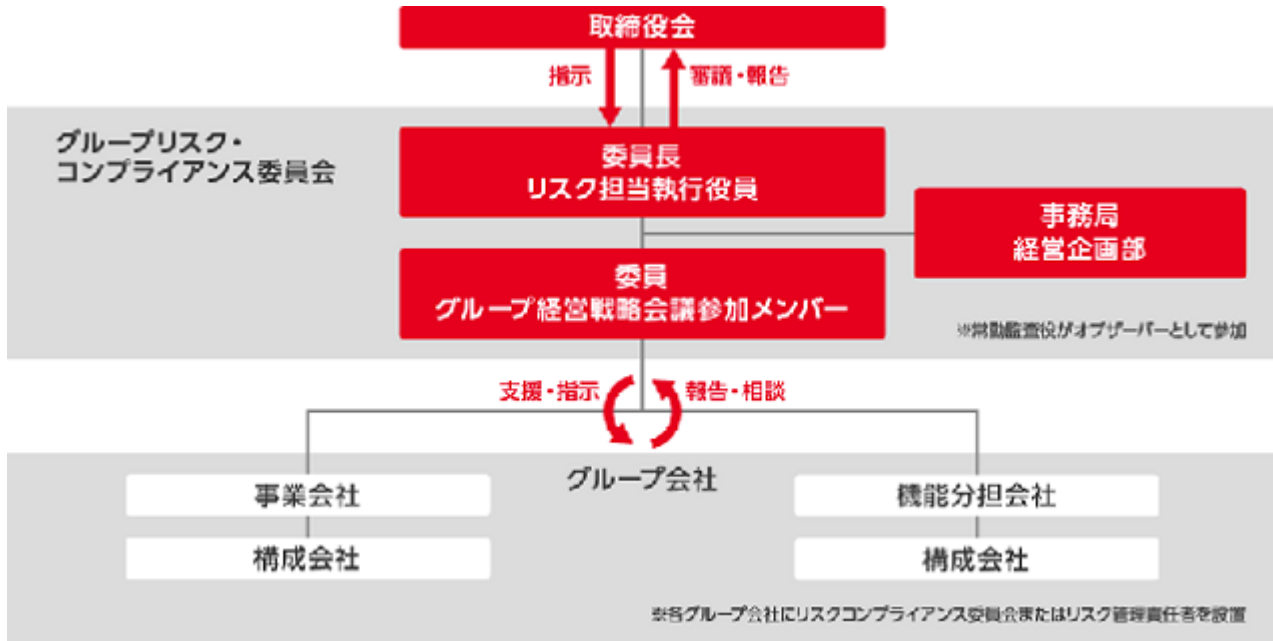
(2) リスクマネジメント体制・重要リスクの確定プロセスとモニタリング

キリングroupでは、キリンホールディングスの執行役員以上で構成され、リスク担当執行役員が委員長を務める「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会は、リスク情報の収集やリスクコントロール、中計や年度におけるグループリスク方針やコンプライアンスの重要項目の立案、リスク低減に向けた取り組み、リスク顕在化時の情報共有や対策の実施、グループ会社への必要な指示や支援など、リスクマネジメント活動の全般を統括しています。また、取締役会では重要リスクの審議や報告を通じ、リスクマネジメントの有効性を監督しています。(図1)

重要リスクの確定プロセスについては、各年度で設定するキリングroupのリスクマネジメント方針に基づき、グループ各社で戦略・事業遂行上のリスクや重大なクライシスに転ずる可能性のあるリスクを検討し抽出しています。キリンホールディングスではこれら事業固有のリスクを集約し、またグループ全体に共通するリスクについて精査し、グループとしての重要リスクを取りまとめています。この案に基づき全社的な経営の観点からグループリスク・コンプライアンス委員会において経済的損失や事業継続性、レピュテーション棄損などグループとして影響度が大きなリスクを定量・定性の両面で総合的に評価し、発生頻度を踏まえて優先順位の高いリスクを選定しています。これを取締役会にて審議しグループの重要リスクとして確定させています。(図2)

重要リスクについては、キリンホールディングスおよび当該グループ会社にてリスク内容に応じた各種の対策を立案し実行しています。キリンホールディングスはグループ会社に対して必要な支援や指示を行い、グループ会社はキリンホールディングスに報告や相談を行うなど相互に連携を行いながらリスクマネジメントを推進・運用しています。また、各グループ会社およびキリンホールディングスは四半期ごとにリスクのモニタリングを実施し、キリンホールディングスでは取締役会においてグループ重要リスクの状況や見直しを審議し必要な指示を行うことなどにより(図3)、戦略リスクを適切に管理・統制すると共に、クライシスに転ずるリスクの顕在化を可能な限り防止し、クライシスに転化した場合はその影響を最小限に留めるなど、各種のリスクマネジメント体制を整備し、リスクの低減や適切な管理に努めています。

(図1)



(図2)



(図3)



(3)キリングroup重要リスク

キリングroupの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。以下に記載したリスクは、キリングroupの全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。重要リスクは、「各事業領域における重要リスク」と「各事業領域共通の重要リスク」に分類しています。なお、本文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り当年度末において当社が判断した内容に基づきます。

各事業領域における重要リスク

事業分野	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
食領域	<ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の変化への対応に関するリスク ・原材料価格の高騰に関するリスク ・新規事業の成否に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場環境や嗜好の変化、販売価格の変動、競合他社の動向等により、販売計画を達成できない可能性 ・原材料価格の高騰により調達コストが上昇し、製造原価に影響を及ぼす可能性 ・新規事業が市場に浸透せず、収益が下振れし、事業計画が遅滞する可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について 食領域につきましては、キリングgroupの主力事業分野であり、リスクが発現した場合には甚大な影響があると考えていますが、食領域の収益力強化に向け高付加価値商品拡大など事業収益構造変革に取り組んでいることや事業環境変化に対してはこれまでに培った知見やリスク対応レベルは上がってきていると考えており、適切に対処することでリスクの顕在化を低減しています。しかしながら新型コロナウイルス関連では変異株の出現や事業展開国での流行度合いに応じた規制によって、飲食店などの業務用市場や自動販売機事業でその影響を引き続き受けるものと想定しています。また、原材料価格の高騰が直接的に収益に影響を与える可能性や、国内ホームタップ・グローバルなクラフトビール展開の成否による中長期的な事業計画への影響を考慮し、それぞれ重要リスクの一つとして位置づけています。 (具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)	

事業分野	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
ミャンマーからの事業撤退	<ul style="list-style-type: none"> ・合併解消ができず、ミャンマー事業から撤退できないリスク ・撤退に伴う当該事業の資金が回収できないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取り組みが各ステークホルダーに適切に伝わらない可能性 ・連結業績への影響が発生する可能性や現地通貨の資金が回収できない可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について ミャンマーからの事業撤退については2022年6月末までに決着させるべく取り組んでいます。ただし、依然として不確実性が高いこと、グループ連結決算における金額的な重要性が低いことを勘案し、2022年通期業績予想の売上収益・事業利益はともに0億円としています。 (2022年2月末現在の情報に基づきます。当件につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」にも記載しています。また、事業撤退に向けた進捗につきましては、ホームページ等にて適宜公表してまいります)	

事業分野	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
医領域	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル戦略品の価値最大化に関するリスク ・製品品質・安定供給に関するリスク ・医療費抑制策に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規上市国での価格が想定と乖離して売上が予測より大きく下振れする、上市準備の遅延等により事業エリア拡大が遅れる、潜在患者の掘り起こしの難航などで市場に浸透しない可能性 ・製品の安全性や品質に懸念が生じ回収が発生、急激な需要増又は需給逼迫により安定供給に支障が発生する可能性 ・国内外において医療費抑制の圧力による製品の価格引き下げ、後発医薬品への移行が進む可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について グローバル戦略品の価値最大化に向けては、グローバルマネジメント体制の下、市場浸透施策や欧米を中心とした事業地域の拡大を進めています。グローバルに事業を拡大するためには、製品の品質保証体制と安定供給体制といった基盤の強化も重要と考えています。品質保証体制に関しては、グローバル品質保証委員会等によるモニタリングや、独立した専門の監査チームによる自社や委託先の品質監査を通して、グローバルレベルでの強化を図っています。安定供給体制に関しては、委託先の拡充、自社工場への設備投資、製造作業効率化のためのデジタル化推進、製造ならびに品質管理部門の増員と教育システムの充実を進めています。また国内外において医療費抑制の圧力が高まっていますが、各国の政策動向を注視するとともに、開発品目の上市後の価格を予測し、影響を評価しています。また患者さんのニーズを満たすLife-changingな医薬品をお届けするために、その価値を科学的に訴求できる戦略的な承認申請パッケージ策定を検討しています。 (詳細につきましては、協和キリン(株)の有価証券報告書に記載しています)	

事業分野	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
ヘルスサイエンス領域	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題に対し独自の商品やサービスを提供できないリスク ・変化の激しいヘルスサイエンス領域で競合等の外部環境変化への対応が遅れるリスク ・新しい領域での組織能力が不足し付加価値を高められないリスク ・品質保証、製品の安全性、欠品に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・キリンのヘルスサイエンス事業の重点領域である免疫、脳機能、腸内環境で有効なビジネスモデルが構築できずに、販売計画が未達となる可能性 ・組織体制の構築と事業を担う人材の育成・獲得・強化が遅れ、グループ間の連携やシナジー効果が発揮できず、新たな価値創造を伴う高収益モデルが構築できない可能性 ・生産計画通りに製造が進まず商品の欠品が発生する可能性 ・機能性表示食品において、健康被害・品質トラブル、エビデンス不足、有害事象、不適切な情報を発信する可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	ヘルスサイエンス領域は新規事業を多く抱え、戦略的にリスクを取って事業の拡大を目指しており、次世代の成長機会獲得の探索、また、その実現に向けて、ステージゲート制度やCVCの運用を開始し、グループ内の協業の加速、シナジー発揮に取り組んでいます。機能性表示食品を有する免疫領域では、お客様の日常への免疫ケア習慣の定着を目指し、プラズマ乳酸菌についての認知拡大、機能啓発による成果創出と、早期のビジネスモデルの確立を目指しています。事業を推進していく一方で、適切なリスクコントロールができるよう、組織能力の整備とガバナンスの強化を図ってまいります。 (具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)	

各事業領域共通の重要リスク

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
新型コロナウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス（感染症）により事業活動が制限されるリスク ・従業員が罹患し、影響が拡大するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大により、緊急事態宣言やロックダウン等の規制が強化され、事業活動が制限される可能性 ・適切な感染対策を取りながらも、社内でクラスターや感染拡大が発生し、罹患、濃厚接触を理由とした自宅待機者数の増加等により事業活動に必要な要員を確保できない可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	2020年1月以来、新型コロナウイルス対策本部を設置し、情報収集、状況判断、対策の検討・決定、グループ会社への情報共有や指示などを行っています。新型コロナウイルスは国・地域によって差はあるものの、変異株が出現するなど依然として感染拡大の懸念を残しており、コロナ前の事業環境には戻らないことを想定しています。コロナ禍における健康意識の高まりを追い風に、社会課題の解決やお客様によりそった活動を推進し、事業の成長を目指してまいります。従業員の罹患リスクに対しては、各種の感染予防策を実施・徹底しており、また罹患が疑われる場合の報告体制や対応フローなども取り決めております。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な高い専門性を持った人材などを十分に確保・育成できないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争優位性のある組織能力が実現しない可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	キリングループは、事業の遂行やイノベーションを実現するには人材が重要であるとして、グループ経営を推進する人材の確保・育成に向けて、組織風土の変革や人材マネジメントの仕組み化に取り組んでいます。また、多様な価値観・専門性を持った人材が集い、多様性を受容し価値創造を実現するための組織能力向上を目指しています。また、ウィズコロナにおける新たな働き方として「働きがい」改革 KIRIN Work Style 3.0を推進し、仕事の意義、目的を見直すことで、「グループの持続的な成長」につながる「生産性向上」、「創造性向上」、「個の充実」の実現を目指しています。多様な人材と挑戦する風土は企業の根幹であるとの認識のもと中長期視点での取り組みを継続して実施してまいります。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
情報技術	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの取り組みが進まず、市場においてキリンのICT活用が競合劣後となるリスク ・DX専門人材の確保、育成が不十分となるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの効率化が進まず、高コストとなり利益の拡大が限定的になる可能性 ・消費者の動向把握などが不十分でお客様の期待に応える商品が提供できず、売上・利益が限定的となる可能性 ・DXで取り組むべき課題に対して要員が不足し、適時速やかに実行されない可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、テクノロジーやデータを活用した業務プロセスの変革が進み、既存業務の効率化を実現するとともに、顧客理解やプロダクト/サービスの開発工程のプロセス変革を進めるなど、新たな価値創出に取り組んでいます。各社各部門での自律的なDX推進の実現に向けて組織体制の充実を図り、DXを推進できる人材の確保や独自のプログラムによる人材育成を進めています。なお、標準化された情報システム（ERP）について、2022年1月から国内事業会社を中心に経理、物流、生産の3領域でシステムが稼働しており、今後も3領域以外での再配置を進め、各事業に適した基盤システムの構築を目指しています。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
製品の安全	・品質保証の取り組みの範囲を超えて、予期し得ない品質問題が発生するリスク	・製品の製造中止や市場からの回収または損害賠償請求などにより、多額の費用の発生や事業活動の制限がなされる可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	キリングroupでは、品質方針に基づきお客様への安全・安心な商品・サービスの提供を何よりも優先することを宣言しています。グループの自社工場で製造する製品や製造委託工場・輸入品等の他社製造品について、品質保証システムを整備しグループ全体で製品の品質モニタリングや品質保証の仕組みの監査を実施する等、品質保証に最大限努めています。経営トップが品質の重要性をグループ全体にメッセージとして発信することに加えて、教育研修や経営資源配分など率先して行動を起こし、製造部門に限らず全部門にわたって品質を大切にす組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
人権	・キリングroupおよびそのパートナーが人権問題を起こしたり、人権上の問題のある調達を行うリスク	・当該国又はグローバルな事業活動に重大な悪影響を及ぼす可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	キリングroupでは、人権の尊重は全ての事業活動の土台であるとの認識の下、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「キリングgroup人権方針」を2018年に策定し、2022年にはサステナビリティ全体を統括するグループCSV委員会傘下の会議体として「グループ人権会議」を位置づけ、人権尊重を推進する取り組みを強化しています。人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めない他、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別の禁止をしています。キリングgroupの事業と関係する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する取り組みを、人権デューデリジェンスの実施とともに進めてまいります。キリングgroupは、全てのビジネスパートナーに対して「キリングgroup人権方針」の支持を期待し、サプライヤーに対してはこの方針を遵守いただけるよう努めてまいります。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
環境課題	・気候変動による物理的リスク及び脱炭素社会への移行リスク ・プラスチック容器の資源循環に関するリスク	・気候変動による物理的リスクとして温暖化や渇水・洪水による原材料農産物の収量減による調達コスト増、渇水・洪水による操業停止、移行リスクとして炭素税などによるエネルギー費増の可能性 ・気候変動やプラスチック容器などの環境問題において、社会からの懸念や企業に対する期待の高まりに十分に答えられない可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	キリングgroupでは、様々な環境問題に対して長期戦略「キリングgroup環境ビジョン2050」を策定し、その達成に向けて取り組んでいます。気候変動に伴う原材料農産物の収量減といった物理的リスクやカーボンプライシング等の移行リスクに対しては、TCFD提言に基づくシナリオ分析により財務影響や戦略のレジリエンスを評価し、必要な方針・戦略の修正や取り組みの深化を進めています。プラスチック容器の問題では、2027年までに日本国内におけるPET樹脂使用量のリサイクル樹脂50%（「キリングgroupプラスチックポリシー」）を目指して、ケミカルリサイクルによるPET再資源化に向けた技術検討と実用化を目指す共同プロジェクトを開始しています。キリングgroupは、これら気候変動、生物資源、水資源、容器包装が相互に関連する環境問題を統合的に捉え、持続可能な地球環境を次世代につなぎます。（具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています）	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
アルコールの負の影響	・世界的な規模での酒類販売に関する将来的な規制が行われるリスク	・酒類の消費が減少する可能性や企業ブランドの価値が低下する可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	アルコールの負の影響に関して、WHOは世界的な規模での酒類販売に関する将来的な規制に向けた議論を行っています。キリングgroupは、酒類を製造・販売する企業グループとして社会的責任を果たすために、全ての酒類事業展開国においてアルコールの負の影響の根絶に向けた取り組みを進展させています。広告・宣伝活動にあたっては責任ある飲酒に関するグローバルマーケティング指針や厳しい自主基準を遵守する他、IARDなど国内外の業界団体と連携した取り組みを進めるとともに、日本においてはWEBなども活用しながら20歳未満の飲酒防止啓発や適正飲酒啓発活動を行っています。ウィズコロナにおける社会情勢の変化へ対応しながらアルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させてまいります。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライチェーン	・地震・天候不順・冷夏・干ばつ・台風・集中豪雨・森林火災などの大規模自然災害、感染症、その他の災害・事故等によりサプライチェーンが分断するリスク	・事業所等の閉鎖や事業活動の縮小・停止する可能性 ・最盛期の販売量の急増により、調達・製造・物流能力が供給に追いつかず遅配や欠品が生じる可能性 ・自然災害や感染症の影響により、道路や港湾の交通網に支障をきたし、配送の停止や納品遅れが発生する可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	災害・事故等への対応としてBCP（事業継続計画）を策定していますが、その内容を震災や感染症といった事例別の対策から、経営資源を起点に考えるオールハザード型への移行を進めています。サプライチェーンにおいては、災害・事故等による影響の他、国内ではトラックのドライバー不足等、人材確保が深刻な課題となっており、また、海外では船舶輸送の遅延が生じており、サプライチェーンの分断が起きる可能性があります。各事業では、需給予測精度の向上や物流能力を強化しリスクの低減を進めています。これら継続的な取り組みにより災害や感染症への対応力は向上していると認識しています。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	・サイバー攻撃、情報セキュリティ事故、情報漏洩等に関するリスク	・個人情報や重要な営業秘密の情報漏洩により、お客様の信頼の失墜や損害賠償などが発生する可能性 ・サイバー攻撃などにより、業務が停止したり復旧に時間を要する可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	キリンググループでは、深刻化しているサイバー攻撃の脅威に対応するため「KIRIN-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を構築し、キリンググループにおける重要リスクの一つとして情報セキュリティ対策に取り組んでいます。グループ内のセキュリティ対応体制を整え、人的・物理的・技術的対策を実施することで、ウィルス感染や外部からの不正アクセスといったサイバー攻撃の脅威への対策強化に努めています。詳細につきましては、「情報セキュリティ報告書」にキリンググループの取り組みを記載しています。また、サイバー攻撃などでの経済的な影響を低減するためグローバルで付保を行うなどリスクの移転も含めて対応を行っています。これらにより、一定レベル以下にリスクは低減できていると考えていますが、未知のサイバー脅威などには幅広く情報収集などを行いながら対策を講じてまいります。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	・従業員の不適正飲酒や贈収賄など、法令等に違反したり社会の要請に反した行動が行われるリスク	・法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、お客様からの信頼を失う可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	キリンググループでは、リスクのマネジメントサイクルや従業員啓発の研修を通じたコンプライアンスの推進により、従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、贈収賄防止を図り、不当な金銭・贈答・接待及びその他の利益の提供又は受領を禁じています。グループ各社のホットラインを整備しているほか、コンプライアンス担当役員直通・監査役直通のホットラインを設置しています。さらに、毎年、従業員コンプライアンス意識調査を実施し、潜在的なリスクを洗い出すとともに、回答内容の事実関係の確認や対処など初期段階でのリスクの低減を図り、同調査結果はグループリスク・コンプライアンス委員会に報告しています。これらの施策により重大コンプライアンス違反の発生による影響の低減に取り組んでおり、引き続き従業員のコンプライアンス意識の向上を目指してまいります。	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
財務・税務	・資金調達リスク、為替変動リスク、税務リスク	・資金調達コストが増加する可能性、為替レートにより円換算後の価値が変動する可能性 ・各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加で税負担が生じたり、社会的信用が低下する可能性
	主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について	
	財務リスクの対応として「キリンググループトレジャリーポリシー」を制定し、グループの資金の適切な管理と財務リスクの低減を行っています。 税務の観点では、税務コンプライアンスを遵守するとともに、様々なステークホルダーに対して税の透明性を確保する目的で「キリンググループ税務方針」を策定しました。 市場環境や為替レート変動による影響や税務リスクは完全に排除できませんが、これらの対策により業績や財務状況に大きな影響を与える可能性を低減しています。	

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 内、連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

2021年は前年に引き続き、新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)感染症の影響を大きく受けた1年となりました。世界的に新型コロナ変異株が流行し、経済の先行きが不透明な状況が続いています。この環境下において、キリングroupは長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」(略称：KV2027)に基づき、世界のCSV先進企業を目指した取り組みを推進しました。社会課題の解決を成長機会と捉え、祖業であるビール事業で培った発酵・バイオテクノロジーを、「食領域」から、「医領域」、「ヘルスサイエンス領域」へ展開することで、社会的価値と経済的価値の両立を図りました。

・食領域

主力商品への集中投資により強固なブランド体系を構築する一方で、新たな価値創造につながる商品・サービスの提供に注力した結果、新型コロナによる収益減少を軽減することができました。

・医領域

2019年から開始したグローバル組織体制への変革を継続し、グローバル戦略品が着実に成長しました。また次世代戦略品等の開発も、着実に進捗しました。

・ヘルスサイエンス領域

当社の強みであるR&D技術を生かした素材研究、商品開発を進め、これまでの取り組みが大きく実った年になりました。「免疫」領域の戦略素材「プラズマ乳酸菌」は、一般社団法人「レジリエンスジャパン推進協議会」が実施する「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2021」において、「第1回STOP感染症大賞」金賞を受賞しました。これは素材の発見と機能性表示食品としての商品展開等を高く評価いただいたものです。また「プラズマ乳酸菌」配合の商品ラインアップも拡充し、健康志向の高まりとともに「プラズマ乳酸菌」関連事業の売上金額を、前年比1.5倍以上に伸ばし、お客様の健康課題の解決に貢献しました。

当社は、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点でも、社外から高い評価を得ました。「環境」においては、2020年2月に策定した「キリングroup環境ビジョン2050」に沿って、GHG排出量削減、再生可能エネルギー利用促進、プラスチック循環利用の促進等に取り組みました。その結果、環境省が主催する「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、環境サステナブル企業部門の「金賞」を受賞しました。CDP気候変動及び水セキュリティにおいても、最高位の「Aリスト」を3年連続で獲得しました。「社会」においては、女性活躍推進に優れた上場企業として「なでしこ銘柄」に選定されたほか、特に優良な健康経営を実践する法人として「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」にも5年連続で認定されました。さらに「ガバナンス」を中心に、ESG取り組み全般を高く評価いただき、「持続可能な開発目標(SDGs)」への企業の取り組みを評価する「日経SDGs経営調査」でも、3年連続の最高位を獲得しました。米国モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)社がESGの観点から評価を行う、MSCI ESGレーティングにて、世界のCSV先進企業と並ぶ「AA」評価を獲得しました。

また、「キリングgroup2019年-2021年中期経営計画(略称：2019年中計)」で重要成果指標とする従業員エンゲージメントは、スコアが大幅に向上した2020年と同水準の結果となりました。先行きが不透明な社会情勢の中、CSV経営に取り組む意義の浸透を図ったことで、従業員の経営に対するエンゲージメントが高まり、2019年中計で掲げた目標を達成しました。

	2021年実績	2020年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆8,216億円	1兆8,495億円	280億円	1.5%
連結事業利益	1,654億円	1,621億円	33億円	2.0%
連結営業利益	681億円	1,029億円	348億円	33.8%
連結税引前利益	996億円	1,246億円	249億円	20.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	598億円	719億円	121億円	16.9%

(重要成果指標)

ROIC	4.2%	6.0%		
平準化EPS	156円	136円	20円	14.7%

当年度の連結売上収益は、新型コロナウイルス感染症再拡大により、国内外で酒類・飲料の販売が影響を受けたこと、ライオン社飲料事業の売却等から、減収となりました。連結事業利益は、国内ビール・スピリッツ事業、ミャンマー・ブルワリー社等が減益となりましたが、オセアニア酒類事業に加え、協和発酵バイオ(株)、コーク・ノースイースト社などが増益となり、全体では増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、ミャンマー事業において減損損失を計上したこと等により減益となりました。

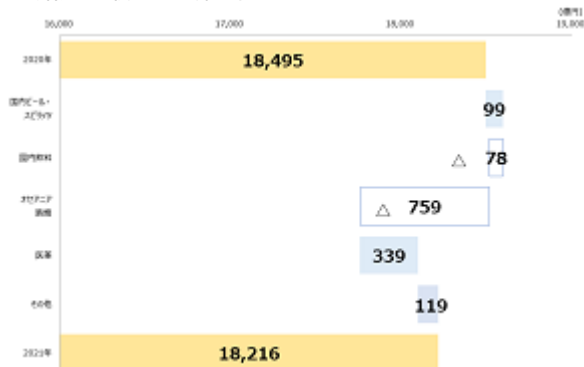
重要成果指標である平準化EPS、ROICは、新型コロナウイルス感染拡大やミャンマーの政変などの外部要因の他、協和発酵バイオ(株)の品質管理問題の影響により、2019年中計の当初目標は未達となりました。しかしながら、昨年初めに公表した2021年度目標について、ROICは政変を背景とするミャンマー酒類事業の減損で未達成であったものの、平準化EPSは連結事業利益の回復や2020年に実施した自己株取得の影響などにより、目標を達成致しました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

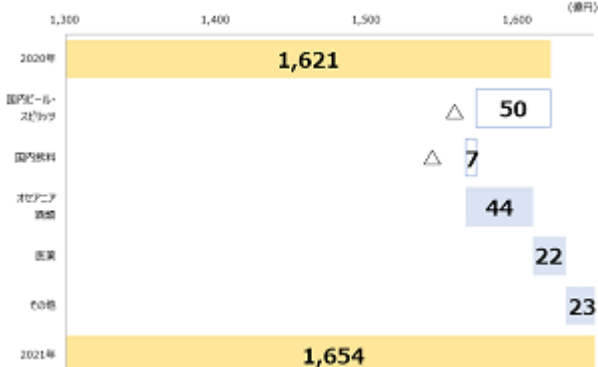
セグメント別の業績は次のとおりです。

	2021年実績	2020年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆8,216億円	1兆8,495億円	280億円	1.5%
国内ビール・スピリッツ	6,613億円	6,514億円	99億円	1.5%
国内飲料	2,444億円	2,522億円	78億円	3.1%
オセアニア酒類	2,163億円	2,921億円	759億円	26.0%
医薬	3,517億円	3,178億円	339億円	10.7%
その他	3,479億円	3,360億円	119億円	3.5%
連結事業利益	1,654億円	1,621億円	33億円	2.0%
国内ビール・スピリッツ	705億円	755億円	50億円	6.6%
国内飲料	211億円	218億円	7億円	3.0%
オセアニア酒類	266億円	221億円	44億円	20.0%
医薬	612億円	590億円	22億円	3.7%
その他	140億円	163億円	23億円	

連結売上収益 対前年



連結事業利益 対前年



<国内ビール・スピリッツ事業>

国内酒類市場は、前年に続きコロナ影響で外食市場が低迷する中、家庭用市場は伸長し、特に酒税改正で減税となったビールカテゴリー市場が拡大しました。

キリンビール(株)では主力ブランドの「キリン一番搾り生ビール」缶商品や、健康志向の高まりを捉えた「キリン一番搾り糖質ゼロ」が好調でした。その結果、「一番搾り」ブランド缶商品の販売数量は、前年比2割増と大きく伸長しました。コロナ影響により自宅過ごす時間が増え、在宅時間の充実も求められています。クラフトビールの缶商品「スプリングバレー豊潤<496>」は、この需要を捉え、発売から半年で100万ケースを販売し、クラフトビールとしては異例の速さで成長しています。自宅で本格生ビールを楽しめる「キリンホームタップ」も会員数を大幅に増やし、10万人以上のお客様に、工場直送の特別なおいしさを提供しました。外食市場では、飲食店の課題解決を目指し、新鮮でおいしい生ビールを提供できる「TAPPY(タッピー)」、1台でクラフトビールを4種類提供できる「Tap Marché(タップ・マルシェ)」等、キリン独自の価値提案を行いました。その結果、ビール類カテゴリーの販売数量は4.1%減少したものの、3年連続で市場推移を上回りました。家庭用が中心のRTDカテゴリーは、「キリン氷結®無糖」シリーズが大変好調で、「キリン氷結®」ブランドは過去最高売上を達成し、累計販売本数160億本を突破しました。「キリン本搾りTMチューハイ」や、素材や製法にこだわった高付加価値ブランド「麒麟発酵レモンソー」も好調で、RTDカテゴリー合計の販売数量は前年比4.7%増となりました。

これらの結果、家庭用チャンネルにおいてビール商品の販売数量が増加し、ビール類合計でも市場を上回って推移しました。売上収益はビールや発泡酒、RTD及びノンアルコール飲料の販売数量の増加により、1.5%増加し6,613億円となりました。また、事業利益は、長期的な視点でのブランド投資を強化したことにより販売費が増加し、6.6%減少し705億円となりました。

<国内飲料事業>

国内飲料市場は、4月以降、緊急事態宣言の段階的な解除で販売数量が徐々に回復しましたが、新型コロナウイルス感染再拡大と天候不順によって、前年微増にとどまりました。また健康意識の高まりにより、特定保健用食品・機能性表示食品や、無糖・微糖商品が好調に推移しています。

キリンビバレッジ(株)では、「CSVを基軸としたポストコロナに向けた再成長」をテーマに掲げ、既存飲料事業に加えてヘルスサイエンス領域を事業のもう1つの柱に置き、積極的に投資しました。既存飲料事業では、無糖商品への需要の高まりを機会と捉え、「午後の紅茶」ブランドで展開する「おいしい無糖」シリーズのラインアップを強化しました。また「生茶」ブランドは、再生ペット樹脂を100%使用した「R100ペットボトル」やラベルレス商品を発売し、お客様の環境意識の高まりに応えました。ヘルスサイエンス領域では、「プラズマ乳酸菌」配合の飲料を、免疫機能の機能性表示食品を中心に展開し、「免疫ケア」習慣の定着に取り組みました。「iMUSE(イミューズ)」ブランドの強化に加え、免疫への関心が低い層にも手軽に摂取いただけるように「キリン午後の紅茶ミルクティープラス」、「キリン生茶ライフプラス免疫アシスト」を発売しました。その結果、「プラズマ乳酸菌」配合の飲料は、期中に上方修正した年間販売目標の500万ケースを達成することができました。

またコロナ影響等により厳しい市場環境が続く中、自動販売機ビジネスの構造改革や小型ペット商品へのさらなる注力により、収益改善に努めました。

これらの結果、販売数量の減少により売上収益は3.1%減少し2,444億円となりました。また販売促進費、広告費の削減を進めたものの、販売数量の減少及びチャンネル構成比の変化等による商品・容器構成差異等の悪化を補いきれず、事業利益は3.0%減少し211億円となりました。

<オセアニア酒類事業>

2021年1月の乳飲料事業売却に伴い、ライオン全社の売上収益は大幅な減収となりました。酒類事業は、豪州・ニュージーランドの外食市場において新型コロナによる影響を受けました。一方で、10月中旬以降、段階的な行動規制緩和で市場が回復し、プレミアムビール・クラフトビールカテゴリーの販売数量は前年を上回りました。

ライオン社でも、クラフトビール事業は、将来の成長分野と位置付けています。豪州クラフトビール事業をより盤石なものにするために、豪州最大手の独立系クラフトビールメーカーであるファーマンタム社の株式を取得完了しました。米国クラフト事業では若年層に高い支持を得ているニュー・ベルジャン・ブルーイング社の「ブードゥー・レンジャー」が家庭用需要を的確に捉え、販売が好調に推移しました。さらに米国事業の規模拡大とシナジー創出に向けて、ベルズ・ブルワリー社の買収も発表しました。

その結果、円ベースの売上収益は26.0%減少し2,163億円となったものの、クラフトビール戦略の進展や、コスト削減の取り組みにより、事業利益は円ベースで20.0%増加し266億円となりました。

< 医薬事業 >

協和キリン(株)は、同社の2021-2025年中期経営計画の初年度として、2030年に向けた新ビジョンを掲げ、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての成長の実現に向けて取り組みました。

2021年は、前年に引き続きコロナ影響で世界の治療環境が変化し、事業活動に制限がある中、協和キリン(株)は「Crysvita」、「Poteligeo」等のグローバル戦略品を着実に成長させました。また次世代戦略品である「KHK4083」や、がん領域の「ME-401(一般名：zandelisib)」等の開発も着実に進捗しています。一方で、グローバル戦略品の「KW-6002(一般名：Istradefylline)」は欧州での承認を得ることができませんでした。今後の申請・承認を控えた品目においても各国当局の判断を注視するとともに、適切な対応を行ってまいります。

これらの結果、グローバル戦略品を中心とした海外医薬品売上の増加により売上収益は10.7%増加し3,517億円となりました。また事業利益は、グローバル戦略品の販売に係る販売費及び一般管理費が増加したものの、売上収益増収に伴う売上総利益の増加により、3.7%増加し612億円となりました。

また、その他の主な各事業の業績は以下のとおりです。

(協和発酵バイオ㈱)

協和発酵バイオ㈱は、2019年末に製造方法逸脱による行政処分を受けて以来、品質を全ての業務の基本としてマネジメント体制を再構築してきました。2021年は再生から成長につなげる1年と位置付け、製造数量を段階的に回復させることで、お客様からの信頼回復に努めました。また12月末にコンシューマープロダクト事業をキリンホールディングス㈱へ移管し、BtoB事業への集中により、長年培ってきた最先端の発酵・バイオ技術を生かした新たな素材開発を加速させる事業体制を確立しました。コロナ影響による原燃材料の高騰等の課題もある中で、組織風土変革や収益性の高い品目への集中等の事業構造改革にも取り組み、2021年は黒字化を達成しました。これらの結果、売上収益は7.5%減少し530億円、事業利益は4億円となりました。

(メルシャン㈱)

メルシャン㈱は家庭用ワイン市場での飲用者拡大と収益性向上に取り組みました。コロナ影響をはじめとした環境変化によって、ワインの飲用スタイルも多様化する中、果汁の贅沢感やワインならではの余韻が楽しめるノンアルコールサングリア「モクバル」を発売しました。また高品質で自然環境等に配慮したオーガニックワインの展開も、お客様に好評いただきました。「シャトー・メルシャン」では椀子ワイナリーが「ワールド・ベスト・ヴィンヤード」に2021年も2年連続で選出される快挙を達成しました。しかしながら、売上収益は6.8%減少し579億円、事業利益は35.1%減少し23億円となりました。

(ミャンマー・ブルワリー社)

ミャンマーでは、新型コロナウイルスの感染再拡大や2月に発生した政変の影響により外食市場が大きく減退しました。また金融やサプライチェーンが混乱した影響もあり、ビール市場は2割弱縮小しました。さらに資材不足等による製造量の減少、営業活動の制限等により、ミャンマー・ブルワリー社の販売数量は、前年同期比約3割の減少となりました。これらの結果、売上収益は39.3%減少し193億円、事業利益は52.2%減少し66億円となりました。

(コーク・ノースイースト社)

米国の飲料市場は、コロナ影響によりEC販売が拡大し、家庭用消費が大幅に増えたことや、新型コロナワクチン接種率向上に伴う外食市場の回復から、販売数量は増加しました。一方で、個人消費の回復に伴い商品・サービスの供給が追い付かず、インフレが起きました。コーク・ノースイースト社は、このような市場変化の中、価格改定や、継続的なコスト削減、業務効率化により、同社史上最高益を達成しました。これらの結果、売上収益は19.7%増加し1,549億円、事業利益は78.3%増加し165億円となりました。

生産、受注及び販売の状況

() 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	655,840	3.4
国内飲料	115,566	3.7
オセアニア酒類	214,474	24.0
医薬	148,755	15.1
その他	227,519	0.1
合計	1,362,155	5.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

() 受注状況

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

() 販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	661,326	1.5
国内飲料	244,386	3.1
オセアニア酒類	216,258	26.0
医薬	351,696	10.7
その他	347,902	3.5
合計	1,821,570	1.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	223,675	12.1	225,518	12.4

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

事業全体の状況

当年度末の資産合計は、前年度末に比べ126億円増加して2兆4,719億円となりました。有形固定資産、のれん、無形資産については、ミャンマー酒類事業の減損損失を680億円計上したものの、ファーマンタム社の子会社化の影響や設備投資による増加等によって、前年度末に比べ175億円の増加となりました。また、棚卸資産が前年度末比301億円増加、営業債権及びその他の債権が前年度末比158億円増加しました。一方、オセアニア飲料事業の売却等により、売却目的で保有する資産が737億円減少しました。

資本は、利益剰余金が173億円増加、その他の資本の構成要素が382億円増加し、前年度末に比べ521億円増加して1兆1,480億円となりました。その他の資本の構成要素の増加要因は、主に円安の影響によって在外営業活動体の換算差額が438億円増加した影響です。

負債は、前年度末に比べ395億円減少して1兆3,239億円となりました。2021年6月に700億円の普通社債を発行した一方、グローバルキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、資金効率が向上したこと等により返済額を下回る調達額を抑制した結果、有利子負債が圧縮され、社債及び借入金が912億円減少しました。一方、協和麒麟(株)の契約一時金の増加による影響等でその他の非流動負債は295億円、その他の流動負債は133億円増加しました。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は36.2%、グロスDEレシオは0.62倍となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

< 国内ビール・スピリッツ >

当年度末のセグメント資産は、有形固定資産の設備投資等により、前年度末に比べ84億円増加して4,328億円となりました。

< 国内飲料 >

当年度末のセグメント資産は、政策保有株式の売却等により、前年度末に比べ107億円減少して1,392億円となりました。

< オセアニア酒類 >

当年度末のセグメント資産は、オセアニア飲料事業の売却があったものの、ファーマンタム社の子会社化の影響や設備投資によって有形固定資産及び無形資産が増加したこと等により、前年度末に比べ45億円増加して4,759億円となりました。

< 医薬 >

当年度末のセグメント資産は、その他の金融資産の増加や、繰延税金資産の増加等により、前年度末に比べ1,204億円増加して8,621億円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年度末に比べ122億円減少の1,495億円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は前年同期に比べ545億円増加の2,193億円となりました。運転資金の流出が206億円増加し、税引前利益が249億円減少したものの、非資金損益項目である減損損失が478億円増加した他、協和キリン㈱の契約一時金による収入等により、小計では292億円の増加となりました。小計以下では法人所得税の支払額が250億円減少したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は前年同期に比べ596億円減少の564億円となりました。減少の主な要因は、当年度にオセアニア飲料事業を売却したことに伴い子会社株式の売却による収入が前年同期に比べ429億円増加の429億円となったことです。一方、子会社株式の取得による支出は、当年度にファーマンタム社の子会社化、前年同期はニュー・ベルジャン・ブルーイング社の子会社化があったため、前年同期に比べ58億円増加の455億円となりました。有形固定資産及び無形資産の取得については、前年同期に比べ67億円減少の863億円を支出しました。また、政策保有株式の縮減に向けた取組みを引き続き推進したことにより投資の売却は221億円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は前年同期に比べ1,280億円増加の1,805億円となりました。平準化EPSに対する連結配当性向40%以上の配当を継続しており、非支配持分を含めた配当金の支払いは654億円となりました。また、グローバルキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、資金効率が向上したこと等により返済額を下回る調達額に抑制した結果、当年度に有利子負債は964億円減少しました。

上記の結果、既存事業への投資と成長投資を進めつつ、安定的かつ継続的な株主還元・有利子負債の圧縮を通して資本構成の安定化を図ることができました。

2022年中計における財務戦略骨子として、「BS(バランスシート)・PF(ポートフォリオ)マネジメントによるキャッシュ創出」により生じる資金を、「成長ドライバー獲得への規律ある投資」と「機動的な株主還元施策」に振り向けていく方針を掲げております。これらの着実な実行により、2024年までの平準化EPS年平均成長率11%以上、2024年時点でのROIC10%以上という財務目標を達成し、企業価値の向上に繋げていきます。

資本政策の基本的な方針

当社は、2022年中計にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、ヘルスサイエンス領域を中心とした成長投資を最優先としながら、既存事業の強化・収益性改善に資する投資を行います。また、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド・研究開発・ICT・人的資本など)及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、1907年の創立以来、每期欠かさず配当を継続しております。「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、自己株式の取得については、追加的株主還元として最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、実施の是非を検討していきます。

資金調達については、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢に左右されない高格付けを維持しつつ、負債による資金調達を優先します。中長期的な目標達成に必要とされる投資に係る資金調達により支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資金調達については、ステークホルダーへの影響等を十分に考慮し、取締役会にて検証及び検討を行った上で、株主に対する説明責任を果たします。

4 【経営上の重要な契約等】

(協和キリン㈱のアトピー性皮膚炎治療薬「KHK4083」の共同開発・販売に関する契約)

当社の連結子会社である協和キリン㈱(以下「協和キリン」)は、Amgen Inc.(以下「アムジェン」)とヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083の自己免疫疾患であるアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約を2021年6月1日付で締結しました。なお、本契約は米国の独占禁止法に基づく待機期間が終了したことを受けて、2021年7月31日に発効しております。

KHK4083は協和キリンが保有している「完全ヒト抗体作製技術」と抗体依存性細胞傷害活性(ADCC)を高める「POTELLIGENT[®]技術」を利用したヒト型抗OX40モノクローナル抗体であり、活性化T細胞を選択的に減少させることが確認されています。現在、G7地域で約3,000万人以上が罹患しているアトピー性皮膚炎を対象として、本剤は米国、欧州、日本で開発が進められており、アトピー性皮膚炎の治療薬としてファーストインクラスになりうる開発品です。2021年2月に中等症及び重症アトピー性皮膚炎患者を対象とした第2相臨床試験の結果が公表されており、今後第3相臨床試験の実施を予定しています。

ADCC活性を高める協和キリンのPOTELLIGENT技術を利用した抗体医薬品は、現在、がんや喘息などの治療分野で応用されています。このADCC活性を高める協和キリンのPOTELLIGENT技術は、多くの製薬会社にもライセンスされています。

今回の契約に基づき、アムジェンは本剤の開発や製造を主導し、協和キリンが単独で販売活動を担当する日本を除き、グローバルでの販売活動を主導します。また、両社は米国において本剤のコ・プロモーションを行い、協和キリンは米国以外(日本を除く欧州及びアジア)においてコ・プロモーションを行う権利を有しています。アムジェンは、協和キリンに400百万ドルの契約一時金、今後最大850百万ドルのマイルストーンと全世界での売上に対するロイヤルティーを支払います。両社は、日本を除く全世界での開発費及び米国での販売にかかる費用を折半します。なお、日本を除く全世界の市場における本剤の売上はアムジェンに計上されます。さらにアムジェンは、子会社であるdeCODE Genetics社の独自データを活用し、KHK4083のさらなる開発可能性も検討します。

(華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の株式譲渡について)

当社は、華潤創業有限公司との合併により、中国において水を中心とした飲料事業を展開する華潤怡宝飲料(中国)投資有限公司の持株会社華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の持分を、Plateau Consumer Limited(以下「Plateau」)に譲渡することをPlateauと合意し、2022年2月16日、株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 39. 後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指しています。食から医にわたる領域での価値創造に向けては、既存事業の「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、2つの中間領域にあたる「ヘルスサイエンス事業」の立ち上げにつながるイノベーションの創造に取り組んでいます。当社グループの研究開発活動は、キリンホールディングス㈱R&D本部の3研究所及び各事業会社の研究所で行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は696億円です。セグメントごとの主な研究開発成果は以下の通りで、キリンホールディングス㈱R&D本部の研究開発費は< 全社(共通) >に含まれています。

< 国内ビール・スピリッツ事業 >

国内ビール・スピリッツ事業は、キリンビール㈱が中心となり原料の選定から最終商品まで開発を一貫して行っています。

フラッグシップブランド「キリン一番搾り生ビール（以下、一番搾り）」をさらにおいしく進化させ、2月にリニューアルしました。今回のリニューアルでは、さらに“一番おいしいビール”を目指し、製造工程を見直しました。「麦のうまみ」をより感じやすくするために仕込条件を最適化したほか、「澄んだ味わい」を引き出すために発酵条件を最適化し、飲みやすく飲み飽きない、当社が目指す“理想のビールのおいしさ”を実現しました。

クラフトビールの新商品である「SPRING VALLEY 豊潤<496>」の缶商品を3月に新発売しました。キリンビール㈱は、クラフトビールを通じて日本のビールのおいしさの選択幅を広げ、ビール市場の魅力化につなげることを目指しています。2014年以降、各ブルワリーや飲食店などにおけるクラフトビールの接点拡大を経て、クラフトビールニーズが大きく拡大しております。今回発売する「SPRING VALLEY 豊潤<496>」は、家庭でクラフトビールを楽しんでいただきたいという思いから、缶商品で展開しました。「SPRING VALLEY 豊潤<496>」は、数字の完全数を名前に冠した「496」をベースに誕生した商品です。コンセプトや味のバランスなどはそのままに、豊潤ながらも後味が綺麗で、飲み飽きない味わいを実現しました。

ノンアルコール・ビールテイスト飲料の機能性表示食品「キリンカラダFREE(キリンカラダフリー)」を3月にリニューアルしました。10年以上かけて開発したビールの原材料でもあるホップから生まれた「熟成ホップエキス」を使用しています。熟成させたホップの苦味成分である「熟成ホップ由来苦味酸」に体脂肪を低減させる効果があり、「お腹まわりの脂肪を減らす」という機能性と、毎日飲み続けられるような爽やかな味わいでお客様から高く評価されてきました。今回のリニューアルでは、原材料の配合を見直し、さらにゴクゴク飲める爽やかなおいしさと、すっきりとした後味を実現しました。

「つくりたてのおいしさをお客様にお届けしたい」という思いから生まれた会員制生ビールサービス「キリンホームタップ」を21年春より全国に本格展開しました。会員の自宅にビールを月2回定期配送して、専用のビールサーバーで楽しんでいただきます。定番ビールには「キリン一番搾り生ビール」最上位ブランドの「一番搾りプレミアム」を採用し、酸素の透過を防ぐ独自のコーティングを施したペットボトルに詰めてお届けしています。ビールサーバーは保冷機能を有しており、クリーミーな泡付けが簡易にできることなど、本格的な生ビール体験のために徹底的にこだわったサービス設計が特長です。「つくりたてのおいしさをお届けする」ことや「ビールサーバーから注ぐ楽しさ」など新たなビール飲用体験のご提供を通じて、ビールの魅力化・ビール市場の活性化に貢献していきます。

当事業に係る研究開発費は9億円です。

<国内飲料事業>

国内飲料事業は、キリンビバレッジ㈱が中心となり原料の選定から最終商品まで開発を一貫して行っています。

キリンの独自素材「*Lactococcus lactis* strain Plasma（以下、「プラズマ乳酸菌）」を配合した「健康な人の免疫機能の維持をサポート」する機能性表示食品「キリン 午後の紅茶 ミルクティープラス」と「キリン 生茶 ライフプラス 免疫アシスト」を、10月に新発売しました。紅茶と緑茶で免疫機能をうたった機能性表示食品は、日本初となります。近年、免疫に対する関心が高まる一方、免疫への関心はあるものの、約70%¹の方が食品やサプリメントの摂取など積極的な行動ができておらず、免疫対策への意識も低いことが分かりました。今回、そういった方々の潜在需要を掘り起こすとともに、日本に“免疫ケア²”の習慣を広く浸透させるため、お客様の認知が高く日常的にご愛飲いただいている「午後の紅茶」と「生茶」の2つの基盤ブランドから「プラズマ乳酸菌」を配合した新商品を発売しました。

キリンホールディングス㈱の独自素材「ラクトリン（ベータラクトリン）」を配合した、加齢に伴って低下する“記憶力を維持する”ことをサポートする機能性表示食品「キリン ラクトリン」を5月に新発売しました。「ラクトリン」は、キリンホールディングスの脳科学の研究において、協和キリン㈱、小岩井乳業㈱との連携の成果として発見された、加齢に伴って低下する記憶力の維持に役立つ乳由来の機能性食品素材です。乳製品を習慣的に摂取することが記憶力などの認知機能の維持に役立つ疫学調査³に注目し、乳由来「ラクトリン」の脳認知機能維持作用を世界で初めて⁴発見しました。カマンベールチーズなどの乳製品に含まれる有効成分「ラクトリン」を発見し、キリンの発酵技術に関する知見により、少量で手軽に効率よく摂れる素材が見出しました。

㈱ファンケル共同開発したフレーバーウォーター「キリン×ファンケル デイリーアミノウォーター」を4月に新発売しました。長年人々の健康や美容に向き合ってきた㈱ファンケルと、おいしくて安全・安心な飲料を提供するキリンビバレッジが、お互いの強みを生かし、新発想の商品を開発しました。昨今の情勢から、昨年の調査では「健康」や「リスクに備えること」の大切さを再認識した方が7割以上にのぼる⁵など、お客様の意識や行動に変化が起きている。ファンケルの「体内効率設計」⁶に基づいて、活力のイメージがある2つのアミノ酸「アルギニン」と「シトルリン」に加え、「クエン酸」、「ビタミンC」を配合しています。さらに、キリンビバレッジ㈱の飲料開発技術により、すっきりと爽やかな味わいの飲料が誕生しました。お客様にとって体調管理がより重要になるなか、体内で常に使われていくアミノ酸や水分を毎日こまめに補給するという新しい健康習慣を提案しました。

当事業に係る研究開発費は9億円です。

1 2021年5月当社調べ（n=10,000）

2 生活習慣は規則正しく、バランスの良い食事、十分な睡眠と適度な運動が基本です。

3 Ozawa M, et al. Am J Clin Nutr. 2013, (5):1076-82

4 ホエイプロテイン由来のペプチドとしてヒトの記憶力（手がかりをもとに思い出す力）を維持することを世界で初めて発見 / Pubmed 及び 医学中央雑誌Webに掲載された論文情報に基づく（2021年2月28日現在 ナレッジワイヤ調べ）

5 出典 2020年 電通 「意識・行動変化」調査

6 個々の成分の持続性や吸収性はもちろん、互いの機能を高め合う配合バランスなどを研究した、ファンケル独自の成分設計の考え方

<オセアニア酒類事業>

オセアニア酒類事業では、LION Pty Ltdで、オーストラリアおよびニュージーランドの市場環境の変化に応じた商品中味や容器開発を、キリンホールディングス（株）の持つ技術を活用しながら取り組みました。

当事業に係る研究開発費は0億円です。

<医薬事業>

協和発酵キリン(株)グループは、研究開発活動へ資源を継続的かつ積極的に投入しています。多様なモダリティを駆使して画期的新薬を生み出すプラットフォームを築く技術軸と、これまで培った疾患サイエンスを活かしつつ有効な治療法のない疾患に"only-one value drug"を提供し続ける疾患軸の両方を進化させ、競合優位性の高いパイプラインを構築し、Life-changingな価値をもつ新薬をグローバルに展開することを目指しています。

主な後期開発品の各疾患領域における進捗は、次のとおりです。

腎領域

RTA402

- ・ 1月に日本において常染色体優性多発性嚢胞腎を対象とした第 相試験を開始しました。
- ・ 7月に日本においてアルポート症候群を対象とした承認申請を行いました。

KHK7791

- ・ 4月に日本において血液透析および腹膜透析施行中の高リン血症を対象とした第 相試験を開始しました。

がん領域

KW-0761 (日本製品名:ポテリジオ、欧米製品名:Poteligeo)

- ・ 6月に中国において菌状息肉腫およびセザリ-症候群を適応症とした承認申請を行いました。

KRN125 (日本製品名:ジーラスタ)

- ・ 3月に日本において同種末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員を適応症とした承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・ 8月に日本においてがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とした自動投与デバイスの承認申請を行いました。
- ・ 9月に日本において自家末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員を対象とした第 相試験を開始しました。

ME-401

- ・ 6月に第 相国際共同試験において、辺縁帯リンパ腫を対象とした追加群の試験を開始しました。
- ・ 8月に再発または難治性の濾胞性リンパ腫および辺縁帯リンパ腫症例を対象としたリツキシマブとの併用療法の第 相国際共同試験を開始しました。

免疫・アレルギー疾患領域

KHK4083/AMG451

- ・ 6月にアムジェン社とアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約を締結しました。

KHK4827 (日本製品名:ルミセフ)

- ・ 12月に日本において全身性強皮症を予定適応症とした承認事項一部変更承認申請を行いました。

その他

KRN23 (日本製品名:クリスピータ、欧米製品名:Crysvita)

- ・ 1月に欧州において腫瘍性骨軟化症を適応症とした生物学的製剤承認一部変更申請が受理されました(2020年12月申請)
- ・ 1月に中国においてX染色体連鎖性低リン血症性くる病・骨軟化症を適応症として承認されました。
- ・ 3月に中国において腫瘍性骨軟化症を適応症として承認されました。

AMG531 (日本製品名:ロミプレート)

- ・ 8月に韓国において免疫抑制療法に不応又は免疫抑制療法が適用とならない再生不良性貧血を適応症として承認されました。

当事業に係る研究開発費は574億円です。

<その他・全社（共通）>

メルシャン(株)は、キリンホールディングス(株)飲料未来研究所と連携しながらワインの研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

ワイン販売量世界No. 1 ブランド「フランジア」（赤、白、ダークレッド各種容器）の中味を6月にリニューアルしました。「フランジア」は、2008年よりメルシャン藤沢工場（神奈川県藤沢市）にて国内ボトリングを開始し、“フレッシュ&フルーティ”な味わいで、自由なスタイルで気取らずに楽しめるワインとしてお客様に好評いただいています。今回のリニューアルでは、現行のフランジアワインと当社が世界各国から選り抜いたブドウ果汁を国内で醸造したワインとブレンドすることで、「フランジア」の特長である「フレッシュ&フルーティ」な味わいをさらに向上させました。

シャトー・メルシャンは「適地・適品種」の考えのもと、ワイン用ブドウ栽培に適した産地を確保・育成し、その地にふさわしい品種の栽培に取り組んできました。2021年4月にイギリス・ロンドンにて開催された「インターナショナル・ワイン・チャレンジ 2021」にて、「シャトー・メルシャン 笛吹甲州グリ・ド・グリ2019」が日本ワインで唯一となる金賞を受賞しました。「オレンジワイン」カテゴリーにおいて、「オレンジワイン」の世界的な産地として有名なジョージア以外の産地で金賞を受賞するのは、同コンクール史上初の快挙となりました。「シャトー・メルシャン」として、同コンクールにて銀賞6品、銅賞5品とあわせ、計12商品が受賞しました。日本を代表するワイナリーとして、高品質な日本ワインを造り、国内外への情報発信をしていくことで、ブランドの認知拡大を図るとともに、日本ワイン産業の発展に貢献します。

メルシャン(株)八代工場は、焼酎粕を家畜飼料として活用する取組みが評価され、10月に「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞しました。2015年より焼酎粕の一部を熊本県内の養豚業者に給餌飼料として提供を開始し、2015年～2020年の6年間で7,158トンの焼酎粕を家畜飼料として利用いただきました。本取組みを通じ、八代工場からのCO2排出量は222トン低減され、養豚農家の飼料コストも低減されました。東京大学、キリンホールディングス(株)キリン中央研究所との共同研究により、世界で初めて焼酎粕が豚のストレスを低減し、肉質を向上させることも2019年に確認しました。焼酎粕の有効活用に新たな可能性を広げ、循環型社会の形成に貢献していることを評価いただきました。

協和発酵バイオ(株)は、「シチコリン」や「ヒトミルクオリゴ糖」をはじめとする、高収益型のプロダクトパイプラインを多数持つグローバル・スペシャリティ発酵メーカーを目指し、長年培ってきた最先端の発酵技術の研究開発に引き続き注力しています。

「シチコリン」については、協和発酵バイオ山口事業所での設備増設工事を開始しました。グローバルな安定供給体制を整えることにより、加齢に伴う脳機能低下予防、集中力やパフォーマンスの向上といったニーズに応えます。

協和発酵バイオ(株)が世界で初めて工業レベルでの生産システムを構築した「ヒトミルクオリゴ糖」については、THAI KYOWA BIOTECHNOLOGIES CO., LTD.での製造設備の新設工事を開始しました。「ヒトミルクオリゴ糖」には新生児の脳の発育を促し、免疫システムの発達に作用するほか、感染への抵抗力を高める働きや、抗炎症の機能があります。また、善玉ビフィズス菌を増やし、腸内環境を改善する効果が報告されています。製造体制構築後に、協和発酵バイオは「ヒトミルクオリゴ糖」の他社への外販を進めるとともに、自社及びグループでの商品開発でも活用している、「健康」に関する社会課題の解決に貢献します。

キリンホールディングス(株)は、(株)ファンケルと2019年の資本業務提携を契機にさまざまな共同研究を進めています。キリンホールディングス(株)の独自素材である「14-デヒドロエルゴステロール」を含有する白麹菌抽出物を配合した美容液の運用試験を実施したところ、角層中の「アルギナーゼ1」¹量を増加するとともに、幅広い肌老化兆候が改善したことを確認しました。白麹菌抽出物がエイジング世代の肌悩みに対し有効であり、(株)ファンケルの化粧品に配合されました。また、「熟成ホップエキス」については、角質の主成分であるセラチン膨潤効果、皮脂の酸化防止効果を確認し、角栓のできる要因である角質と皮脂の両方にアプローチすることが明らかになりました。「熟成ホップエキス」は毛穴の状態改善に有効であり、(株)ファンケルの化粧品に配合されました。

また、ヘルスサイエンス事業の重点領域である「脳機能」について、脳の健康サポートを日常で習慣化する食以外のソリューション提供に向けた研究開発も、異業種の企業・自治体・大学・研究機関などと連携しながら進めています。「笑う門には福来る」と言われるように、古くから、ユーモアや「笑い」は脳や心に良い影響があると考えられていますが、科学的な検証は十分に実施されていませんでした。そこで、吉本興業(株)、静岡県浜松市、学校法人近畿大学と連携し、「笑い」が脳や心の健康に及ぼす効果を検証したところ、「笑い」が脳血流の増加を促し、集中力を向上させることや、ストレス反応を改善することを、臨床研究で確認しました。本研究成果を活用し、「脳の健康」

をサポートする毎日気軽に続けやすい新サービスの開発を目指していきます。

その他の事業及び全社（共通）に係る研究開発費は104億円です。

- 1 たんぱく質の一種で、シミの原因となる活性酸素の発生を抑え、メラニン産生が起こらないようにバランスを調整し、シミを防ぐ力がある酵素。肌表面に多く局在する。身体の炎症時に増加し、正常化させる機能を持つ。ファンケルでは、長年研究を行い、紫外線による皮膚の赤み増加を抑制、メラニン刺激因子やコラーゲン分解酵素を抑制、酸化によるバリア機能の低下や炎症の拡大を抑制、糖化物によるダメージや老化抑制、の四つの働きについて解明している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な生産体制の構築を図りながら、お客様のニーズにお応えする製品を提供するため、設備投資を行いました。当年度の設備投資の総額は88,323百万円であります。

国内ビール・スピリッツ事業では、主として麒麟麦酒(株)において、生産基盤の再構築、生産性の向上に向けて、工場の製造設備の新設・増設等を行いました。その結果、国内ビール・スピリッツ事業の設備投資額は24,543百万円となりました。

国内飲料事業では、キリンビバレッジ(株)において、自動販売機の更新等を行ったほか、収益改善等のため工場の製造設備へ投資を行いました。その結果、国内飲料事業の設備投資額は7,154百万円となりました。

オセアニア酒類事業では、LION PTY LTDにおいて、生産設備の拡充・合理化などのため、製造設備等への投資を行いました。その結果、オセアニア酒類事業の設備投資額は8,994百万円となりました。

医薬事業では、協和キリン(株)において、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力強化などのため、製造設備及び研究設備への投資を行いました。その結果、医薬事業の設備投資額は16,014百万円となりました。

その他の各事業の設備投資額は、31,619百万円となりました。

また、当年度において、減損損失19,068百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 9 . 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当年度末における状況は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) セグメント別内訳

2021年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
国内ビール・スピリッツ	46,971	35,941	27,442	23,691	134,045	4,315 [890]
国内飲料	7,656	7,546	8,549	20,140	43,891	3,568 [505]
オセアニア酒類	41,992	74,004	21,442	5,618	143,056	3,502 [516]
医薬	41,164	11,452	12,662	13,145	78,423	5,752 [211]
その他	58,164	37,202	16,746	15,332	127,444	10,914 [1,955]
小計	195,948	166,146	86,841	77,925	526,860	28,051 [4,077]
消去又は全社	6,752	2,352	6,314	8,913	6,999	1,464 [-]
合計	202,700	163,794	80,527	86,838	533,859	29,515 [4,077]

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店他 (東京都中野区 他)	その他 全社	その他の設 備	11,601	1,041	1,901 (185)	7,877	22,419	1,156 [-]

(3) 国内子会社の状況

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
麒麟麦酒(株)	横浜工場他 8工場 (横浜市 鶴見区他)	国内ビール・スピ リッツ	製造設備	35,189	29,926	23,837 (2,669)	11,772	100,724	1,401 [80]
キリンビバ レッジ(株)	首都圏地区 本部 (東京都 千代田区)	国内飲料	その他の 設備	14	-	-	7,049	7,063	188 [19]
キリンビバ レッジ(株)	湘南工場 (神奈川県 高座郡寒川 町)	国内飲料	製造設備	2,230	1,331	1,980 (74)	4,643	10,184	219 [22]
協和キリン (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	医薬	製造設備	11,925	8,427	315 (142)	2,659	23,326	456 [30]
協和キリン (株)	東京リサー チパーク (東京都 町田市)	医薬	研究設備	3,113	9	3,366 (35)	869	7,358	154 [4]
協和キリン (株)	富士リサー チパーク (静岡県 駿東郡 長泉町)	医薬	研究設備	4,869	77	252 (82)	969	6,166	302 [2]
協和キリン (株)	本社(東京 都千代田 区)	医薬	管理設備 等	5,541	162	1,247 (2)	272	7,222	1,090 [36]
協和発酵 バイオ(株)	山口事業所 (山口県 防府市)	その他	製造設備	4,909	4,548	433 (581)	3,958	13,848	561 [-]

(4) 在外子会社の状況

2021年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
LION PTY LTD (オーストラリア)	オセアニア 酒類	製造設備他	32,275	65,442	19,500 (8,747)	4,685	121,902	2,590 [411]
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (アメリカ)	その他	製造設備他	12,217	11,500	4,746 (1,417)	3,645	32,108	3,385 [33]
Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd. (タイ)	その他	製造設備他	3,397	3,825	2,109 (211)	4,947	14,278	217 [5]

LION PTY LTDの数値は同社の連結決算数値、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.及び
Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.の数値は同社の決算数値であります。

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額「その他」は、「工具器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。
3 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎 市)	医薬	品質棟建設	14,000	1,139	2020年10月	2022年12月

(注)上記計画の所要資金は、自己資金により賅う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,732,026,000
計	1,732,026,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	914,000,000	914,000,000	東京、名古屋(以 上各市場第一 部)、福岡、札幌 各証券取引所	(注)1
計	914,000,000	914,000,000		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。

2 米国では、ADR(米国預託証券)により未公開株式流通市場で取引されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日(注)	51,000	914,000		102,046		81,412

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	177	68	2,012	734	421	316,546	319,960	
所有株式数(単元)	120	2,823,252	683,524	345,309	2,358,130	1,370	2,912,786	9,124,491	1,550,900
所有株式数の割合(%)	0.00	30.94	7.49	3.78	25.84	0.01	31.92	100.00	

(注) 1 自己株式は80,029,050株であり、このうち800,290単元については「個人その他」に、50株については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	127,742	15.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	42,209	5.06
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内二丁目1番1号(中央区晴海一丁目8番12号)	32,996	3.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	中央区晴海一丁目8番12号	22,465	2.69
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内三丁目3番1号	17,799	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	15,250	1.82
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	14,577	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	14,411	1.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,689	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,097	1.33
計		310,238	37.20

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式80,029千株(8.75%)があります。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2022年1月7日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2021年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書による2021年12月27日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,028	3.39
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	9,050	0.99
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	10,823	1.18
計		50,902	5.57

- 3 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2021年12月21日付で、同社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2021年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）による2021年12月15日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	42,271	4.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	16,898	1.85
計		59,169	6.47

- 4 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2021年8月19日付で、同社及び他9社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2021年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）による2021年8月13日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,550	1.37
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,254	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,168	0.13
ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,879	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,508	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,279	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	4,241	0.46
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,247	1.45

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	17,071	1.87
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,528	0.17
計		55,730	6.10

- 5 野村證券株式会社から、2021年4月6日付で、同社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2021年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書による2021年3月31日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	107	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	6,041	0.66
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	40,750	4.46
計		46,683	5.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,029,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 832,420,100	8,324,201	同上
単元未満株式	普通株式 1,550,900		
発行済株式総数	914,000,000		
総株主の議決権		8,324,201	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が保有する株式385,135株(議決権の数3,851個)が含まれております。なお、当議決権の数3,851個は、議決権不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キリンホールディングス 株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番2号	80,029,000		80,029,000	8.75
計		80,029,000		80,029,000	8.75

(注) 役員報酬BIP信託が保有する株式385,135株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

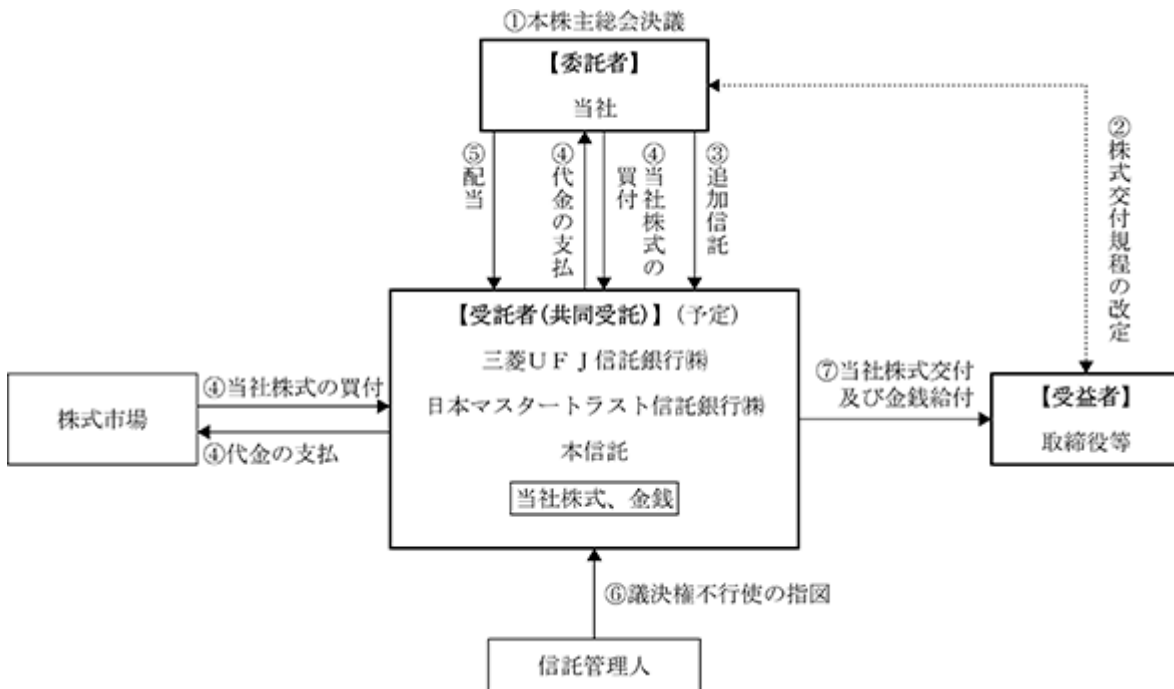
当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（取締役である者及び当社との間で雇用関係にある者を除く。）（以下、本項において「取締役等」という。）のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度（以下「本信託制度」という。）を導入しておりますが、2022年3月30日開催の第183回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）で本信託制度の改定を決議しております。

改定後の本信託制度の概要

本信託制度は、当社が金員を拠出して設定する信託（以下、「本信託」という。）が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等（以下、「ポイント取得者」という。）に対して、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う制度であります。

2022年度以降の本信託制度は、既存の本信託の信託期間満了に伴い、本株主総会においてご承認いただいた改定内容を踏まえて、信託期間の延長等、既存の本信託の信託契約の変更及び追加信託を行うことによって実施する予定です。

1) 改定後の本信託の仕組み



当社は、本株主総会において、本信託制度の一部改定に関する役員報酬の承認決議を得ております。当社は、取締役会において、本信託制度に係る株式交付規程を一部改定します。当社は、本信託の信託期間を延長するにあたり、の本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を追加信託します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭と既存の本信託に残存する金銭を原資として当社株式を株式市場又は当社から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

信託期間中、当社の株式交付規程に従い、中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標の達成度に応じて、原則として、毎事業年度一定の時期、及び中期経営計画最終事業年度の翌事業年度一定の時期に取締役等にポイントが付与されます。ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法につきましては、以下の2) に記載のとおりです。

(注) 信託期間中、本信託内の株式数が取締役等について定められるポイント数(詳細は、以下の2)に記載のとおりです。)に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、以下の2)の当社が拠出する金員の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得することがあります。

2) 改定後の本信託制度の内容

本信託制度の内容は、以下のとおりであります。

本信託制度改定に係る本株主総会決議

本株主総会において、当社が拠出する金員の上限及び交付される当社株式の数の上限その他必要な事項を決議しております。

なお、以下のに定める本信託の継続を行う場合には、本株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会の決議により、信託期間の満了時に信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことを決定します。

本信託制度の対象となる者

当社の取締役等のうち国内居住者

本信託制度の対象期間

本信託制度は、当社の中期経営計画の対象となる事業年度(以下、「対象期間」という。)を対象とします。

信託期間

上記の対象期間に対応する年数

本信託の信託期間の満了時において、当社は、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託制度を継続的に実施することを予定しております。後者の場合には、本信託の信託期間をその時点の当社の中期経営計画に対応する対象期間の年数に合わせて延長するものとします。

本信託の信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行いませんが、当該時点で受益者要件を満たす可能性のあるポイント取得者が存在する場合には、その者に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

当社が拠出する金員の上限

1 事業年度あたり14億5,000万円

対象期間の当初に、14億5,000万円に対象期間に係る事業年度数を乗じた額を上限とする金員を拠出します。

信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

交付等がなされる当社株式等の数及び金額の算定方法及び上限

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等の数及び金額は、毎事業年度一定の時期、及び中期経営計画最終事業年度の翌事業年度一定の時期に取締役等の役員及び業績目標の達成度等に基づき付与されるポイント数により定まります。

具体的には、ポイント数は、単年度の業績達成度に連動する単年PSU、業績達成条件が付されていないRSU、及び複数年度の中期経営計画の目標達成度に連動する中計PSUにより構成されます。すなわち、単年PSU及び中計PSUについては、単年PSUは対象期間に係る各事業年度を、中計PSUは対象期間をそれぞれ業績評価期間として、各業績評価期間の翌事業年度に、役員別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められた基礎ポイント（中計PSUについては、対象期間に係る各事業年度の役員別の株式報酬基準額に基づき算出された当該年度の基礎ポイントを、対象期間にわたって累計したものをいいます。）に、各業績評価期間における業績目標の達成度に基づき定められる業績連動係数¹を乗じて算出されたポイントが付与されます。RSUについては、対象期間に係る各事業年度の翌事業年度に役員別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められたポイントが付与されます。

この場合において、1事業年度あたりに取締役等に対して付与されるポイントの総数の上限は1,000,000ポイントとします²。このポイントの上限は、上記の当社が拠出する金員の上限等を踏まえて、設定しています。

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等については、1ポイントを当社普通株式1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については、換価処分金相当額の金銭として給付されます。なお、信託期間中に本信託内の当社株式が株式の分割・併合等によって増加又は減少した場合には、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式等の数及び金額を調整いたします。

- 業績連動係数は、中期経営計画に掲げる財務指標や非財務指標の各業績評価期間における達成度で評価するものとし、単年PSU及び中計PSUの業績連動係数の変動幅は0～200%の間とします。
- 1事業年度あたりに取締役等に対して付与されるポイントの総数の上限は、単年PSU、RSU及び中計PSUの合計であり、中計PSUは複数年度を対象として付与されるポイント数を1事業年度あたりに平均したポイント数に換算して加味いたします。1ポイントあたり1株の場合、1,000,000株相当となり、当社発行済株式総数（2021年12月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は、約0.119%です。

当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記の当社が拠出する金員の上限及び上記の付与するポイント総数の上限を踏まえた数量の範囲内で、株式市場又は当社から取得予定です。

ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

当社の株式交付規程に定める受益者要件を充足したポイント取得者は、原則として単年PSU及びRSUについては、当該ポイントが付与された事業年度の開始から2年（RSUはポイント数決定から3年）が経過した後の一定の時期に、中計PSUについては、中期経営計画最終年度の翌事業年度の一定の時期に、それぞれ所定の受益者確定手続を行うことにより、付与された単年PSU及びRSUのポイント並びに中計PSUのポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式について本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、原則として、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。

その他の本信託制度の内容

本信託制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会において定めます。

3) 信託契約の概要

信託契約の概要は、以下のとおりであります。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） 共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）
受益者	当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2020年5月15日（2022年5月に変更契約締結予定）
信託の期間	2020年5月15日～2022年6月30日（2022年5月の変更契約により、2025年6月30日まで延長予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1事業年度あたり14億5,000万円
株式の取得方法	株式市場又は当社から取得予定
帰属権利者	当社
残余財産	信託終了時、全ての受益者に信託財産内の当社株式及び当社株式の売却代金の交付及び給付が行われた後、残存株式があるときは換価処分します。信託財産内の金銭が、信託金の合計額から株式取得資金を控除した額（信託費用準備金相当額）を超過する場合には、当該超過額を本信託契約に定める団体に寄付し、信託費用準備金相当額の範囲内の金額については、帰属権利者である当社が給付を受けるものとします。

本信託制度が当社株式を取得させる予定の株式の総数
1,000,000株（上限）

本信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間2022年2月15日～2023年2月14日)	30,000,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,639	26,565
当期間における取得自己株式	625	1,183

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19,564	
当期間における取得自己株式		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	505	1,030	50	93
その他(役員報酬BIP信託制度導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)				
保有自己株式数	80,029,050		80,029,625	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2022年中計にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、ヘルスサイエンス領域を中心とした成長投資を最優先としながら、既存事業の強化・収益性改善に資する投資を行います。また、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産（ブランド・研究開発・ICT・人的資本など）及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、1907年の創立以来、每期欠かさず配当を継続しております。「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、自己株式の取得については、追加的株主還元として最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、実施の是非を検討していきます。

当期の剰余金の配当につきましては、平準化EPSに対する連結配当性向40%以上に基づき、1株につき中間配当32.5円、期末配当32.5円とし、年間65円配当としました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当に関する取締役会又は株主総会の決議年月日並びに各決議ごとの配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2021年8月10日
配当金の総額	27,104百万円
1株当たり配当額	32.5円
株主総会決議日	2022年3月30日
配当金の総額	27,104百万円
1株当たり配当額	32.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念及び当社グループ共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、当社グループ長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）における「2027年目指す姿」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

当社グループは、グループ経営理念及び経営理念に基づく「2027年目指す姿」を実現するためには各ステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重します。

当社グループは、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意をもって説明責任を果たします。

<グループ経営理念>

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。

<2027年目指す姿>

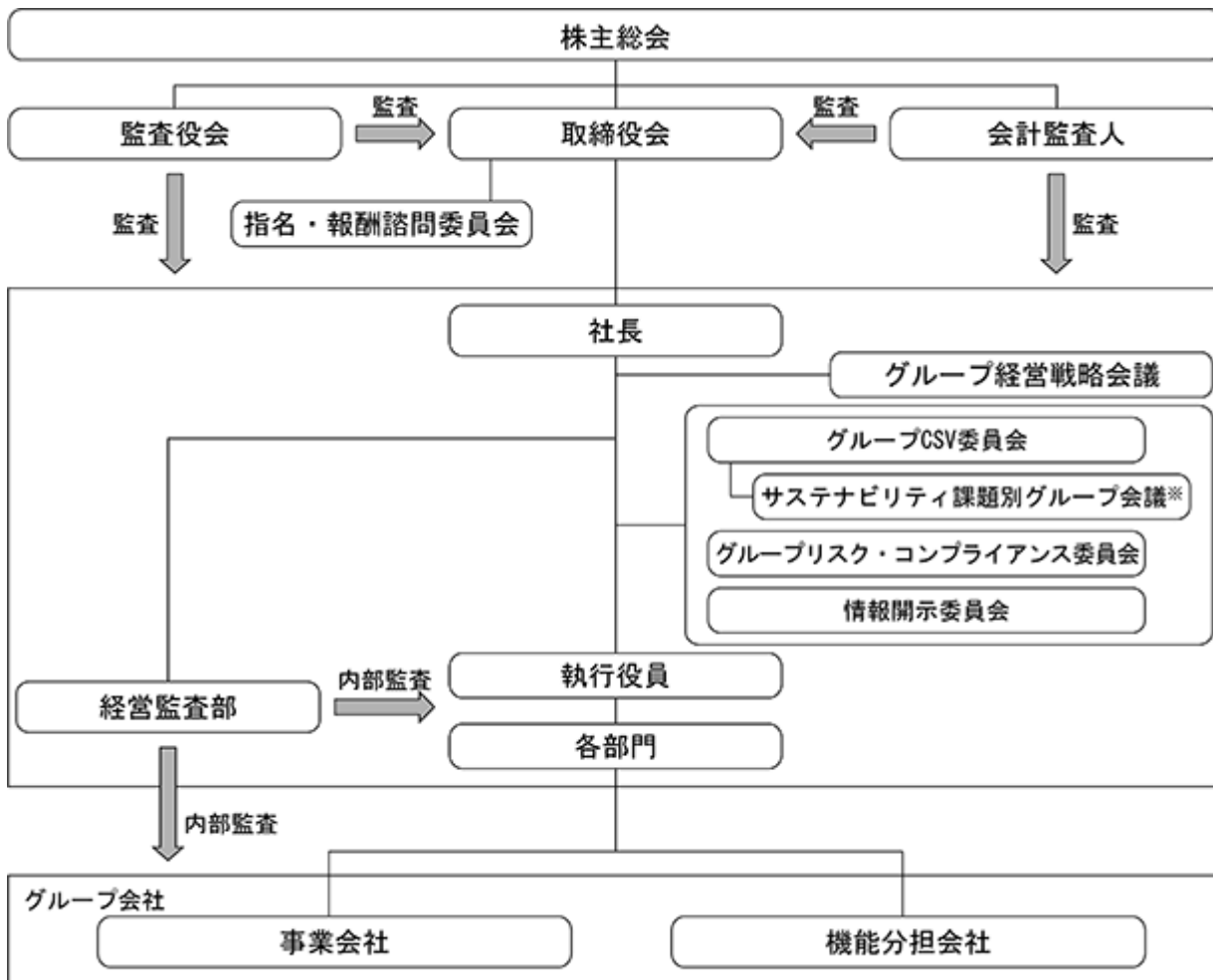
食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる。

<“One KIRIN” Values>

熱意、誠意、多様性 “Passion . Integrity . Diversity .”

企業統治の体制

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



※ グループ環境会議、グループ人権会議、グループ健康経営推進会議など

(概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、食・医・ヘルスサイエンスの3領域を中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として純粋持株会社制を採用しています。純粋持株会社である当社は、当社グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進、加えてサステナビリティを巡る課題への対応等の役割を担っています。

当社グループ各社は、お客様をはじめとしたステークホルダーにより近い場所で自律的かつスピーディな経営を行います。当社は、当社グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、当社グループ各社へ取締役を派遣することで各社の取締役または取締役会を通じたガバナンスの向上を図ります。当社主要グループ会社については、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役を兼務します。

当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持、向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図ります。

当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、それぞれの分野に関する経験、実績、専門性等を踏まえ、執行役員への委任範囲を定めています。

1) 取締役会及び取締役

- ・当社の取締役は12名、うち社外取締役は7名であり、議長は社外取締役が務めています。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループや株主共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。
- ・取締役会は、当社グループ全体及び主要グループ会社の長期経営構想、中期経営計画及び年度事業計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、グループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を担っています。
- ・取締役会は、2027年目指す姿の実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスよく、適正な人数で構成しています。また、透明性の高いガバナンス体制を構築して客観的な経営の監督の実効性を確保するため、現在選任されている取締役の過半数は独立社外取締役で構成されています。
- ・麒麟麦酒(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)、ライオン社、ミャンマー・ブルワリー社、コーク・ノースイースト社、協和キリン(株)、協和発酵パイオ(株)、サンミゲルビール社、華潤麒麟飲料社、ソーンヘルステック社及び(株)ファンケルの12社については、グループ全体のガバナンス強化のため、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、職務執行状況の監督を行っています。
- ・以上の意思決定及び経営監督をより適切かつ高いレベルで行うべく、当社では社外取締役を選任しています。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的、客観的かつ専門的な視点から、有益な指摘・意見提起を行っています。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していません。社内取締役と併せて、人事総務部秘書室がサポートを行っています。
- ・また、グループ全体の内部統制システムの有効性を評価するための体制として経営監査部を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を実施・統括しています。
- ・本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。

森正勝(議長・社外取締役)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、横田乃里也、南方健志、柳弘之(社外取締役)、松田千恵子(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、ロッド・エディントン(社外取締役)、ジョージ・オルコット(社外取締役)、加藤薫(社外取締役)

2) 監査役会及び監査役

- ・当社の監査役は5名、うち社外監査役は3名です。
- ・監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動します。
- ・監査役会は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び社外監査役による独立性を活かしながら、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。
- ・監査役会は、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。
- ・また、監査機能強化を図るため、監査役の業務を組織的かつ効果的にサポートするための体制として監査役室を設置しています。
- ・本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。
桑田啓二、西谷尚武、安藤よし子(社外監査役)、鹿島かおる(社外監査役)、藤縄憲一(社外監査役)

3) 指名・報酬諮問委員会

- ・取締役、執行役員及び監査役の指名及び報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・指名・報酬諮問委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名からなる5名の取締役で構成し、その委員長は社外取締役から選定しています。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び監査役の選解任方針、各候補者案、報酬制度・水準、報酬額、代表取締役社長の後継者の計画等について審議し、取締役会へ答申を行います。また、取締役会の委任に基づき、賞与における個人業績評価等を行います。
- ・本報告書提出時点の指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。
松田千恵子(委員長・社外取締役)、柳弘之(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、磯崎功典、三好敏也

4) グループ経営戦略会議

- ・当社は、社長の意思決定を補佐支援する諮問機関として、グループ経営戦略会議を設置しています。グループ経営に関する意思決定のうち、影響の大きい戦略及び投資に関し、取締役社長、執行役員、社内監査役、ストラテジック・アドバイザー等で構成される同会議を機動的に開催することにより、意思決定の質の向上を図っています。
- ・本報告書提出時点のグループ経営戦略会議の構成は以下のとおりです。
秋枝真二郎(議長)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、横田乃里也、南方健志、溝内良輔、坪井純子、前原正雄、深田浩司、山形光晴、桑田啓二、西谷尚武

5) その他の社長諮問機関

- ・当社グループ全体のCSV活動を所管するグループCSV委員会、コンプライアンス、リスクマネジメントを所管するグループリスク・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体で取り組みを推進しています。
- ・株主・投資家への開示情報の決定に関する諮問機関である情報開示委員会を設け、適時・公正・公平なディスクロージャーの推進による経営の透明性向上に取り組んでいます。

(その他の事項)

1) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、以下のとおりです。

) キリングループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

当社の取締役は、キリングループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- ・決裁申請書(決裁権限が部長以上のもの)
- ・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

) キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、キリングループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が監査機能を有する子会社と連携し、キリングループの各社の内部監査を実施する。経営監査部は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)などの資格を有する者、及びそれらを含む専門資格を取得中の者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置している。

) キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- ・キリングループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- ・当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- ・職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・キリングループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

- ）キリングroupの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制（職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）
当社の取締役は、キリングroupの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングgroupの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。
- ・キリングgroupの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
 - ・キリングgroupの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
 - ・キリングgroupの情報伝達体制 に関する事項
 - ・当社経営監査部によるキリングgroupの内部監査に関する事項
- キリングgroup内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項
- ）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）
当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。
- ）前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。
- ）キリングgroupの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。
- ・キリングgroupの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
 - ・当社の監査役の同意を要する法定事項
 - ・キリングgroupの内部統制システムの整備状況及びその運用状況
- 当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングgroupの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- キリングgroupの各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。）は、キリングgroupの各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。
- 当社の監査役は内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認められた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。
- ）前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリングgroup共通の規程を整備し、キリングgroupの各社に周知した上で適切に運用する。
- ）当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針
当社の取締役は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還手続等の方針について、当社の監査役と協議の上、これを定める。
- ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的に行う。また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリングgroupの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2) リスク管理体制の整備の状況

取締役は、キリングgroupにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規定を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進します。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知します。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施します。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしています。

当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めも設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としています。

自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名(うち外国人2名) 女性4名 (役員のうち女性の比率23.5%、外国人の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	磯崎 功典	1953年8月9日生	1977年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2015年3月 2021年9月	当社入社 サンミゲル社取締役 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務取締役(2012年3月退任) 麒麟麦酒(株)代表取締役社長(2015年1月退任) キリン(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 麒麟麦酒(株)代表取締役社長(2022年1月退任)	1	84,862
代表取締役 取締役副社長	西村 慶介	1956年12月7日生	1980年4月 2007年3月 2009年3月 2009年4月 2011年10月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2015年8月 2016年4月 2017年3月 2018年12月 2019年3月	当社入社 麒麟(中国)投資社董事長総経理 サンミゲル社取締役 サンミゲルビール社取締役副社長 同社取締役(現任) 当社執行役員経営戦略部部长 当社取締役 華潤麒麟飲料社取締役(現任) 当社常務取締役 ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社取締役会長 当社代表取締役常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長 同社取締役 当社代表取締役副社長(現任) キリン(株)常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長(現任) ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社(現 コカ・コーラ ビバレッジ ノースイースト社)取締役 ライオン社取締役(現任)	1	71,418
取締役 常務執行役員	三好 敏也	1958年12月30日生	1982年4月 2008年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2014年3月 2015年3月 2019年3月 2021年3月	当社入社 (株)横浜赤レンガ代表取締役社長 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長 当社執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン(株)執行役員人事部長 当社常務執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン(株)常務執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員(現任) キリン(株)常務執行役員 サンミゲルビール社取締役(現任) 麒麟麦酒(株)取締役 キリンビバレッジ(株)取締役(現任)	1	28,918

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 当社入社 2011年3月 麒麟麦酒(株)生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長 2015年4月 当社グループ人事総務担当ディレクター 2017年3月 キリン(株)執行役員人事総務部長 当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター キリン(株)取締役常務執行役員 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株)) 取締役 2018年3月 当社取締役常務執行役員(現任) キリン(株)常務執行役員 キリンビジネスシステム(株)取締役(現任) 2022年3月 麒麟麦酒(株)取締役(現任)	1	16,156
取締役 常務執行役員	南方 健志	1961年12月31日生	1984年4月 当社入社 2012年3月 麒麟麦酒(株)企画部長 2013年1月 キリン(株)執行役員経営企画部長 麒麟麦酒(株)執行役員企画部長 2015年3月 当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター キリン(株)常務執行役員経営企画部長 2016年3月 当社常務執行役員(2018年3月退任) 2016年4月 ミャンマー・ブルワリー社取締役社長 2018年3月 協和発酵バイオ(株)代表取締役社長 (2021年12月退任) 2020年3月 当社常務執行役員 2022年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 協和キリン(株)取締役(現任)	1	7,135
取締役	森 正勝	1947年1月22日生	1969年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 1989年2月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))日本代表 1995年12月 同社代表取締役社長 2003年4月 同社代表取締役会長 2005年9月 同社取締役会長 2007年9月 同社最高顧問 2009年10月 国際大学学長 2012年10月 同大学理事 2013年11月 同大学副理事長 2015年3月 当社社外監査役 2018年4月 国際大学特別顧問(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任)	1	18,700
取締役	柳 弘之	1954年11月20日生	1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年3月 同社執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年1月 同社代表取締役会長 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ヤマハ発動機(株)取締役会長 2022年1月 同社取締役 2022年3月 同社顧問(現任)	1	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松田千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 1998年10月 2001年9月 2006年5月 2006年10月 2011年4月 2016年3月 2020年3月	(株)日本長期信用銀行入行 ムーディーズジャパン(株)入社 (株)コーポレートディレクション入社 マトリックス(株)代表取締役 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴァ イスプレジデント(パートナー) 首都大学東京都市教養学部(現 東京 都立大学経済経営学部)教授(現任) 首都大学東京大学院社会科学研究科 (現 東京都立大学大学院経営学研究 科)教授(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	1	1,600
取締役	塩野紀子	1960年10月18日生	1983年8月 2010年3月 2014年1月 2016年5月 2017年10月 2018年3月 2019年3月 2020年3月	日本ニューメディア(株)入社 エスエス製薬(株)代表取締役社長 (株)コナミススポーツ&ライフ(現 コナミ スポーツ(株))代表取締役社長 同社取締役会長 ワイデックス(株)代表取締役社長(現 任) キリン(株)社外取締役 当社ストラテジック・アドバイザー 当社社外取締役(現任)	1	6,389
取締役	ロッド・エディントン	1950年1月2日生	1979年9月 1992年4月 2000年4月 2011年3月 2012年3月 2020年3月	John Swire & Sons (H.K.) Ltd. 入 社 Cathay Pacific Airways Limited Managing Director British Airways plc 最高経営責任 者 ライオン社取締役 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	1	
取締役	ジョージ・オルコット	1955年5月7日生	1986年7月 1999年2月 2000年6月 2001年9月 2005年3月 2008年3月 2014年4月 2020年3月	S.G. Warburg & Co., Ltd. 入社 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 UBS Warburg東京マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケットグ ループ担当 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学 院(Judge Business School) 同大学院FMEティーチング・フェロー 同大学院シニア・フェロー 慶應義塾大学商学部・商学研究科特 別招聘教授 当社社外取締役(現任)	1	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 薫	1951年5月20日生	1977年4月 2002年6月 2005年7月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2021年3月	日本電信電話公社入社 (株)NTTドコモ関西取締役 三井住友カード(株)代表取締役兼専務 執行役員 (株)NTTドコモ関西常務取締役 (株)NTTドコモ取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役(現任) 当社社外取締役(現任)	1	100
常勤監査役	桑田 啓二	1962年9月21日生	1985年4月 2009年3月 2010年9月 2013年3月 2015年4月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月	当社入社 キリン物流(株)(現 キリングループ ジスティクス(株))取締役関東支社長 同社取締役東日本支社長 キリン(株)経営企画部部长 同社執行役員経営企画部部长 当社グループ経営戦略担当ディレク ター キリン(株)執行役員経営企画部部长 同社常務執行役員経営企画部部长 当社常勤監査役(現任) 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン (株))監査役(現任)	2	3,254
常勤監査役	西谷 尚武	1963年11月29日生	1987年4月 2011年10月 2014年3月 2016年3月 2016年4月 2017年3月 2019年3月 2019年4月 2022年3月	当社入社 サンミゲルビール社取締役 当社グループ財務担当ディレクター ライオン社取締役 キリン(株)経理部部长 同社執行役員経理部部长 華潤麒麟飲料社監査役(現任) 当社執行役員経営監査部部长 当社常勤監査役(現任) 協和発酵バイオ(株)監査役(現任)	4	5,008

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	安藤 よし子	1959年3月17日生	1982年4月 労働省入省 2003年4月 滋賀県副知事 2006年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長 2011年7月 同省埼玉労働局長 2013年7月 同省労働基準局労災補償部長 2014年7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2015年10月 同省政策統括官(労働担当) 2016年6月 同省政策統括官(統計・情報政策担当) 2017年7月 同省人材開発統括官 2019年3月 当社社外監査役(現任)	2	3,600
監査役	鹿島 かおる	1958年1月20日生	1981年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1996年6月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2002年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2006年7月 同監査法人人材開発本部人事担当 2010年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 2012年7月 同監査法人常務理事ナレッジ本部長 2013年7月 EY総合研究所㈱代表取締役社長 2020年3月 当社社外監査役(現任)	3	
監査役	藤 縄 憲 一	1955年2月18日生	1980年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 1988年10月 同事務所パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー 2004年1月 同事務所マネージング・パートナー 2015年1月 同事務所代表 2020年1月 同事務所シニア・カウンセラー(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	4	
計					251,440

(注) 1 取締役森正勝、柳弘之、松田千恵子、塩野紀子、ロッド・エディントン、ジョージ・オルコット、加藤薫の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役安藤よし子、鹿島かおる及び藤縄憲一の各氏は、社外監査役であります。

3 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。

1 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

2 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

3 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

4 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

4 上記取締役、監査役のほかに、9名の執行役員がおります。

常務執行役員	C S V戦略、北米ビール事業統括	溝内 良 輔
常務執行役員	人事総務戦略	坪井 純 子
常務執行役員	S C M戦略、生産技術戦略	前原 正 雄
常務執行役員	デジタル戦略、経営企画部長	秋枝 眞 二 郎
常務執行役員	R & D戦略、品質保証統括	深田 浩 司
常務執行役員	ブランド戦略、マーケティング戦略	山形 光 晴
常務執行役員	麒麟麦酒㈱代表取締役社長	堀口 英 樹
常務執行役員	キリンビバレッジ㈱代表取締役社長	吉村 透 留
常務執行役員	協和発酵バイオ㈱代表取締役社長	神崎 夕 紀

社外取締役及び社外監査役

1) 員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。

2) 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。社外取締役は現在7名を選任しており、全取締役の過半数を占めていることから、取締役会のほか、当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。

社外監査役は、複数の企業における社外取締役・社外監査役の経験や、財務・会計・法律等に関する専門性等により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。社外監査役は現在3名を選任していますが、常勤監査役2名と合わせて5名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

3) 社外役員の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり独自の基準を定めています。ただし、社外役員の選任には、独立性だけでなく、それぞれの知識、能力、見識及び人格等を考慮して選定していますので、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ社外役員として当社の意思決定に対し指摘、意見することができる人材については、以下の基準に該当する場合であっても社外役員として招聘することがあります。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

当社（連結子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者

当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社の主要な取引先である者

当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

当社の主要株主である者

当社の主要株主である会社等の法人の業務執行取締役その他の業務執行者である者

当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者

当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

上記～に過去3年間において該当していた者

上記～に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者（過去3年間において該当していた者を含む。）の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 及びにおいて、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。なお、その者（又は会社）が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高（年間連結売上収益）に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。

2 及びにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

- 3 、 及び において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
- 4 において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。
- 5 及び において、「主要株主」とは、「総株主の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している株主」をいう。

(会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係)

上記基準に照らし、当社は社外取締役の森正勝氏、柳弘之氏、松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏及び加藤薫氏、社外監査役の安藤よし子氏、鹿島かおる氏及び藤縄憲一氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定しています。各社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については、以下のとおりです。

- ・社外取締役の森正勝氏、柳弘之氏、松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏及び加藤薫氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。
- ・社外監査役の安藤よし子氏、鹿島かおる氏及び藤縄憲一氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。

4) 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会の組織、人員及び手続については、前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び 企業統治の体制」及び、「(2)役員状況 役員一覧及び 社外取締役及び社外監査役」をそれぞれご参照ください。

監査役会は、伊藤彰浩監査役及び鹿島かおる監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。伊藤彰浩監査役は、当社入社以来、当社及びグループ会社において財務・経理に携わり、2014年に当社取締役に就任した後は財務戦略を担当し、2018年に現職に就任しています。鹿島かおる監査役は、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、財務及び会計に関し相当程度の知見と経験を有する専門家であり、2020年に現職に就任しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	伊藤 彰浩	全15回中15回(100%)
常勤監査役	桑田 啓二	全15回中15回(100%)
社外監査役	中田 順夫	全15回中15回(100%)
社外監査役	安藤 よし子	全15回中15回(100%)
社外監査役	鹿島 かおる	全15回中15回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性等です。

また、監査役の活動として、監査役会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、当社取締役との意見交換、取締役会その他重要な会議又は委員会への出席、当社各部門の監査・国内外グループ会社への往査の実施、グループ会社の非常勤監査役の兼務、グループ各社監査役との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

内部監査の状況

当社は、監査役監査とは別に、経営監査部(計26名)を設置し、グループの重要リスク及び内部統制に関する監査を実施しています。グループ内部監査にあたっては、主要グループ各社の内部監査部門との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、主要グループ会社の常勤監査役との連携、グループ会社の非常勤監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

また、経営監査部、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。経営監査部と監査役は定期的に内部統制関連部門と情報・意見交換を行っており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

2) 継続監査期間

47年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

服部将一氏、佐々木雅広氏、藤岡義博氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他43名です。

5) 監査公認会計士を選定した理由

監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」を定めております。監査役及び監査役会は、この方針に基づき、監査の実施体制、品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断しました。

6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っています。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」に基づき検討を行い、十分な評価結果を得られたため、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	170	85	207	59
連結子会社	296	9	328	4
計	466	94	535	62

(前年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

(当年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

2) 監査公認会計士と同一のネットワークファームに対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	27	13	23
連結子会社	404	57	445	53
計	418	84	458	76

(前年度)

当社における非監査報酬の内容は、税務関連業務、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

(当年度)

当社における非監査報酬の内容は、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。
連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、当社の規模や業務の特殊性等を勘案して監査日数等を検討した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

4) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において、その妥当性を審議し、取締役会に答申したうえで取締役会にて決定しております。指名・報酬諮問委員会における審議においては、毎期の経営環境の変化や株主・投資家の要請を踏まえるとともに、必要に応じて外部の報酬コンサルティング会社の客観的・専門的意見を参考にしております。かかる審議を経て、2022年2月14日の取締役会で決定した当社の役員報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

なお、当社は2022年度から開始する中期経営計画における財務・非財務の目標達成をより一層促すべく、足下の業績達成のみならず、中長期的な成長の実現をこれまで以上に動機づけるとともに、企業価値向上にさらに重きを置いた評価・報酬体系とするため、2022年度より役員報酬制度の見直しを行っております。具体的には、賞与について、一部の役員に対する賞与算定に係る評価指標に事業業績評価指標を追加し(具体的な内容は、下記2) をご参照ください。)、株式報酬について、当年度までの株式報酬制度を単年度の業績達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニット(「単年PSU」)と、業績達成条件が付されていないリストラクテッド・シェア・ユニット(「RSU」)に区分するとともに、新たに複数年度の中期経営計画の目標達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニット(「中計PSU」)を追加することといたしました。

役員報酬等の基本方針

- ）業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする
- ）当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とする
- ）独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する

報酬構成と支給対象等

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、及び業績連動報酬である短期インセンティブとしての「賞与」及び中長期インセンティブとしての「株式報酬」の3つで構成され、報酬構成と支給対象等の概要(支給時期または支給条件の決定に関する方針を含む)は、以下のとおりです。なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ基本報酬のみを支給します。

報酬等の種類		概要	評価指標	支給対象	
				取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 ³	社外取締役及び監査役
固定報酬	基本報酬	役位及び職責に基づいた固定報酬 職責に応じた追加手当を支給 年額を12等分して毎月支給			

業績連動報酬	(短期インセンティブ) 賞与	年度の業績目標達成、及び将来の成長に向けた取組みを動機付ける業績連動報酬 役員及び職責ごとに予め定められた目標達成時の支給額(基準額)を100%とした場合、業績目標の達成度等に応じて0%~200%の範囲内で変動 事業年度終了後に一括支給	会社業績、事業業績及び個人業績それぞれにつき、グループ全体及び主要事業の確実な収益成長と戦略遂行を促す評価指標を選定する。 2022年度の詳細は「2)2022年度の報酬等」に記載		
	(中長期インセンティブ) 信託型株式報酬(国内居住者の場合) 1、2	中長期的な企業価値の向上を動機付ける業績連動報酬 固定的に支給されるRSU、並びに、各事業年度または中期経営計画の対象となる事業年度をそれぞれ業績評価期間として、業績目標等の達成度に連動して支給される単年PSU及び中計PSUで構成 いずれも、株式交付規程に従い、付与されたポイント数に応じた株式を交付(ただし、50%相当は換価処分し、金銭で支給)	「キリングroup中期経営計画」で定めるキリングroup連結の財務・非財務指標から、中長期の株主価値向上と社会的価値創出の両立を促す評価指標を選定する。 2022年度の詳細は「2)2022年度の報酬等」に記載		

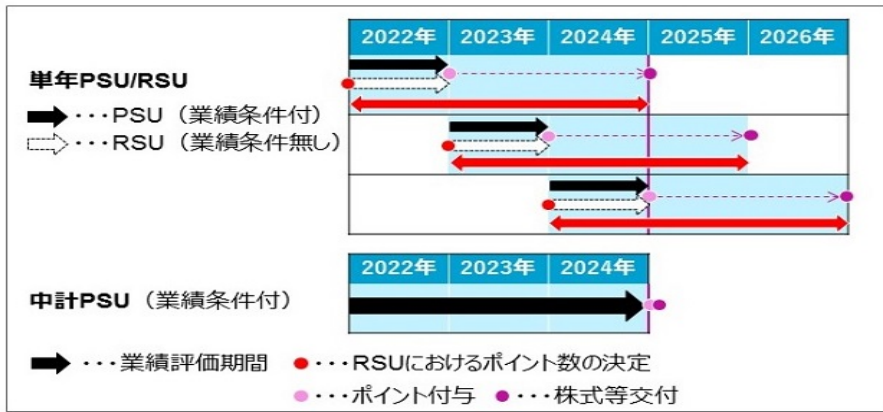
- 三菱UFJ信託銀行の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託です。
- 国内非居住者に対しては、信託型株式報酬に代えて、同等の評価の仕組みを有する業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)制度が適用されます。ただし、同報酬の支給対象となるのが現時点で予定されている役員はありません。
- 取締役を兼務する者及び当社との間で雇用関係にある者を除きます。

[信託型株式報酬の詳細]

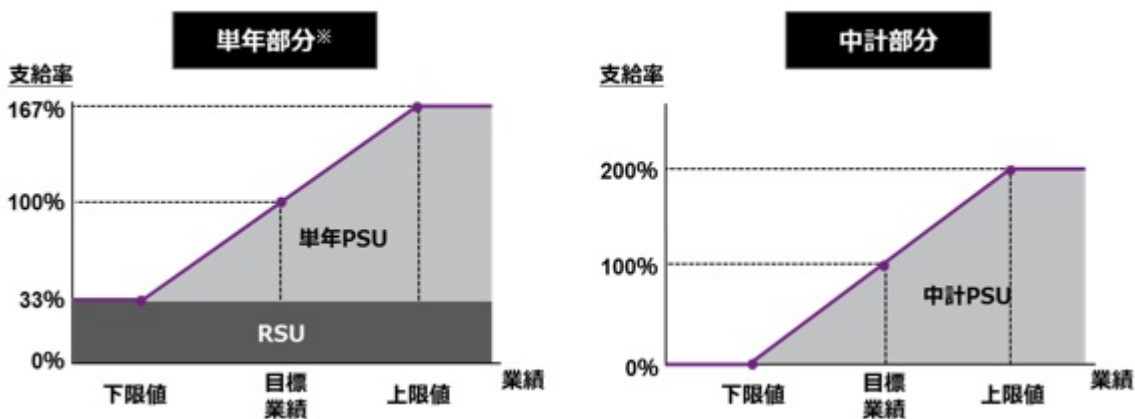
	ポイント数	ポイントの付与時期	株式等の交付時期
RSU	固定ポイント	毎事業年度終了後	ポイントが付与された事業年度の開始から2年経過後の一定の時期 (RSUは、ポイント数決定から3年経過後の一定の時期)
単年PSU	基礎ポイント(ただし、中計PSUについては、3年分の基礎ポイント)に、それぞれの業績評価期間の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数(0%~200%)を乗じた数		
中計PSU		中期経営計画最終年度終了後	中期経営計画最終年度の翌事業年度の一定の時期

役員及び職責ごとに予め定める基準額をもとに基礎ポイント(RSUについては固定ポイント)を算出。

イメージ図1: 信託型株式報酬における業績評価期間、ポイント付与時期及び株式等の交付時期について



イメージ図2： 信託型株式報酬の業績連動の仕組み(全体像)



単年PSUの基準額及びRSU基準額の合計を100%とした場合。単年PSUのみで見た場合の支給率は0%～200%で変動。

報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬(賞与及び信託型株式報酬)の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、個人別の役位及び職責等を基礎として設計します。

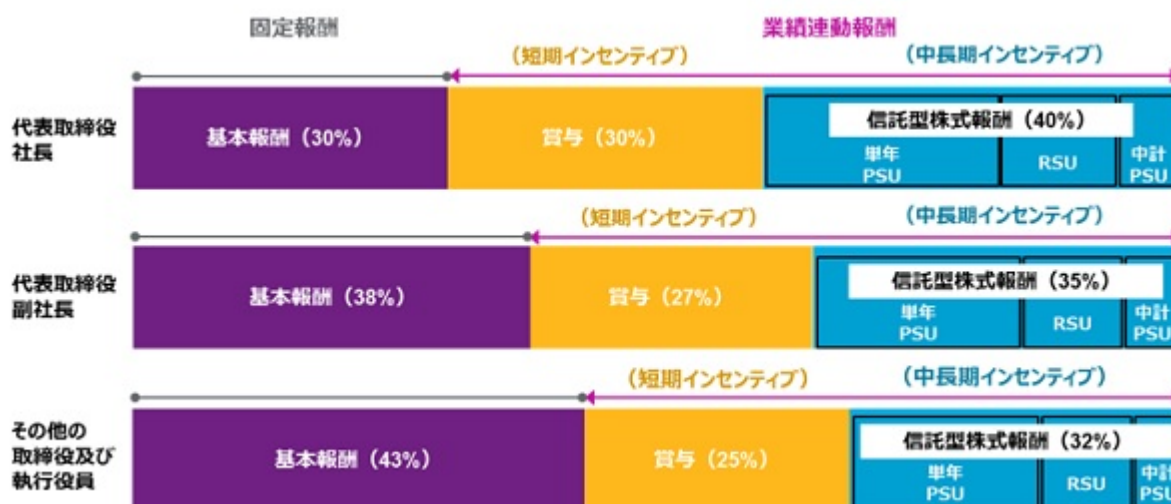
報酬水準の設定

日本を代表するグローバル製造業企業との比較で、基本報酬につき中位、業績目標達成時の総報酬につき中位以上を目安とし、競争力のある報酬水準を確保します。社外取締役の報酬水準は、当社のガバナンス強化において期待される役割の大きさを考慮し、中位以上となる水準を確保します。

業績連動報酬の比率

国内大手企業の水準を参考に固定報酬よりも業績連動報酬の割合を高く設定することとし、特に株式報酬の比率を高めることで、業績達成に向けたインセンティブ及び株主価値との連動を強化します。具体的には、代表取締役社長は、基本報酬：業績連動報酬の基準額を概ね30：70(うち、賞与30、株式報酬40)の比率とし、他の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員はこれに準じて役位及び職責を考慮して決定します。また、信託型株式報酬の基準額における単年PSU：RSU：中計PSU(1年当たり)の構成比は、全ての支給対象者に共通(概ね4：2：1)とします。

イメージ図3：役員の報酬構成



業績連動報酬の評価指標及び目標の決定

賞与の会社業績評価指標及び事業業績評価指標、信託型株式報酬の評価指標
 中期経営計画の内容や期初における業績見通し等を踏まえて評価指標及び目標値を決定します。そのうち財務指標については、過年度実績及び目標値等を踏まえて変動幅(上限値・下限値)を決定します。

賞与の個人業績評価指標

代表取締役社長については指名・報酬諮問委員会の委員のうち、利害関係人を除いた委員長または委員である社外取締役との面談を経て、それ以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については代表取締役社長の原案を審議のうえ、指名・報酬諮問委員会が具体的な評価指標及び目標を決定します。

役員報酬等の決定方法

役員報酬等の内容は、上記 から に定める方針に従って、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申します。

取締役及び執行役員の個人別の報酬、並びに監査役の個人別の報酬の具体的決定については指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会で、監査役の報酬については監査役の協議により決定します。

ただし、賞与について、代表取締役社長を含む各取締役(社外取締役を除く)及び各執行役員の個人業績評価(具体的な評価指標及び目標の設定を含む。上記 参照)、並びにそれらの達成度等に応じた評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率の決定は、指名・報酬諮問委員会に委任しております。上記決定にあたっては、代表取締役社長については、評価の客観性・透明性を担保するため、指名・報酬諮問委員会の委員のうち、利害関係人を除いた委員長または委員である社外取締役が面談を実施したうえで指名・報酬諮問委員会が決定し、代表取締役社長以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については、代表取締役社長が各役員との面談を実施し、個人業績評価及びこれに係る個人別支給率の原案の作成を行い、指名・報酬諮問委員会がその原案を審議したうえで決定します。

指名・報酬諮問委員会は、これらの個人業績評価結果及び個人別支給率を決定した上で、適時・適切に取締役会に報告します。

指名・報酬諮問委員会の構成・権限等は以下のとおりです。

)指名・報酬諮問委員会の委員構成

指名・報酬諮問委員会は5名の委員で構成されます。(社外取締役3名、社内取締役2名)

- 委員長： 松田 千恵子(社外取締役)
- 委員： 柳 弘之(社外取締役)
- 委員： 塩野 紀子(社外取締役)
- 委員： 磯崎 功典(代表取締役社長)
- 委員： 三好 敏也(取締役常務執行役員)

)指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項

役員報酬等に関する指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項は以下のとおりです。

(審議事項)

- 1 取締役の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 2 監査役の報酬制度及び報酬水準
- 3 執行役員の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 4 国内外の主要グループ会社の社長の報酬制度及び報酬水準

(決定事項)

- 5 取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の賞与の個人業績評価並びに個人業績評価に係る個人別支給率の決定

指名・報酬諮問委員会は、主に上記 1 ~ 4 の内容の審議を目的として定期的に行われる他、役員報酬に関する法規制等の環境変化に応じて開催されます。また、必要に応じて外部のアドバイザーが陪席する場合があります。

その他重要な事項

上記 から の内容にかかわらず、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因(天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されない)が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合があります。

2) 2022年度の報酬等

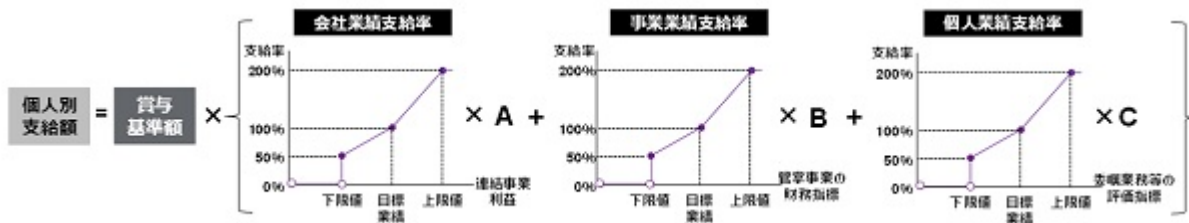
上記1)を踏まえて決定した2022年度に係る業績連動報酬の業績評価指標及び算定方法等は以下のとおりです。なお、業績指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除くものとしております。

賞与

評価指標については、上記1) に記載のとおり、グループ全体及び主要事業の確実な収益成長と戦略遂行を促すことを目的として、会社業績評価指標(連結事業利益)及び個人業績評価指標を選定し、職責に応じて評価割合を決定しております。執行役員が事業会社社長または健康戦略担当役員もしくはヘルスサイエンス事業本部長を兼任する場合には、別途担当事業業績評価指標(各事業の事業利益等)を加味します。それぞれにおける2022年度の評価割合、支給率の変動幅及び目標業績については以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合				支給率の変動幅	目標業績	
	代表取締役社長	代表取締役副社長	事業会社社長等兼任執行役員	その他の取締役等			
会社業績評価(連結事業利益)(A)	70%	60%	20%	50%	0%～200%	上限値	1,992億円
						基準値	1,660億円
						下限値	1,328億円
事業業績評価(B)	-	-	40%	-	0%～200%	上記1) に従って決定します。	
個人業績評価(C)	30%	40%	40%	50%	0%～200%		

イメージ図4：賞与の業績連動の仕組み



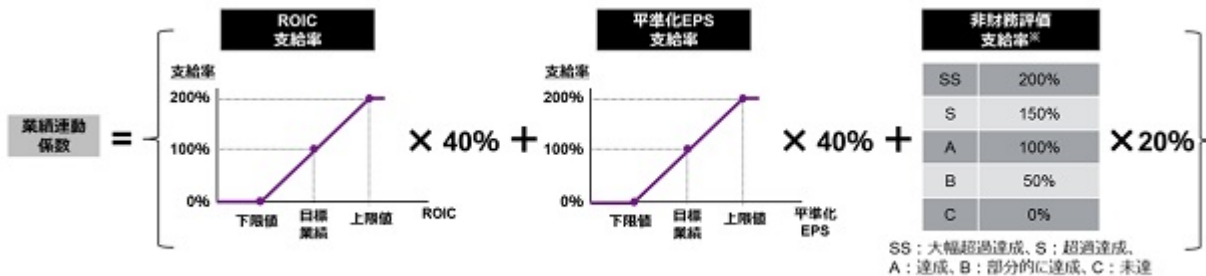
信託型株式報酬(単年PSU・中計PSU)

評価指標については、上記1) に記載のとおり、中長期の株主価値向上と社会的価値創出の両立を促す目的で、「キリングroup中期経営計画」で定める指標からROIC、平準化EPS(単年PSUにおいては額、中計PSUにおいては中期経営計画期間内の年平均成長率)及び非財務評価の3つを選定し、目標達成度合いに応じた業績連動係数を算出します。

非財務評価は、中長期的なCSV経営にコミットするうえで定めた重要項目である「環境」「健康」「従業員」の3つについて、項目ごとに定められた具体的な指標の達成度合いに応じて項目別に評価を行ったうえで、それらの評価結果及び定性面での考慮を踏まえた総合評価で決定します。客観性及び透明性を担保する観点から、グループ経営戦略会議にて評価した内容をもとに、評価結果及び支給率を指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会において決定するものとします。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績		
			単年PSU	中計PSU	
ROIC	40%	0%～200%	上限値	12.5%	14.8%
			基準値	8.3%	10.0%
			下限値	4.1%	5.2%
平準化EPS (中計PSUにおいては 中期経営計画期間内 の年平均成長率)	40%	0%～200%	上限値	181円	18%
			基準値	157円	11%
			下限値	133円	4%
非財務評価	20%	0%～200%	「環境」「健康」「従業員」の3つの項目における具体的な指標ごとに、上記1) に従って決定します。		

イメージ図5：信託型株式報酬の業績連動の仕組み(業績評価期間を除き、設計は単年PSU・中計PSU共通)



非財務評価の支給率は目安であり、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、上記に示された支給率とは異なる支給率(ただし、0%～200%の間とする。)での決定も可能とします。

業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)

国内非居住者に対しては、業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)制度が適用されます。当該制度では、当社の株式交付規程に従い、信託型株式報酬制度と同一の計算式によりポイントを付与し、付与されたポイントに応じて、信託型株式報酬制度において交付されるべき当社株式(信託型株式報酬制度において換価処分対象となる当社株式を含みます。)の額に相当する金銭が給付されます。

3) 当年度(2021年度)の報酬等

指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動実績

当年度において、指名・報酬諮問委員会は計16回開催されました。当年度は、2022年度から始まる中期経営計画に即した形での役員報酬制度の見直し(報酬水準・業績連動報酬の比率、業績連動報酬の在り方を含めた業績連動の仕組みの見直し等を含む)に関する審議のほか、ミャンマーの政情変化という事前に予期せぬ特殊要因が発生したことを踏まえた当年度の賞与に係る目標等の修正の是非及び具体的な修正内容等に関して審議を行いました。なお、このうち8回は外部の報酬コンサルタントが同席し、客観的かつ独立的な立場からの助言及び情報提供を受けており、審議内容は定期的に取締役会に報告及び答申しております。当年度開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会における役員報酬に係る主な議題は以下のとおりです。

i) 2020年度に係る役員報酬

2020年度業績を踏まえた賞与の支給額、及び信託型株式報酬に係る付与ポイントの決定

ii) 当年度(2021年度)に係る役員報酬

グローバル及び日本国内における最新の役員報酬環境の確認

当年度業績連動報酬の業績評価指標の基準値、下限値及び上限値の設定

当年度の報酬水準・業績連動比率の確認(外部の報酬コンサルタントによる客観的な役員報酬調査データを参照)

当年度の賞与に係る目標業績の修正の是非、及び具体的な修正内容の検討

iii) 2022年度に係る役員報酬

新しい中期経営計画の達成に向けたあるべき報酬水準・業績連動報酬の比率の検討及び妥当性の確認(外部の報酬コンサルタント社による客観的な役員報酬調査データを参照)

業績連動の仕組みの検討(業績連動報酬の在り方、及び業績連動報酬における財務・非財務評価の在り方を含む)

指名・報酬諮問委員会におけるかかる審議結果の答申等を受け、当社取締役会は、当年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬等の決定方針に沿ったものであり、妥当であるものと判断しております。当年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額等及び役員ごとの連結報酬等の総額等、並びに業績連動報酬の目標及び実績等は以下 ~ に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬額の種類の総額(百万円)及び対象員数(名)							
		固定報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬				非金銭報酬			
		基本報酬		賞与		業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)		信託型株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	480	265	5	166	5	-	-	49	5
監査役 (社外監査役を除く)	71	71	2	-	-	-	-	-	-
社外 役員	社外取締役	127	127	8	-	-	-	-	-
	社外監査役	54	54	3	-	-	-	-	-
計	732	518	18	166	5	-	-	49	5

- (注) 1 当年度末日時点における在籍人員は、取締役12名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2021年3月30日付をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
- 2 上記の賞与の総額は、支給予定の額であります。業績評価指標の実績等は、以下をご参照ください。
- 3 上記の業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)について、対象となった役員はおりません。
- 4 非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く)に対し信託型株式報酬を交付しております。上記の信託型株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して、当年度中に費用計上した金額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬額等の総額 (百万円)	報酬額の種類の額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与	株式報酬
磯崎 功典	代表取締役社長	190	96	73	21
西村 慶介	代表取締役副社長	108	62	35	11

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
- 2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績

指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって決定した当年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績は以下のとおりです。

i) 賞与

既存事業の利益成長と将来に向けた投資を重視する目的で、業績評価指標は会社業績評価指標(連結事業利益)と個人業績評価指標の2つとし、役位ごとに予め定められた目標達成時の支給額(基準額)に支給率(目標達成時の支給率を100%とした場合に0%~200%の間で変動)を乗じて支給額を算定しております。

なお、当年度に係る役員報酬等の決定に際しては、賞与の会社業績評価(連結事業利益)の目標業績の基準値につき、期中における連結業績予想の下方修正を反映し、目標業績の上・下限値も改定しております。本業績予想修正は、ミャンマー・ブルワリー社における政情激変による業績影響を勘案した結果であり、上記1)に記載の予期せぬ特殊要因による経営環境の大きな変化に該当するものと判断し、当該影響による減益幅を最小限に留めるために行った経営努力も踏まえ、指名・報酬諮問委員会における審議を経て上記決定を行っております。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績		実績	実績(指標毎の支給率)	最終支給率
			上限値				
会社業績評価 (連結事業利益)	50% ~ 70%	0% ~ 200%	上限値	2,040億円	1,632億円	90.0%	108% ~ 120%
			基準値	1,700億円			
			下限値	1,360億円			
個人業績評価	30% ~ 50%	0% ~ 200%	個人ごとの委嘱業務等の評価指標に基づき決定しております。		150%		

(注)

- 会社業績評価の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除いております。
- 個人業績評価については、その判断にあたっての客観性、透明性、高い独立性を担保することを目的として、代表取締役社長を含む各取締役の個人業績評価及び個人業績評価に係る個人別支給率の決定を指名・報酬諮問委員会に委任しております。代表取締役社長については、指名・報酬諮問委員会の委員長または委員である社外取締役が代表取締役社長との面談を実施したうえで、代表取締役社長以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については、代表取締役社長が各取締役との面談を通じて作成した原案をもとに、指名・報酬諮問委員会(委員長：松田千恵子(社外取締役)、委員：柳弘之(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、磯崎功典(代表取締役社長)、三好敏也(取締役常務執行役員 人事総務戦略)の5名で構成されます(社外取締役3名、社内取締役2名。))が具体的な評価指標及び目標、並びにそれらの達成度等に応じた評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率を決定し、決定内容を取締役に適時・適切に報告しております。

) 信託型株式報酬

「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」のもと、株主価値向上と成長投資によるキャッシュ・フローの最大化、及び社会的価値創出のためのCSVパーパスの実現を目指すべく、評価指標はROIC、平準化EPS及び非財務評価の3つとしております。役位ごとに予め定められた基準額をもとに基礎ポイントを算出し、毎事業年度の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数(50%~150%で変動)を乗じて付与ポイント数を算定しております。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績		実績(指標毎の支給率)	最終支給率
ROIC	40%	50%~150%	上限値	11.9%	3.6% (53.4%)	90.32%
			基準値	7.6%		
			下限値	3.3%		
平準化EPS	40%	50%~150%	上限値	167.1円	151円 (109.9%)	90.32%
			基準値	147円		
			下限値	125円		
非財務指標	20%	50%~150%	CSVコミットメントの進捗及び達成状況、及び従業員エンゲージメントの状況等を総合的に評価		S (125%)	

- (注) 1. 財務指標の業績評価の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除いております。
2. 非財務評価に関して、以下の取り組みの成果等を踏まえ、総合評価として目標を上回ったと評価し、評価記号S(支給率125%)とすることを、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定いたしました。
- ・CSVコミットメント：新型コロナの影響により一部の成果指標で目標の未達はあったものの、「環境」はGHG排出量削減等の取り組みにより目標を概ね達成。
 - ・従業員エンゲージメント：国内事業会社における良好な水準の維持及び厳しい経営環境下にある海外事業会社でのスコア減少幅抑制により、2021年度の目標スコアを達成。
 - ・その他：ESG/SDGs関連の外部評価向上(MSCI ESGレーティングでの「AA評価」獲得等)。

4) 株主総会決議による定め

取締役及び監査役等の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下のとおりです。

	報酬の種類	報酬限度額(百万円) / 上限付与株式数	株主総会決議日	決議日時点の員数
取締役	基本報酬及び賞与	1,520 ¹ (うち社外取締役分210)	2022年3月30日	取締役12名 (うち社外取締役7名)
取締役(社外取締役を除く)及び執行役員	株式報酬	1,450/100万株 ²		取締役5名 執行役員9名
監査役	基本報酬	200		5名(うち社外監査役3名)

- 1 国内非居住者の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する業績連動型株価連動報酬の給付に関して費用計上される額を含みます。
- 2 取締役(社外取締役を除く)及び執行役員のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度に関し、当社が拠出する金員及び交付される当社株式数の1事業年度あたりの上限です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である麒麟麦酒(株)については以下のとおりであります。

a. 保有方針

当社グループのコーポレートガバナンス・ポリシーに次のとおり規定しております。

- ・当社グループは、政策保有株式を原則保有しない。但し、中長期的な企業価値向上に資すると認められる銘柄のみ必要最小限保有することができる。
- ・当社グループが保有する個別の政策保有株式の保有の合理性については、取引先等との対話・交渉を実施しながら毎年取締役会にて検証を行い、その結果、株主共同利益の観点から保有の合理性が認められないと判断した銘柄は売却を進める。

b. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、個別の銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、ブランドの価値向上に資するか否かの総合的な判断も加えた上で、継続保有の可否について取締役会で検証しております。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 当社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	4,237
非上場株式以外の株式	2	2,992

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	33	ヘルスサイエンス事業における協業推進のため
非上場株式以外の株式	1	900	上場に伴う区分変更

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	9,951

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ロ．麒麟麦酒(株)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	84	4,033
非上場株式以外の株式	62	29,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	156	取引関係を維持・強化し、当社ブランドの価値向上に繋げるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	25
非上場株式以外の株式	8	9,395

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

d．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ．当社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,063,548	2,127,048	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	1,696	3,525		
Nightingale Health Oyj	2,702,077	-	先進的な血液検査サービスを提供しており、当社グループのヘルスサイエンス事業におけるシーズ探求、日本での事業展開を目的に出資しました。2021年3月にIPOによりNasdaq First North Growth Marketに上場したため保有株数が増加しております。	無
	1,296	-		
三菱倉庫(株)	-	1,482,946	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	4,582		
(株)三菱総合研究所	-	398,500	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,704		
三菱瓦斯化学(株)	-	326,068	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	772		
三菱マテリアル(株)	-	291,606	原材料の安定調達、営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	633		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2022年1月24日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

口．麒麟麦酒(株)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	280,000	280,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	5,431	4,771		
(株)すかいらく ホールディング ス	3,333,300	3,333,300	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	5,037	5,323		
東海旅客鉄道(株)	253,700	253,700	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	3,893	3,701		
(株)ハイデイ日高	1,104,665	1,104,665	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	1,913	1,915		
チムニー(株)	1,000,000	1,000,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	1,176	1,160		
(株)帝国ホテル	600,000	600,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	有
	1,115	1,184		
(株)大庄	1,000,000	1,000,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	982	983		
ロイヤルホール ディングス(株)	512,212	512,212	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	972	942		
(株)いなげや	606,000	606,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界 の動向情報等を得るため保有しています。	有
	840	1,104		
(株)木曽路	352,049	352,049	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	773	845		
(株)リンガーハッ ト	332,780	332,780	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	740	749		
東日本旅客鉄道 (株)	80,000	80,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	566	551		
日本空港ビルデ ング(株)	101,210	101,210	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	486	633		
西日本旅客鉄道 (株)	100,000	100,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	481	540		
SRSホール ディングス(株)	600,000	600,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	有
	470	485		
(株)八チパン	138,310	138,310	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。	無
	432	411		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第一興商	100,000	400,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	348	1,426		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	428,664	428,664	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	347	299		
(株)カクヤス	216,000	126,000	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、株式取得をしております。	無
	315	203		
SFPホールディングス(株)	210,000	210,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	297	267		
近鉄グループホールディングス(株)	82,569	82,569	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	265	373		
(株)ロック・フィールド	145,200	145,200	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	219	228		
(株)鳥貴族	120,000	120,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	214	174		
(株)バルニバービ	188,000	188,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	208	211		
(株)梅の花	201,300	201,300	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	203	170		
イトアンド(株)	90,000	90,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	201	162		
(株)吉野家ホールディングス	72,000	72,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	167	137		
(株)ライフフーズ	100,000	100,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	167	174		
(株)東京會館	54,582	54,582	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	164	159		
(株)ヤオコー	20,000	20,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	140	144		
イオン(株)	50,553	49,227	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしております。	無
	137	167		
カメイ(株)	128,100	128,100	流通業界等の情報を得るため保有しています。	有
	134	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホテル、 ニューブランド	33,008	33,008	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	130	109		
(株)西武ホールディングス	96,900	96,900	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	104	98		
(株)アークス	45,738	45,738	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	98	106		
(株)WDI	40,000	40,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	72	58		
(株)京都ホテル	110,600	110,600	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	68	63		
(株)あさくま	42,000	42,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	65	63		
(株)中村屋	16,500	16,500	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	60	66		
(株)ドトール・日 レスホールディングス	33,740	33,740	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	54	50		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	流通業界等の情報を得るため保有しています。	有
	50	55		
(株)うかい	16,800	16,800	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	50	50		
藤田観光(株)	17,436	17,436	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	43	25		
(株)グルメ杵屋	39,600	39,600	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	40	39		
(株)トリドール ホールディングス	14,562	14,562	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	36	20		
ヤマエグループ ホールディングス(株)	33,199	31,506	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしています。	有
	35	36		
(株)ジョイフル	31,460	31,460	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	25	21		
(株)エスエル ディー	40,000	40,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	23	22		
(株)リテールパート ナーズ	10,000	10,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	14	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バローホールディングス	6,336	6,336	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	14	17		
(株)オークワ	12,695	12,456	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしております。	無
	12	16		
(株)歌舞伎座	2,499	2,499	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	12	12		
(株)ライフコーポレーション	2,898	2,898	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	10	10		
イオン九州(株)	3,600	3,600	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	8	7		
(株)ロイヤルホテル	6,400	6,400	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	7	8		
(株)ヤマナカ	10,000	10,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	7	7		
(株)関西スーパーマーケット	6,600	6,600	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	7	8		
(株)JALUX	2,000	2,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	5	3		
(株)コスモス薬品	200	200	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	3	3		
ウエルシアホールディングス(株)	504	346	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしております。	無
	2	1		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	-	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	3,659		
三菱食品(株)	-	680,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,946		
(株)東京ドーム	-	539,255	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	700		
ANAホールディングス(株)	-	204,309	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	465		
マルシェ(株)	-	270,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	130		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	-	55,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	62		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2022年1月24日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

イ．当社

純投資目的である投資株式は保有していません。

ロ．麒麟麦酒(株)

純投資目的である投資株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

また当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	6,9,18	521,919	533,859
のれん	7,9	245,709	264,225
無形資産	8,9,18	209,291	196,341
持分法で会計処理されている投資	5,36	387,467	399,367
その他の金融資産	10	105,740	117,431
その他の非流動資産	19	21,162	24,736
繰延税金資産	11	101,533	109,354
非流動資産合計		1,592,821	1,645,313
流動資産			
棚卸資産	12	217,176	247,229
営業債権及びその他の債権	13	372,146	387,921
その他の金融資産	10	7,948	7,910
その他の流動資産		33,941	34,071
現金及び現金同等物	14	161,667	149,488
(小計)		792,878	826,620
売却目的で保有する資産	15	73,664	-
流動資産合計		866,542	826,620
資産合計		2,459,363	2,471,933

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
資本			
資本金	16	102,046	102,046
資本剰余金	16	24,940	25,104
利益剰余金	16	980,903	998,177
自己株式	16	201,783	201,801
その他の資本の構成要素	16	67,522	29,347
親会社の所有者に帰属する持分		838,584	894,179
非支配持分	35	257,355	253,811
資本合計		1,095,939	1,147,990
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	17,28	393,610	449,970
その他の金融負債	17,18,28	140,343	145,453
退職給付に係る負債	19	66,890	61,954
引当金	20	4,456	4,707
持分法適用に伴う負債	36	-	19,426
その他の非流動負債	22	3,408	32,875
繰延税金負債	11	17,243	10,606
非流動負債合計		625,950	724,990
流動負債			
社債及び借入金	17,28	249,033	101,502
営業債務及びその他の債務	21	220,277	229,552
その他の金融負債	17,18,28	63,781	65,907
未払法人所得税		8,707	22,162
引当金	20	3,961	1,901
その他の流動負債	22	164,692	177,929
(小計)		710,451	598,953
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	15	27,024	-
流動負債合計		737,475	598,953
負債合計		1,363,424	1,323,943
資本及び負債合計		2,459,363	2,471,933

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	5,23	1,849,545	1,821,570
売上原価		1,045,662	998,728
売上総利益		803,883	822,842
販売費及び一般管理費	24	641,768	657,412
その他の営業収益	25	6,376	8,239
その他の営業費用	9,26	65,572	105,585
営業利益		102,919	68,084
金融収益	27	5,400	4,087
金融費用	27	8,521	7,044
持分法による投資利益	36	24,752	34,490
税引前利益		124,550	99,617
法人所得税費用	11	24,709	31,193
当期利益		99,842	68,424
当期利益の帰属			
親会社の所有者		71,935	59,790
非支配持分	35	27,907	8,634
当期利益		99,842	68,424
1株当たり当期利益(円)	30		
基本的1株当たり当期利益		85.57	71.73
希薄化後1株当たり当期利益		85.54	71.70

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益		99,842	68,424
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動	29	10,513	1,824
確定給付制度の再測定	29	512	6,592
持分法によるその他の包括利益	29	139	203
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	1,028	31,843
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	407	1,185
持分法によるその他の包括利益	29	2,754	10,892
その他の包括利益合計		8,008	48,891
当期包括利益		91,834	117,316
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		64,028	109,631
非支配持分	35	27,806	7,685
当期包括利益		91,834	117,316

【連結持分変動計算書】

前年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2020年1月1日残高		102,046	24,853	958,292	124,999	41,410	-
当期利益		-	-	71,935	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	10,095	554
当期包括利益		-	-	71,935	-	10,095	554
剰余金の配当	16	-	-	55,326	-	-	-
自己株式の取得	16	-	-	-	76,796	-	-
自己株式の処分	16	-	1	-	3	-	-
株式に基づく報酬取引	31	-	28	-	9	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	60	-	-	0	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	6,003	-	6,557	554
その他の増減		-	1	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	87	49,323	76,784	6,558	554
2020年12月31日残高		102,046	24,940	980,903	201,783	24,757	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2020年1月1日残高		94,043	983	53,615	906,576	240,249	1,146,825
当期利益		-	-	-	71,935	27,907	99,842
その他の包括利益		2,337	406	7,907	7,907	101	8,008
当期包括利益		2,337	406	7,907	64,028	27,806	91,834
剰余金の配当	16	-	-	-	55,326	10,946	66,273
自己株式の取得	16	-	-	-	76,796	-	76,796
自己株式の処分	16	-	-	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引	31	-	-	-	38	155	118
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		4	-	3	63	371	434
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	6,003	-	-	-
その他の増減		0	-	0	1	31	32
所有者との取引額合計		4	-	6,000	132,020	10,700	142,720
2020年12月31日残高		91,702	577	67,522	838,584	257,355	1,095,939

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2021年1月1日残高		102,046	24,940	980,903	201,783	24,757	-
当期利益		-	-	59,790	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,251	6,137
当期包括利益		-	-	59,790	-	1,251	6,137
剰余金の配当	16	-	-	54,184	-	-	-
自己株式の取得	16	-	-	-	27	-	-
自己株式の処分	16	-	0	-	1	-	-
株式に基づく報酬取引	31	-	83	2	7	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	81	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	11,666	-	5,529	6,137
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	164	42,516	18	5,529	6,137
2021年12月31日残高		102,046	25,104	998,177	201,801	17,978	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2021年1月1日残高		91,702	577	67,522	838,584	257,355	1,095,939
当期利益		-	-	-	59,790	8,634	68,424
その他の包括利益		43,767	1,187	49,841	49,841	950	48,891
当期包括利益		43,767	1,187	49,841	109,631	7,685	117,316
剰余金の配当	16	-	-	-	54,184	11,182	65,366
自己株式の取得	16	-	-	-	27	-	27
自己株式の処分	16	-	-	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	31	-	-	-	92	181	89
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	81	104	185
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	11,666	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	31	31
所有者との取引額合計		-	-	11,666	54,036	11,228	65,265
2021年12月31日残高		47,935	610	29,347	894,179	253,811	1,147,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		124,550	99,617
減価償却費及び償却費		82,109	81,130
減損損失		29,619	77,390
受取利息及び受取配当金		2,752	2,718
持分法による投資利益		24,752	34,490
支払利息		4,890	4,448
有形固定資産及び無形資産売却益		1,629	3,061
有形固定資産及び無形資産除売却損		1,704	1,782
子会社株式売却益		42	23
営業債権の増減額(は増加)		3,781	9,106
棚卸資産の増減額(は増加)		6,081	20,353
営業債務の増減額(は減少)		1,106	3,514
未払酒税の増減額(は減少)		392	1,586
その他	28	7,100	32,289
小計		202,800	232,004
利息及び配当金の受取額		21,470	21,036
利息の支払額		4,791	4,145
法人所得税の支払額		54,641	29,592
営業活動によるキャッシュ・フロー		164,839	219,303

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		93,026	86,335
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		2,083	6,977
投資の取得による支出		606	2,907
投資の売却による収入		19,401	22,122
子会社株式の取得による支出	38	39,628	45,455
子会社株式の売却による収入	28	18	42,886
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		1,885	162
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	5,101
その他		2,339	1,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		115,981	56,408
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		356	4,641
コマーシャル・ペーパーの純増減額		28,003	81,994
長期借入による収入		135,000	1,000
長期借入金の返済による支出		86,570	50,000
社債の発行による収入		60,000	70,000
社債の償還による支出		20,000	40,000
リース負債の返済による支出		16,554	18,420
自己株式の取得による支出		76,811	34
子会社の自己株式の取得による支出		14	23
デリバティブの決済による支出		5,091	-
配当金の支払額	16	55,326	54,184
非支配持分への配当金の支払額		14,815	11,182
その他		652	266
財務活動によるキャッシュ・フロー	28	52,474	180,463
現金及び現金同等物に係る換算差額		388	5,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,004	12,180
現金及び現金同等物の期首残高		165,671	161,667
現金及び現金同等物の期末残高	14	161,667	149,488

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キリンホールディングス(株)(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の登録されている住所は、ウェブサイト(<https://www.kirinholdings.com/>)で開示しております。

当社及び子会社(以下、当社グループ)は、酒類、清涼飲料、医薬品の製造・販売等を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2022年3月30日において当社代表取締役社長磯崎功典及び取締役常務執行役員横田乃里也により公表の承認がなされております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告日現在の偶発事象の開示等に関する経営者による会計上の判断、経営者の見積り及び仮定を含んでおります。見積り及び仮定については、実際の結果は、その性質上、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断については以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける資金生成単位又は資金生成単位グループの決定(注記「9. 非金融資産の減損」参照)

また当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価(注記「9. 非金融資産の減損」参照)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記「11. 法人所得税」参照)

なお新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店等の営業停止に伴う販売低下や各事業における営業活動の制限の影響等を踏まえて、会計上の見積り及び仮定を見直しております。当社グループが営む事業や地域により違いはあるものの、当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は概ね2023年度末にかけて収束し、低下した需要も今後数年かけて回復するものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。しかしながら実際の収束時期は不透明であり、今後の経過が会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び当社の子会社の財務諸表並びに関連会社及び共同支配の取決めの持分相当額を含んでおります。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業を言います。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合を言います。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれておりません。

報告日が異なる子会社の財務諸表は、連結報告日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利益又は損失は、純損益として処理しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業を言います。

関連会社への投資は、重要な影響力を有することとなった日から、重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

SAN MIGUEL BREWERY INC. 等の一部の持分法適用会社は、当該持分法適用会社(その親会社を含む。)の所在地もしくは株式を上場する現地の法制度上、又は他の株主との関係等により、当社が当該持分法適用会社の財務情報を入手可能となる時期に制約があるため、報告期間の末日を統一することが実務上不可能な状況にあります。そのため、当該持分法適用会社については、報告日が3ヶ月相違した財務情報に対して、当社の報告日との間に生じた重要な取引及び事象の影響については調整を行った上で、持分法を適用しています。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めを言います。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、共同支配が開始した日から終了する日までの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、共同支配が開始した日から終了する日までの財務情報に対して持分法によって会計処理しております。

共同支配企業に対する共同支配を喪失した場合には、関連会社と同様に会計処理しております。

企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日(被取得企業に対する支配開始日)の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測

定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において、取得日時点で存在した事実及び状況について新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合(全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告日における外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

金融資産は償却原価で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合は、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を利益剰余金に振り替えております。

()認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡され、かつ実質的に所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。貸倒引当金の変動は純損益に計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

	説明	予想信用損失の測定方法
ステージ1	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損の証拠がある金融商品	全期間の予想信用損失

当社グループでは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断した場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融負債(デリバティブを除く)

()当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、金融保証契約負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 金融保証契約

金融保証契約は、当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- ・上記「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の金額

・当初測定額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

()認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスクや商品価格をそれぞれヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

()キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

()在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復コストの当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な資産

の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2	65年
機械装置及び運搬具	2	30年
工具器具及び備品	2	20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(5) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

のれんの内部モニタリング単位が変更された場合には、変更後の内部モニタリング単位に従い資金生成単位又は資金生成単位グループにのれんを再配分しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(6) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、自己創設の過程で生じる従業員給付費用及び消費したサービスに関する費用等が含まれております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は以下のとおりであります。

() ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しております。ブランドは、原則として正味のキャッシュ・インフローが継続すると期待される期間を予見することができないため、耐用年数の確定できない無形資産として償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() 販売権

販売権は、取得原価で当初認識しております。販売権は、見積耐用年数(5～20年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価で当初認識しております。ソフトウェアは、見積耐用年数(2～10年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() ソフトウェア仮勘定

制作中のソフトウェアであるソフトウェア仮勘定は、取得原価で認識しております。ソフトウェア完成時にソフトウェアに振替え、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行います。年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() その他

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

(8) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼働される可能性が低い場合

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しております。純損益として認識される繰延税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、のれん((5)のれん参照)及び耐用年数が確定できない無形資産((6)無形資産参照)について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

当社グループでは、報告日現在で、棚卸資産((10)棚卸資産参照)、繰延税金資産((8)法人所得税参照)、退職給付に係る資産((14)従業員給付参照)を除く非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損損失を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(10) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他のコストが含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類し、資産は減価償却又は償却は行わず、又、持分法で会計

処理されている投資は、持分法の適用を中止し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定することとしております。

非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識することとしております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示することとしております。

(13) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価及び付随費用(税効果控除後)を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けており、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として計上しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として計上しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。なお、法人所得税に係るものは(8)法人所得税に記載しております。

主な引当金の説明は以下のとおりであります。

・工場再編損失引当金

国内外の生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、一部拠点の固定資産撤去等の方針を決定及び周知しているため、当該撤去に係る費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。

支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

・資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて測定しております。

(16) 株式に基づく報酬

役員等に対し、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託、譲渡制限付株式報酬制度、ファントム・ストック制度及び業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)を採用しております。

役員報酬BIP信託及び譲渡制限付株式報酬制度においては、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、受領したサービスの対価を付与日における株式の公正価値で測定した上で、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

ファントム・ストック制度においては、現金決済型の株式に基づく報酬制度として、要支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

パフォーマンス・シェア・ユニットのうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、将来的に付与する株式の公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬については、受領した役務及び発生した負債の公正価値を測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は期末日及び決済日において再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

なお、役員等に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用していましたが、既に付与されている新株予約権を除いて廃止しております。当該制度のもとで、付与されたストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(17) 顧客との契約から生じる収益

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

消費税や付加価値税、酒税等については各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っていると考えられるものについては、取引金額に含んでおりません。

国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及びオセアニア酒類事業

国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及びオセアニア酒類事業においては、ビール、洋酒、清涼飲料等の販売を行っております。

このような販売については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくりべートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1～2カ月以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

医薬事業

医薬事業においては、顧客に対して医薬に係する製商品の販売及び技術の導出を行っております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引金額に含めております。

() 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくりべートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

() 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。ライセンス契約には、ライセンスの許諾以外に当社グループによる財又はサービスの提供がない場合と、製造技術や薬剤の提供等の開発協力、規制当局承認対応、共同販売促進等に関して当社グループによる財又はサービスの提供がある場合があります。

ライセンスの許諾以外の重要な財又はサービスの提供がない場合には、通常、契約一時金はライセンス許諾時点において重要な履行義務の全てが充足されることから、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、開発活動が成功し規制当局の承認が得られたこと等で受領するマイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が高くなった時点で収益を認識しております。

また、ライセンスの許諾を含む複数の重要な財又はサービスの提供がある場合には、単一又は複数の履行義務として識別し、当該履行義務に対して契約一時金及びマイルストーン収入からなる取引価格を配分し、契約負債として計上した上で、当該履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務は、個々のライセンス契約に応じた適切な進捗度をインプット法により測定しております。

ランニング・ロイヤルティ収入及び製剤の売上高合計が一定額を超えたこと等で受領する販売達成マイルストーン収入は、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際に販売又は使用された時点か、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(20) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化((4)有形固定資産及び(6)無形資産参照)しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア酒類事業」「医薬事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内ビール・スピリッツ事業」は、キリンビール(株)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類製品の製造・販売を行っております。

「国内飲料事業」は、キリンビバレッジ(株)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

「オセアニア酒類事業」は、LION PTY LTDを統括会社としてオセアニア地域等におけるビール、洋酒等の製造・販売を行っております。

「医薬事業」は、協和キリン(株)を統括会社として医薬品の製造・販売を行っております。

また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と概ね同一であります。

セグメント間売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの名称変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、前年度まで「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア総合飲料事業」「医薬事業」としておりましたが、2021年1月25日にオセアニア飲料事業の譲渡が完了したため、当年度より「オセアニア総合飲料事業」は「オセアニア酒類事業」に名称を変更しております。

当該報告セグメントの名称変更が開示金額に与える影響はありません。なお、前年度の報告セグメントについても変更後の名称で記載しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

各報告セグメントに関連する情報を以下に記載しております。

前年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
外部顧客からの 売上収益	651,424	252,173	292,120	317,797	336,030	-	1,849,545
セグメント間 売上収益	2,022	2,046	46	554	72,519	77,187	-
計	653,446	254,219	292,167	318,352	408,550	77,187	1,849,545
セグメント利益 (注3)	75,491	21,758	22,130	59,015	29,291	45,569	162,115
					その他の営業収益		6,376
					その他の営業費用		65,572
					金融収益		5,400
					金融費用		8,521
					持分法による投資利益		24,752
					税引前利益		124,550

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
セグメント資産	424,416	149,864	471,312	741,697	871,649	199,574	2,459,363
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	14,187	7,170	14,021	19,112	20,462	7,156	82,109
減損損失(金融 資産を除く)	-	1,277	20,258	2,857	5,228	-	29,619
持分法で会計処理 されている投資	12,342	-	8,632	9,463	357,030	-	387,467
資本的支出	12,701	8,207	14,475	35,888	28,440	19,124	118,835

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、ミャンマー酒類事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
外部顧客からの 売上収益	661,326	244,386	216,258	351,696	347,902	-	1,821,570
セグメント間 売上収益	1,784	2,208	55	550	70,293	74,890	-
計	663,111	246,594	216,314	352,246	418,196	74,890	1,821,570
セグメント利益 (注3)	70,541	21,099	26,562	61,197	31,334	45,303	165,430
					その他の営業収益		8,239
					その他の営業費用		105,585
					金融収益		4,087
					金融費用		7,044
					持分法による投資利益		34,490
					税引前利益		99,617

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
セグメント資産	432,806	139,176	475,861	862,091	859,811	297,812	2,471,933
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	15,053	7,100	13,337	19,341	20,021	6,279	81,130
減損損失(金融 資産を除く)	-	70	624	5,286	69,679	1,730	77,390
持分法で会計処理 されている投資	13,343	-	8,837	-	377,188	-	399,367
資本的支出	24,739	7,212	13,298	29,258	25,959	18,522	118,987

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、ミャンマー酒類事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	1,180,205	1,167,445
オセアニア	257,469	175,048
アメリカ	249,313	318,221
その他	162,560	160,856
合計	1,849,545	1,821,570

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
日本	489,489	510,385
オセアニア	219,214	277,730
アメリカ	107,271	119,266
その他	162,625	90,626
合計	978,599	998,008

(注) 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
三菱食品(株)	国内ビール・スピリッツ、 国内飲料、その他	223,675	225,518

6．有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年1月1日残高	200,541	182,689	49,240	86,441	42,342	561,253
取得	19,546	13,278	6,504	114	31,854	71,295
企業結合による取得	8,570	6,108	-	1,714	351	16,743
建設仮勘定からの 振替	9,267	25,172	6,557	172	41,169	-
減価償却費	22,847	29,781	14,631	259	-	67,518
減損損失	7,229	12,703	606	416	1,259	22,213
処分	932	1,049	557	251	0	2,790
売却目的で保有する 資産への振替	11,298	17,154	-	7,635	1,525	37,611
為替換算差額	544	1,327	275	379	166	37
その他の増減	688	862	1,294	64	17	2,797
2020年12月31日残高	195,763	168,749	47,526	79,437	30,445	521,919
取得	21,017	5,178	10,933	2,119	49,076	88,323
企業結合による取得	600	2,809	-	260	-	3,669
建設仮勘定からの 振替	8,756	25,658	5,946	15	40,375	-
減価償却費	22,310	28,181	14,681	315	-	65,488
減損損失	4,206	12,422	162	711	1,566	19,068
処分	2,416	1,087	541	2,623	-	6,668
為替換算差額	5,365	4,183	490	2,338	599	12,975
その他の増減	132	1,093	59	8	791	1,803
2021年12月31日残高	202,700	163,794	49,451	80,527	37,387	533,859

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失については注記「9．非金融資産の減損」に記載しております。

また、上記には使用权資産の帳簿価額を含んでおります。使用权資産の帳簿価額の増減については「18．リース」に記載しております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年1月1日残高	540,670	922,112	176,895	87,838	43,068	1,770,583
2020年12月31日残高	543,492	894,743	179,473	81,606	31,502	1,730,815
2021年12月31日残高	571,659	927,641	183,749	83,764	39,863	1,806,676

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年1月1日残高	340,129	739,423	127,655	1,397	726	1,209,330
2020年12月31日残高	347,729	725,994	131,947	2,168	1,057	1,208,895
2021年12月31日残高	368,959	763,847	134,298	3,237	2,476	1,272,817

7. のれん

(1) 帳簿価額の調整表

「のれん」の帳簿価額の増減、取得原価及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	233,899	245,709
企業結合による取得	8,014	32,416
減損損失	-	22,243
為替換算差額	3,796	8,343
期末残高	245,709	264,225

減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
取得原価	245,709	285,276
減損損失累計額	-	21,051

8. 無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

「無形資産」の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2020年1月1日残高	37,208	42,394	14,413	33,216	41,674	168,905
取得	17	8,586	1,203	22,978	14,755	47,539
企業結合による取得	12,138	-	41	-	2,090	14,269
償却費	20	6,412	5,967	-	2,192	14,591
減損損失	2,207	54	1,066	-	4,080	7,407
処分	-	-	341	13	11	365
売却目的で保有する 資産への振替	-	-	679	-	-	679
科目振替	-	1,587	14,343	14,343	1,587	-
為替換算差額	1,211	645	392	46	814	1,726
その他の増減	672	478	298	4	1	106
2020年12月31日残高	49,020	44,977	22,042	41,788	51,465	209,291
取得	2	509	2,077	17,576	10,501	30,665
企業結合による取得	13,285	-	25	-	-	13,310
償却費	18	7,905	5,826	-	1,893	15,642
減損損失	20,392	4,207	18	-	11,342	35,959
処分	14	-	45	18	573	650
科目振替	-	82	6,842	6,842	82	-
為替換算差額	1,694	1,692	804	44	2,050	1,204
その他の増減	2	138	2,269	1,065	4	3,471
2021年12月31日残高	40,187	35,009	23,633	51,482	46,030	196,341

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2020年1月1日残高	105,394	119,222	76,402	33,216	71,564	405,797
2020年12月31日残高	120,640	120,971	82,127	41,788	79,500	445,025
2021年12月31日残高	69,251	120,644	87,288	51,482	86,197	414,863

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2020年1月1日残高	68,185	76,828	61,989	-	29,890	236,892
2020年12月31日残高	71,620	75,994	60,086	-	28,034	235,734
2021年12月31日残高	29,065	85,635	63,655	-	40,167	218,522

(2) 研究開発費及びソフトウェア開発費

期中に費用認識した研究開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ64,517百万円及び69,622百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。なお、期中に費用認識したソフトウェア開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ14,424百万円及び14,793百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

9. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業を資金生成単位としております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。また、遊休資産については個別の物件を資金生成単位とし、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としております。

(2) 減損損失

前年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	-	
国内飲料	1,277	借地権
オセアニア総合飲料	20,258	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・ブランド
医薬	2,857	販売権・開発費
その他	5,228	建物及び構築物・機械装置及び運搬具
合計	29,619	

オセアニア総合飲料事業におけるオセアニア飲料事業に係る事業用資産については、オセアニア飲料事業の売却プロセスの過程で回収可能価額41,544百万円が帳簿価額を下回っていることを示唆する状況が確認されたため、減損テストを実施し、回収可能価額まで減額しております。当該減少額6,039百万円の主な内訳は、建物及び構築物2,875百万円、機械装置及び運搬具1,755百万円であります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、売却プロセスにおいて提示された価額に基づいて算出しております(マーケット・アプローチ)。当該価額は、類似企業の事業に関する相場価額を基に算出した価額と近似しているため、合理的と判断しております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

また、オセアニア酒類事業においては、West End 醸造所を閉鎖する決議に伴い減損損失8,636百万円を計上している他、事業を運営する各地域での収益性低下に伴う減損損失5,019百万円を計上しております。

医薬事業において、主に仕掛中の研究開発に関する開発状況の変化等により回収可能価額を見直したため、帳簿価額を2,857百万円減額しております。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

その他事業における事業用資産については、協和発酵バイオ㈱の事業構造改革に伴い、山口事業所(防府工場)ア

ミノ酸製造設備の操業停止を意思決定したことから、帳簿価額を4,117百万円減額しております。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、その他営業費用に計上しております。

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	-	
国内飲料	70	土地
オセアニア酒類	624	建物及び構築物・機械装置及び運搬具
医薬	5,286	建物及び構築物・販売権
その他	71,409	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・土地・建設仮勘定・のれん・ブランド・その他の無形資産
合計	77,390	

医薬事業における事業用資産のうち販売権については、一部製品の収益性低下等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値を基に測定しております。

その他事業にはミャンマー酒類事業が含まれております。ミャンマー酒類事業における非流動資産については、2021年2月に発生したクーデター以降、同事業の見通しに著しい不確実性が生じていること等から、入手可能な最新の情報及び考えられるリスクを考慮して、減損テストを実施しました。この結果、回収可能価額はゼロと算出されたことから、当年度において、減損損失68,049百万円を計上しております。当該減損損失68,049百万円の内訳は、のれん22,243百万円、ブランド20,392百万円、その他の無形資産11,342百万円、機械装置及び運搬具11,009百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値を基に測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を基に算定しております。当社はミャンマーにおける事業を撤退する前提でキャッシュ・フローの見積りを行うとともに、期末日時点におけるMyanmar Economic Holdings Public Company Limited (MEHPCL) によるミャンマー裁判所へのMyanmar Brewery Limitedの清算に関する申し立ての状況、並びに期末日時点でのMEHPCLとの合併解消に向けた交渉の可能性に係る高い不確実性等を反映させております。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、その他の営業費用に計上しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

減損テストの際に当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分された、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の主なもの(減損損失認識後)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)		当年度 (2021年12月31日)	
	のれん	ブランド	のれん	ブランド
オセアニア酒類事業	113,760	19,233	153,862	34,405
ミャンマー酒類事業	25,341	24,546		
医薬事業	90,092		93,748	
バイオケミカル事業	13,935		12,874	

当社グループは、企業結合により生じたLION PTY LTD(オセアニア酒類事業)が保有するブランドを資産計上しております。

LION PTY LTDが保有するブランドは、主にオセアニア地域において、今後も長年にわたって当社グループに経済的便益をもたらすものと期待されていることから、耐用年数が確定できない無形資産として分類しております。

主要なのれん及び耐用年数が確定できない無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

オセアニア酒類事業

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた類似企業の事業に関する相場価額等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

医薬事業

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に8.8%と算定しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

バイオケミカル事業

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。事業計画は主力製品及び新製品の市場規模の拡大及び市場シェア獲得等を前提としております。継続成長率は0.5%、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に5.4%と算定しております。

当年度末において回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を44,722百万円上回っておりますが、仮に割引率が1.6%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

10. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
株式	81,682	60,650
デリバティブ資産	863	1,427
社債	-	32,509
その他	33,079	32,809
貸倒引当金	1,937	2,054
合計	113,688	125,341
非流動資産	105,740	117,431
流動資産	7,948	7,910

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は主に償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。取引・協業関係の構築・維持・強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
市場性あり	58,475	37,999
市場性なし	23,207	22,651
合計	81,682	60,650

上記のうち、主な市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
(株)オリエンタルランド	4,771	5,431
(株)すかいらーくホールディングス	5,323	5,037
東海旅客鉄道(株)	3,993	4,200
(株)ハイデイ日高	1,915	1,913
三菱地所(株)	3,525	1,696
(株)スズケン	2,455	1,529
(株)メディカルホールディングス	1,169	1,299
Nightingale Health Oyj	-	1,296
(株)帝国ホテル	1,328	1,251
チムニー(株)	1,170	1,188

市場性のない銘柄は、主に日本国内の事業における取引先等への投資により構成されております。日本国内の事業における前年度及び当年度の公正価値の合計額はそれぞれ22,124百万円及び19,826百万円であります。

(3) 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っております。各年度の売却時点での公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)	公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)
18,847	7,044	22,590	7,401

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えております。

(4) 担保資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部は、担保として供託しており、各年度の担保資産残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
株式(注)	644	573
合計	644	573

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

11. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度の連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	101,533	109,354
繰延税金負債	17,243	10,606
純額	84,290	98,748

(2) 繰延税金残高の増減

各年度の繰延税金残高の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	22,179	623	769	121	20,666
未払費用	13,481	793	-	89	12,778
棚卸資産	10,390	11,942	-	166	22,166
税務上の繰越欠損金	23,460	2,757	-	26	20,676
有形固定資産及び無形資産	12,701	1,333	-	591	11,960
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	18,372	-	4,765	2,489	11,117
その他	35,433	3,478	171	704	31,081
合計	73,870	5,623	3,826	971	84,290

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注1)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	20,666	522	3,075	211	18,324
未払費用	12,778	601	-	311	13,690
棚卸資産	22,166	1,282	-	934	24,383
税務上の繰越欠損金	20,676	7,855	-	4	12,818
有形固定資産及び無形資産	11,960	8,589	-	5,806	9,177
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	11,117	-	762	3,401	6,954
その他(注2)	31,081	10,991	209	3,802	45,665
合計	84,290	14,131	2,522	2,850	98,748

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(注) 2 その他の純損益で認識された額には協和キリン株の契約負債に係る繰延税金が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。なお、将来課税所得は「2. 作成の基礎」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえて見積もっております。これらの仮定・予測は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や税法の改正等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測と異なる場合は繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(3) 未認識の繰延税金負債

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配に対する持分に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ349,715百万円、425,941百万円であります。

(4) 未認識の繰延税金資産

当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
将来減算一時差異	161,376	148,523
税務上の繰越欠損金	23,712	21,573

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
1年目	210	106
2年目	251	28
3年目	52	53
4年目	133	15
5年目以降	17,853	15,755
繰越期限なし	5,213	5,617
合計	23,712	21,573

(5) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	30,332	45,324
繰延税金費用	5,623	14,131
法人所得税費用	24,709	31,193

(6) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前年度、当年度ともに30.6%であります。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.4	0.5
持分法による投資損益	6.1	10.6
未認識の繰延税金資産の増減	3.0	0.9
子会社の適用税率との差異	6.1	1.4
税額控除	5.1	7.7
税効果を計上した関係会社留保利益	1.7	9.0
法人所得税の不確実性に係る調整	-	2.6
のれんの減損	-	4.9
その他	1.4	1.3
平均実際負担税率	19.8	31.3

(7) 法人所得税の取り扱いに関する不確実性

LION PTY LTDはオーストラリア税務当局から、過年度の2件の取引に関わる税務上の取り扱いについて、LION PTY LTDとは異なる見解の意見書及び修正通知を受領しておりました。

上記2件の事案について、2021年4月及び2021年7月に、それぞれオーストラリア税務当局と和解することを決定いたしました。この結果、当年度において、法人所得税費用31,500千豪ドル(2,626百万円)及び利息としてその他の営業費用4,700千豪ドル(392百万円)を認識しております。

12. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	148,067	165,905
仕掛品	24,320	27,860
原材料及び貯蔵品	44,788	53,464
合計	217,176	247,229
うち、12ヶ月を超えて 販売される予定の棚卸資産	23,900	29,534

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前年度、当年度それぞれ7,114百万円、7,979百万円であります。
 評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

13. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金(営業債権)	358,868	373,994
未収入金	14,812	15,444
貸倒引当金	1,534	1,517
合計	372,146	387,921

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 現金及び現金同等物

前年度及び当年度の「現金及び現金同等物」の内訳は「現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く。)」であり、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の金額と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の金額は一致しております。また、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

当社のミャンマー子会社であるMyanmar Brewery Limitedは、同国中央銀行の通達による預金引出制限の影響等により、同社が保有する一部の現金及び現金同等物の利用に一定の制限を受けております。当年度の現金及び現金同等物には、同社が保有する現金及び現金同等物の内、その利用に一定の制限を受けている25,198百万円が含まれておりません。

15. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	37,611	
無形資産	679	
持分法で会計処理されている投資	8,416	
棚卸資産	7,022	
営業債権及びその他の債権	19,731	
その他	205	
合計	73,664	
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
その他の金融負債(非流動)	5,246	
その他の非流動負債	602	
営業債務及びその他の債務	11,152	
その他の金融負債(流動)	3,502	
その他の流動負債	5,856	
その他	666	
合計	27,024	

前年度における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、当社の豪州子会社であるLION PTY LTDのオセアニア飲料事業の資産及び負債、並びに当社の子会社である協和キリン(株)の持分法で会計処理されている投資(関連会社株式)から構成されております。

オセアニア飲料事業並びに持分法で会計処理されている投資(関連会社株式)の譲渡手続は当年度に完了しておりません。

16. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び剰余金

各年度の発行済株式数の増減、各年度末の授権株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首の発行済株式数	914,000	914,000
増減	-	-
期末現在の発行済株式数 - 全額払込済み	914,000	914,000
期末現在の授権株式数	1,732,026	1,732,026

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

資本剰余金及び利益剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

我が国の会社法では、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各年度に剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

また、会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は当該分配可能額から控除されます。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首の自己株式	45,271	80,385
増減	35,114	29
期末の自己株式	80,385	80,414

当社の自己株式は、当社グループが保有する当社株式の取得原価からなります。

前年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・自己株式の取得：35,105千株
- ・単元未満株式の買取：10千株
- ・単元未満株式の売却：1千株

前年度期末の自己株式は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託が保有する株式388千株が含まれておりません。

当年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取：32千株
- ・単元未満株式の売却：1千株
- ・役員報酬BIP信託が保有する株式の払出し：3千株

当年度期末の自己株式は、役員報酬BIP信託が保有する株式385千株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなり、ヘッジされたキャッシュ・フローが純損益に影響を与える際に純損益で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 配当

配当金支払額は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	28,234	32円50銭	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月7日 取締役会(注)	普通株式	27,105	32円50銭	2020年6月30日	2020年9月4日
2021年3月30日 定時株主総会(注)	普通株式	27,105	32円50銭	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会(注)	普通株式	27,104	32円50銭	2021年6月30日	2021年9月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円がそれぞれ含まれております。

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会(注)	普通株式	27,104	32円50銭	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

17. 社債及び借入金(その他の金融負債を含む)

金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前年度 (2020年12月31日) (百万円)	当年度 (2021年12月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注3)	返済期限
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注4)	169,376	239,274	0.25	2023年6月2日～ 2039年9月5日
1年以内に償還予定の社債(注4)	39,986	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	224,234	210,696	0.15	2023年3月31日～ 2031年9月22日
1年以内に返済予定の長期借入金	49,775	19,441	0.84	2022年3月18日
短期借入金	4,270	9,052	0.42	-
コマーシャル・ペーパー	155,003	73,009	0.02	2022年6月28日
受入保証金(注2)	50,983	51,171	1.00	-
未払費用	36,574	35,727	-	-
デリバティブ負債(注1)	10,106	4,127	-	-
リース負債	78,135	90,158	-	-
その他	28,324	30,177	-	-
合計	846,767	762,832	-	-
非流動負債	533,953	595,423	-	-
流動負債	312,814	167,409	-	-

(注) 1 デリバティブ負債は、公正価値で測定される金融負債に、デリバティブ負債及びリース負債以外の金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2 現金担保として差入を受けたものであり、返済期限は設定されておりません。

3 平均利率は期中平均残高により算定しております。

4 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2020年12月31日) (百万円)	当年度 (2021年12月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	当社 第9回無担保社債	2011年 9月26日	39,986	-	-	2021年 9月24日
当社	当社 第10回無担保社債	2015年 3月2日	14,965	14,974	0.603	2025年 2月28日
当社	当社 第11回無担保社債	2018年 12月6日	24,932	24,955	0.120	2023年 12月6日
当社	当社 第12回無担保社債	2019年 9月5日	29,904	29,929	0.080	2024年 9月5日
当社	当社 第13回無担保社債	2019年 9月5日	29,875	29,889	0.230	2029年 9月5日
当社	当社 第14回無担保社債	2019年 9月5日	9,936	9,939	0.510	2039年 9月5日
当社	当社 第15回無担保社債	2020年 6月4日	29,910	29,947	0.020	2023年 6月2日
当社	当社 第16回無担保社債	2020年 6月4日	9,958	9,967	0.180	2025年 6月4日
当社	当社 第17回無担保社債	2020年 6月4日	9,949	9,954	0.370	2030年 6月4日
当社	当社 第18回無担保社債	2020年 11月27日	9,948	9,959	0.110	2025年 11月27日
当社	当社 第19回無担保社債	2021年 6月3日	-	39,867	0.090	2026年 6月3日
当社	当社 第20回無担保社債	2021年 6月3日	-	29,893	0.180	2028年 6月2日
合計			209,362	239,274		

18. リース

(1) リース活動

当社グループは、主に事業所及び倉庫の不動産等について、リース契約を締結しております。

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に事業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

また、グループ中のリースの一部は、棚卸資産の数量に連動する倉庫料や、店舗から生み出される売上に連動する不動産賃借料に係る変動支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を不動産のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(2) 使用権資産

前年度及び当年度の使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産				無形資産	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	ソフトウェア	
2020年1月1日残高	51,384	5,959	3,283	5,671	3,971	70,268
取得	17,484	6,811	1,821	98	299	26,512
減価償却費及び償却費	13,079	2,080	1,067	259	1,195	17,680
減損損失	233	236	-	-	-	469
売却目的で保有する資産への振替	4,032	1,083	-	-	-	5,115
その他	288	203	39	115	2	335
2020年12月31日残高	51,811	9,574	3,998	5,395	3,074	73,851
取得	19,976	1,045	7,134	2,119	56	30,329
減価償却費及び償却費	12,845	2,122	2,385	315	1,032	18,699
減損損失	441	-	-	133	-	575
その他	456	690	81	279	13	445
2021年12月31日残高	58,045	9,187	8,665	7,344	2,111	85,353

(3) リース負債

前年度末及び当年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	78,135	87,156	17,989	15,114	11,483	9,208	7,433	25,930

当年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	90,158	101,898	19,531	16,197	13,195	10,584	7,018	35,374

(4) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
リースに係る支払利息	1,462	1,512
変動リース	855	495
短期リース	2,267	2,177
少額リース	1,360	1,396

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	22,497	24,001

19. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続した年数に稼得したポイントや退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。

なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の基金のため忠実にその業務を遂行することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定しております。最適アセットミックスでは、リスク、期待収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

また、当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、金利リスク、インフレリスク、寿命リスク等のリスクに晒されております。

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の現在価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1月1日残高	301,143	295,551
当期勤務費用	10,817	10,939
利息費用	1,542	1,883
再測定損失(収益)		
人口統計上の仮定の変更	7,676	2,335
財務上の仮定の変更	1,151	402
実績修正	2,466	270
過去勤務費用	31	72
為替換算差額	979	2,018
制度からの支払	22,676	16,444
制度移管(注)	3,228	0
その他の増減	89	754
12月31日残高	295,551	291,603

(注) 「制度移管」は主に麒麟麦酒(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)から当社への転籍に伴い確定給付制度から確定拠出制度に移管したことによる減少です。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前年度末10.1年、当年度末11.3年であります。

制度資産の調整表

制度資産の公正価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1月1日残高	251,331	248,145
利息収益	1,279	1,666
再測定損失(収益)		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	10,272	8,021
為替換算差額	754	1,527
事業主による制度への拠出	4,622	4,933
制度からの支払	15,569	12,924
制度移管(注)	2,928	-
その他の増減	109	568
12月31日残高	248,145	250,801

(注) 「制度移管」は主に麒麟麦酒(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)から当社への転籍に伴い確定給付制度から確定拠出制度に移管したことによる減少です。

当社グループは、2022年12月期に5,003百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	295,551	291,603
制度資産の公正価値	248,145	250,801
合計	47,406	40,802
退職給付に係る負債	66,890	61,954
退職給付に係る資産	19,484	21,152

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)		当年度 (2021年12月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
資本性金融商品	57,692	-	54,939	-
負債性金融商品	99,675	-	100,143	-
一般勘定	-	70,145	-	67,765
その他	-	20,633	-	27,954
合計	157,367	90,778	155,082	95,719

数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
割引率(加重平均値)	0.6%	0.7%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。なお、その他の変数は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	14,202	13,702
	0.5%の低下	15,871	15,182

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前年度において14,738百万円、当年度において15,561百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる従業員給付費用は、前年度において275,958百万円、当年度において261,011百万円であります。従業員給付費用には、賃金及び給与、従業員賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用などを含めております。退職後給付に係る利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に、過去勤務費用は「その他の営業費用」及び「その他の営業収益」に含めており、それ以外の従業員給付に係る費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」に含めて表示しております。

20. 引当金

「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	工場再編損失引当金	資産除去債務	その他	合計
1月1日残高	1,976	4,478	1,963	8,417
増加額	467	578	1,848	2,894
減少額(目的使用)	1,525	109	2,543	4,178
減少額(戻入)	148	290	323	761
為替換算差額	116	35	86	236
12月31日残高	886	4,692	1,030	6,608
非流動負債	-	4,643	64	4,707
流動負債	886	49	967	1,901

(注) 引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

21. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
支払手形及び買掛金	96,122	98,540
未払金	63,049	69,205
返金負債	61,106	61,807
合計	220,277	229,552

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

22. その他の負債

各年度の「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
未払酒税	74,619	76,399
契約負債(注)	2,048	43,098
その他	91,433	91,306
合計	168,100	210,804
非流動負債	3,408	32,875
流動負債	164,692	177,929

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前年度において2,095百万円、当年度において1,107百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前年度において17,184百万円、当年度において20,286百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入であります。なお、開発協力等の履行義務を提供する期間及び取引価格の見積りの変更により、収益に対する累積的なキャッチアップ修正を行っております。これにより、契約負債残高は、前年度において422百万円増加しております。

23. 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益との関連

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
国内ビール・スピリッツ	651,424	661,326
国内飲料	252,173	244,386
オセアニア酒類	292,120	216,258
医薬	317,797	351,696
その他		
国内ワイン	58,130	53,587
ミャンマー酒類	31,959	19,400
北米飲料	129,399	154,872
バイオケミカル	49,990	49,166
その他	66,552	70,877
合計	336,030	347,902
連結	1,849,545	1,821,570

(2) 履行義務の充足時期

技術収入に関する契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を使用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の取引は含めておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
1年以内	1,202	12,280
1年超2年以内	189	9,895
2年超3年以内	166	9,891
3年超	491	11,033
合計	2,048	43,098

24. 販売費及び一般管理費

各年度の「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費・広告宣伝費	150,287	163,074
従業員給付費用	181,312	189,538
運搬費	73,938	59,360
研究開発費	64,500	69,612
減価償却費及び償却費	38,453	38,194
その他	133,278	137,635
合計	641,768	657,412

25. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
有形固定資産及び無形資産売却益	1,629	3,061
子会社株式売却益	42	23
その他	4,706	5,154
合計	6,376	8,239

26. その他の営業費用

各年度の「その他の営業費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減損損失	29,619	77,390
事業構造改善費用	7,091	2,026
ソフトウェア開発費	14,424	14,793
有形固定資産及び無形資産除売却損	1,942	2,041
その他	12,496	9,336
合計	65,572	105,585

(注) 前年度における事業構造改善費用は、連結子会社における特別退職金等3,769百万円及び工場再編費用668百万円等を計上したものです。当年度における事業構造改善費用は、連結子会社における工場再編費用658百万円及び特別退職金等604百万円等を計上したものです。

27. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息(注1)	1,623	2,038
受取配当金(注2)	1,129	680
為替差益(純額)	-	876
その他	2,648	493
金融収益合計	5,400	4,087
支払利息(注1)	4,890	4,448
為替差損(純額)	1,199	-
条件付対価に係る公正価値変動額	-	1,286
その他	2,431	1,309
金融費用合計	8,521	7,044

(注) 1 「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。

2 「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しております。

28. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	2020年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッ シュ・フロー からの変動	非資金取引等				2020年 12月31日 残高
			取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他(注2)	
短期借入金	3,860	356	-	54	-	-	4,270
コマーシャル・ ペーパー	127,000	28,003	-	-	-	-	155,003
長期借入金(注 1)	230,496	48,185	-	4,773	-	101	274,009
社債(注1)	169,495	39,732	-	7	-	127	209,362
リース負債(注 1,2)	76,442	16,554	25,446	410	-	6,789	78,135
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	8,563	5,091	-	-	4,735	-	8,208

(注) 1 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

2 リース負債6,306百万円を売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	2021年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッ シュ・フロー からの変動	非資金取引等				2021年 12月31日 残高
			取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他	
短期借入金	4,270	4,641	-	142	-	-	9,052
コマーシャル・ ペーパー	155,003	81,994	-	-	-	-	73,009
長期借入金(注)	274,009	49,000	-	5,029	-	98	230,137
社債(注)	209,362	29,733	-	-	-	179	239,274
リース負債(注)	78,135	18,420	28,966	2,682	-	1,206	90,158
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	8,208	-	-	-	5,414	-	2,793

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(2) 営業活動によるキャッシュ・フローのその他

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローのその他には、当社の連結子会社である協和キリン(株)がAmgen Inc.と締結したヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083の自己免疫疾患であるアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約に基づく契約一時金による収入が含まれております。

(3) 子会社株式の売却による収入

(前年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(当年度)

当社の豪州子会社であるLION PTY LTDは、2021年1月25日に、オセアニア飲料事業をBega Cheese Limitedに譲渡し、同事業に対する支配を喪失しました。

支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入額(調整後)と売却損益の関係は以下の通りであります。なお、売却益は「その他の営業収益」に計上しております。

(単位：百万円)

受取対価	44,103
支配喪失時の資産及び負債の内訳	
非流動資産	44,113
流動資産	28,146
非流動負債	5,086
流動負債	23,093
子会社株式売却益	23

受取対価	44,103
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	1,217
子会社の売却による収入	42,886

29. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品の公正価値の純変動		
当期発生額	15,278	2,586
税効果調整前	15,278	2,586
税効果額	4,765	762
税効果調整後	10,513	1,824
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,281	9,667
税効果調整前	1,281	9,667
税効果額	769	3,075
税効果調整後	512	6,592
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,028	31,571
組替調整額	-	272
税効果調整前	1,028	31,843
税効果額	-	-
税効果調整後	1,028	31,843
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	729	2,088
組替調整額	152	693
税効果調整前	577	1,395
税効果額	171	209
税効果調整後	407	1,185
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	2,614	11,094
税効果調整前	2,614	11,094
税効果額	-	-
税効果調整後	2,614	11,094
その他の包括利益合計		
当期発生額	11,681	51,835
組替調整額	152	421
税効果調整前	11,833	51,414
税効果額	3,826	2,522
税効果調整後	8,008	48,891

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社の普通株主に帰属する利益(基本的)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	71,935	59,790
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期利益	71,935	59,790

加重平均普通株式数(基本的)

(単位：千株)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
加重平均普通株式数	840,689	833,599

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益及びすべての希薄化潜在的普通株式の影響を調整した加重平均普通株式数に基づき、以下のように算定しております。

親会社の普通株主に帰属する当期利益(希薄化後)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	71,935	59,790
子会社及び関連会社が発行する潜在株式に係る調整額	22	18
希薄化後普通株主に帰属する当期利益	71,913	59,772

加重平均普通株式数(希薄化後)

(単位：千株)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
加重平均普通株式数(基本的)	840,689	833,599
希薄化効果の影響	-	-
加重平均普通株式数(希薄化後)	840,689	833,599

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、前年度より、当社の社外取締役を除く国内の取締役及び執行役員(以下、取締役等)を対象に、報酬制度の安定的で効率的な運営及び当社の取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ確保のために、業績連動型報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託の仕組みを導入しております。

当社の子会社である協和キリン(株)は、当年度より、同社取締役等に対して、報酬と会社業績及び同社の株式価値との連動性をより明確化することにより、同社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)を導入いたしました。また、同社取締役に対する持分決済型の株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を、同社及び同社の一部の連結子会社の役員及び従業員に対する現金決済型の株式報酬制度としてファントム・ストック制度を採用しております。

(2) 役員報酬BIP信託

制度内容

当社が金員を拠出して設定する信託が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等に対して、当該取締役等が各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続きを行うことにより、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分相当額の金銭(以下、「当社株式等」という)の交付及び給付を行う制度であります。当該取締役等に対して交付及び給付が行われる当社株式等については、1ポイントを1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については換価処分金相当額の金銭として給付されます。

期中に付与されたポイント数と公正価値

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
付与日	2020年5月12日	2021年3月30日
付与ポイント数	54,675	79,165
付与日の公正価値(円)	2,070	2,187

(注)付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

制度内容

当制度の下では、一定期間継続して当社の子会社である協和キリン(株)の取締役等を務めることを条件として、同社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、同社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での同社の普通株式の発行に当たっては、同社と対象取締役等の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、同社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

期中に付与された株式数と公正価値

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
付与日	2020年4月6日	2021年4月13日
付与数(株)	97,269	61,961
付与日の公正価値(円)	1,992	3,145

(4) ファントム・ストック

当社の子会社である協和キリン(株)及び同社の子会社は、報酬の付与において、権利確定時の同社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しております。

当該制度は、同社グループの一部の従業員を対象としております。権利確定条件は、付与日以降、原則として3

年間勤続していることとなっております。なお、当該制度は、同社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前年度末において155百万円、当年度末において547百万円であり、全額が非流動負債に分類されております。

(5) 業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)

当社の子会社である協和キリン(株)は、報酬の付与において、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減する業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)を導入しております。

当該制度は、同社の取締役等を対象としております。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を0%から150%の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期(通常は4月)に取締役等に交付及び支給する設計であります。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、当年度末において19百万円であり、全額が非流動負債に分類されております。

当該制度における公正価値は、当該制度の対象期間開始当初の同社取締役会決議の日の前営業日の同社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。当該日における公正価値は当年度において3,145円であります。

(6) ストック・オプション

制度内容

当社の子会社である協和キリン(株)は、2019年度まで、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型の株式に基づく報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、同社の株主総会において承認された内容に基づき、同社の取締役会決議により、同社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅します。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅します。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

各年度における、ストック・オプションの数及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	437,700	1	300,600	1
付与				
行使	137,100	1	96,700	1
失効又は満期消滅				
期末未行使残高	217,500	1	106,200	1
期末行使可能残高	83,100	1	97,700	1

- (注) 1 当年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、3,363円であります。
- 2 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、前年度において3.2年、当年度において3.1年であります。

(7) 連結損益計算書に計上された金額

上記の株式報酬制度に係る費用は、以下のとおりです。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
持分決済型	207	306
現金決済型	154	381
合計	361	687

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、株主還元と財務健全性・柔軟性の確保に重点をおいた最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。シナジーの創出、CSV経営の推進、資産の圧縮などにより、収益性・効率性の向上を目指し、創出したキャッシュ・フローは事業投資や設備投資、株主還元及び有利子負債の返済に充当します。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした利用に限定しており、投機目的では利用しておりません。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)、その他の債権(未収入金)及びその他の金融資産(差入保証金等)について信用リスクに晒されています。

当社及び一部の子会社は、債権管理規程に従い、これらの金融資産について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

信用リスク

各年度末における、金融資産のステージ別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
営業債権及びその他の債権	373,680	389,438
償却原価で測定されるその他の金融資産		
ステージ1の金融資産	28,753	60,227
ステージ2の金融資産	808	895
ステージ3の金融資産	548	561

報告日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の帳簿価額により表されております。保証として保有している担保は主に営業保証金であります。

また、当社グループでは、営業債権等及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価し、ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の経済状況等の予測を加味した上で個別に評価しております。

上記金融資産に対する貸倒引当金の増減表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	償却原価で測定されるその他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産に係る貸倒引当金	ステージ1の金融資産に係る貸倒引当金	ステージ2の金融資産に係る貸倒引当金	ステージ3の金融資産に係る貸倒引当金
2020年1月1日残高	1,435	608	811	3,656
繰入額(純額)	1,002	12	4	39
目的使用	519	16	6	3,171
その他	384	23	-	24
2020年12月31日残高	1,534	580	809	548
繰入額(純額)	251	21	91	22
目的使用	249	4	4	5
その他	19	0	0	5
2021年12月31日残高	1,517	598	895	561

保証債務については、以下のとおり表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
関連会社等の銀行借入等	1,297	-
従業員の銀行借入等	235	167
合計	1,532	167

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、財務上のリスク管理規程に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定しております。その上で、資金調達環境の悪化等により発生する流動性リスクに備えるため複数の金融機関からのコミットメント・ラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャップ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	220,277	220,277	220,277	-	-	-	-	-
社債及び借入金	642,644	648,001	250,812	18,714	94,482	100,432	87,508	96,054
デリバティブ 負債	10,106	10,106	1,651	2,246	-	-	6,209	-
その他の 金融負債(流動)	62,130	62,130	62,130	-	-	-	-	-
受入保証金	50,983	54,042	510	510	510	510	510	51,493

当年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャップ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	229,552	229,552	229,552	-	-	-	-	-
社債及び借入金	551,471	556,099	102,229	94,679	100,572	91,239	65,274	102,106
デリバティブ 負債	4,127	4,127	1,855	4	-	2,268	-	-
その他の 金融負債(流動)	45,827	45,827	45,827	-	-	-	-	-
受入保証金	51,171	54,259	515	515	515	515	515	51,686

(5) 市場リスク管理

為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されており、為替変動リスクを管理するため為替予約や通貨スワップ等を利用しヘッジしております。

当社グループは主に、米ドルとユーロの為替リスク(当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く)に晒されております。

当社グループの主な為替変動リスクのエクスポージャー(純額、は負債)は、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされているものを除いております。

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
米ドル	239,964千米ドル	204,923千米ドル
ユーロ	103,373千ユーロ	29,903千ユーロ

当社グループが報告日現在において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル及びユーロに対して10%通貨安となった場合に、税引後利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
米ドル	2,484	1,913
ユーロ	1,312	317

金利変動リスク

当社グループは報告日現在において変動金利の金融商品を保有しておらず、金利変動リスクはありません。

前年度末においては変動金利の金融商品を保有しており、金利変動リスクに晒されておりましたが、金利スワップ取引を利用することで支払金利の変動リスクを回避しております。

価格変動リスク

当社グループでは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、報告日現在において保有する資本性金融商品について、報告日における市場価格が1%上昇した場合の、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、前年度585百万円、当年度380百万円であり、ます。

なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

当社グループは、アルミニウムやオイル等の商品価格変動リスクに晒されておりますが、商品スワップ等を利用しヘッジしております。報告日現在において、上記の価格が1%変動した場合の、税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの商品価格変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

(6) デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)		当年度 (2021年12月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
先物為替予約取引	54,318	44	69,810	469
通貨スワップ取引	72,530	8,424	59,385	3,113
合計	126,847	8,468	129,196	3,583

ヘッジ会計

ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりであります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

前年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	17,249	4,317	227	852	651
金利リスク					
金利スワップ取引	93,135	53,135	-	709	501
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	2,120千 リットル	760千 リットル	1	20	31
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	37千トン	8千トン	611	33	702

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり106.02円、1ユーロ当たり122.68円、通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり120.29円であります。金利スワップの平均利率は0.72%であります。

当年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	16,387	4,507	552	144	1,033
金利リスク					
金利スワップ取引	-	-	-	-	709
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	1,010千 リットル	- 千 リットル	16	-	35
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	18千トン	7千トン	467	8	119

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり109.99円、1ユーロ当たり130.57円であります。

ヘッジ会計を適用した結果として連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりであります。

前年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	443	35	金融費用
金利リスク	501	117	金融費用
商品価格リスク	671	-	

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	901	7	金融収益
金利リスク	338	371	金融収益
商品価格リスク	849	1,071	売上原価

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

- レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものと認識しております。

公正価値の測定方法

各金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(長期借入金)

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

社債の公正価値については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブの公正価値については、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいております。

(株式)

株式の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	274,009	-	-	275,208	275,208
社債(注)	209,362	-	209,115	-	209,115

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	230,137	-	-	229,866	229,866
社債	239,274	-	238,872	-	238,872

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	-	863	-	863
株式	58,475	-	23,207	81,682
その他	-	165	2,806	2,971
合計	58,475	1,028	26,013	85,516
負債：				
デリバティブ負債	-	10,106	-	10,106
その他	-	-	8,209	8,209
合計	-	10,106	8,209	18,315

当年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	-	1,427	-	1,427
株式	37,999	-	22,651	60,650
その他	-	167	3,469	3,636
合計	37,999	1,594	26,120	65,713
負債：				
デリバティブ負債	-	4,127	-	4,127
その他	-	-	10,279	10,279
合計	-	4,127	10,279	14,406

(注) 1 各年度において、レベル1、2の間の振替はありません。

2 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、営業利益倍率及び非流動性ディスカウントであります。公正価値は営業利益倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

各年度における、レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	28,091	26,013
利得及び損失合計	2,386	1,746
純損益(注1)	-	1,390
その他の包括利益(注2)	2,386	3,136
購入	812	2,847
売却	237	596
その他	267	398
期末残高	26,013	26,120

(注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、報告日時点の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」「金融費用」に含まれております。

2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動」に含まれております。

(8) 金融資産・負債の相殺

当社は、金融機関とキャッシュプーリング契約を締結しており、当該キャッシュプーリング契約により認識した金融資産・負債について相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しております。

上記キャッシュプーリング契約により認識した当年度末における金融資産及び金融負債はそれぞれ以下のとおりです。

当年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	認識した総額	相殺した金額	財政状態計算書に表示している純額
<金融資産> 現金及び現金同等物	48,152	41,286	6,866
<金融負債> 社債及び借入金	41,286	41,286	

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
短期従業員給付	683	826
株式に基づく報酬	28	92
合計	711	918

34. 子会社一覧

連結財務諸表に含まれている子会社は以下のとおりであります。

前年度(2020年12月31日)

名称	住所	議決権の 所有割合 (%) * 1
麒麟麦酒(株)	東京都中野区	100.0
(株)永昌源	東京都中野区	99.9 (99.9)
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	100.0 (100.0)
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	100.0 (100.0)
麒麟(中国)投資有限公司	中国上海市	100.0
麒麟酒(珠海)有限公司	中国広東省	100.0 (100.0)
台湾麒麟酒股份有限公司	台湾台北市	100.0 (100.0)
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	100.0 (100.0)
キリンビバレッジ(株)	東京都千代田区	100.0
LION PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Berri Pty Limited	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion (NZ) Limited	ニュージーランド オークランド州	100.0 (100.0)
New Belgium Brewing Company, Inc.	アメリカ コロラド州	100.0 (100.0)
協和キリン(株)	東京都千代田区	53.8
メルシャン(株)	東京都中野区	100.0
Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd.	シンガポール	100.0
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	95.7 (95.7)
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	51.0 (51.0)
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	51.0 (51.0)
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	100.0
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	100.0 (5.0)
小岩井乳業(株)	東京都中野区	99.9
キリンシティ(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	100.0 (100.0)
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	100.0 (100.0)
その他125社		

当年度(2021年12月31日)

名称	住所	議決権の 所有割合 (%) * 1
麒麟麦酒(株)	東京都中野区	100.0
(株)永昌源	東京都中野区	99.9 (99.9)
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	100.0 (100.0)
スプリングパレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	100.0 (100.0)
麒麟(中国)投資有限公司	中国上海市	100.0
麒麟酒(珠海)有限公司	中国広東省	100.0 (100.0)
台湾麒麟酒股份有限公司	台湾台北市	100.0 (100.0)
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	100.0 (100.0)
キリンビバレッジ(株)	東京都千代田区	100.0
LION PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion-Beer,Spirits & Wine Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion (NZ) Limited	ニュージーランド オークランド州	100.0 (100.0)
New Belgium Brewing Company, Inc.	アメリカ コロラド州	100.0 (100.0)
Lion Global Craft Beverages Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
Fermentum Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
協和キリン(株)	東京都千代田区	53.8
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	100.0 (100.0)
メルシャン(株)	東京都中野区	100.0
Kirin Holdings Singapore Pte,Ltd.	シンガポール	100.0
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	95.7 (95.7)
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	51.0 (51.0)
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	51.0 (51.0)
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	100.0
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	100.0 (5.0)
小岩井乳業(株)	東京都中野区	99.9
キリンシティ(株)	東京都中央区	100.0 (100.0)
Four Roses Distillery,LLC	アメリカ ケンタッキー州	100.0 (100.0)
Kirin Brewery of America,LLC	アメリカ カリフォルニア州	100.0 (100.0)
その他116社		

* 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数を記載しております。

35. 非支配持分

当社グループにおける重要な非支配持分がある子会社は協和キリン㈱であり、その要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

(1) 一般的情報

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
非支配持分割合	46.23%	46.25%
非支配持分の累積額 (単位：百万円)	222,676	240,526

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非支配持分に配分された純損益	22,831	24,211
非支配持分に支払った配当	10,920	11,177

(2) 要約財務情報

要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
非流動資産合計	316,205	361,037
流動資産合計	442,482	518,231
資本合計	655,792	694,559
非流動負債合計	22,145	75,581
流動負債合計	80,749	109,129

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	318,352	352,246
当期利益	47,027	52,347

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益	3,416	10,404
包括利益合計	43,611	62,751

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	39,502	86,548
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	252,559	11,363
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	26,003	28,446

36. 持分法で会計処理されている投資

各年度の持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
共同支配企業	17,766	19,426
関連会社	369,701	399,367
合計	387,467	379,941

(1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社はSAN MIGUEL BREWERY INC.(報告日9月30日)及び㈱ファンケル(報告日12月31日)であります。

SAN MIGUEL BREWERY INC.

SAN MIGUEL BREWERY INC.は、フィリピンを中心にビールの製造及び販売を行っており、当社グループは今後も成長を続ける東南アジアビール市場における事業基盤の強化を図り、グループの成長ドライバーとしていきます。

SAN MIGUEL BREWERY INC.の要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、財政状態計算書項目については9月30日の財務情報、損益計算書及び包括利益計算書項目については、同社の9月30日に終了する報告期間の12ヶ月の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
所有持分割合	48.55%	48.55%
非流動資産合計	222,517	229,417
流動資産合計	63,424	72,994
非流動負債合計	45,802	57,125
流動負債合計	68,268	58,746
資本	171,871	186,540
非支配持分	7,198	8,030
非支配持分控除後の資本	164,673	178,511
資本の当社グループの持分のれん及び連結調整	79,949	86,667
持分の帳簿価額	81,678	81,685
	161,626	168,352

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	240,590	262,087
継続事業からの純損益	40,186	45,546
親会社の所有者に帰属する持分	39,294	44,703
非支配持分	892	843
その他の包括利益	3,673	3,480
親会社の所有者に帰属する持分	3,673	3,480
非支配持分	-	-
包括利益合計	43,859	49,025
親会社の所有者に帰属する持分	42,968	48,182
非支配持分	892	843
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	19,077	21,703
その他の包括利益	1,783	1,689
包括利益合計	20,861	23,393
のれん及び連結調整	39	8
当社グループの持分合計	20,900	23,400
当社グループが受け取った配当金	16,059	16,674

㈱ファンケル

㈱ファンケルは、日本を中心に化粧品・健康食品の研究開発、製造及び販売を行っており、当社グループは同社と経営資源を活用し合うことでシナジーを創出し、事業を育成・拡大していきたいと考えております。

㈱ファンケルの要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
所有持分割合	32.77%	32.77%
非流動資産合計	261,588	259,615
流動資産合計	49,363	51,560
非流動負債合計	81,646	79,708
流動負債合計	14,636	14,934
資本	214,669	216,533
資本の当社グループの持分	70,347	70,958
のれん及び連結調整	57,986	57,956
新株予約権	217	210
持分の帳簿価額	128,116	128,704
持分の公正価値(注)	162,709	135,624

(注) 投資の市場価格に基づく公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1であります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	114,189	107,731
継続事業からの純損益	5,349	5,824
その他の包括利益	41	72
包括利益合計	5,308	5,896
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	1,280	1,909
その他の包括利益	13	24
包括利益合計	1,266	1,932
のれん及び連結調整	-	-
当社グループの持分合計	1,266	1,932
当社グループが受け取った配当金	1,350	1,344

(2) 個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
共同支配企業	17,766	19,426
関連会社	79,958	102,311
合計	97,724	82,885

売却目的で保有する資産に分類された関連会社は含めておりません。

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりであります。

個々には重要性のない共同支配企業

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	747	3,821
その他の包括利益	271	595
包括利益合計	476	4,416

個々には重要性のない関連会社

(単位：百万円)

	前年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	3,648	7,058
その他の包括利益	1,076	7,613
包括利益合計	4,724	14,671

37. コミットメント

各年度における、報告日後の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)	当年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の取得	25,991	42,222
無形資産の取得	250,045	311,679
合計	276,036	353,901

(注) 上記の金額は、医薬事業における開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

38. 企業結合

当社グループによるFermentum Pty Ltdの子会社化について

(1) 企業結合の概要

当社は、2021年11月30日において、豪州子会社であるLION PTY LTDを通じて、Fermentum Pty Ltdの議決権100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	Fermentum Pty Ltd
事業内容	クラフトビール醸造
企業結合の主な理由	豪州でのクラフトビール事業の収益力強化
取得日	2021年11月30日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とする株式の取得
取得した議決権比率	100%

(2) 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	2,364
非流動資産	17,271
資産合計	19,635
流動負債	1,505
非流動負債	5,043
負債合計	6,548
純資産	13,087

(3) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	44,749
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	13,087
取得により生じたのれん	31,662

当年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(4) 取得の対価と子会社株式の取得による支出額の関係

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	44,749
現金及び現金同等物で構成される取得の対価	44,749
被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	397
子会社株式の取得による支出	44,352

(5) 取得関連費用

取得関連費用として、その他の営業費用に233百万円計上しております。

(6) 当社グループに与える影響

取得日以降に、Fermentum Pty Limitedから生じた売上収益は645百万円、当期利益は132百万円であります。また、

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当年度の連結損益計算書の売上収益及び当期利益（プロフォーマ情報）はそれぞれ1,827,646百万円及び68,713百万円であります。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

39. 後発事象

(持分法適用会社の株式譲渡について)

当社は、華潤創業有限公司(以下「華潤創業」)との合併により、中国において水を中心とした飲料事業を展開する華潤怡宝飲料(中国)投資有限公司(以下「華潤怡宝」)の持株会社華潤麒麟飲料(大中華)有限公司(以下「華潤麒麟」)の持分を、Plateau Consumer Limited (以下「Plateau」)に譲渡することをPlateauと合意し、2022年2月16日、株式譲渡契約を締結しました。Plateauに対する譲渡価額は、約1,150億円^(注)(1,000百万米ドル)です。

(注) 1米ドル = 115.00円の場合

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2011年に中国で小売、ビール、食品および清涼飲料事業などを展開する華潤創業と、中国で清涼飲料事業を行う合併会社の設立に合意し、以来10年にわたり華潤怡宝は同国で事業を拡大してきました。

華潤怡宝は主力の水を中心に順調な成長を遂げてきましたが、当社は、2022年中期経営計画において掲げるバランスシート・ポートフォリオマネジメントの観点も含め、慎重に検討を重ねた結果、このたび華潤怡宝の持株会社である華潤麒麟の持分をPlateauに譲渡する契約を締結しました。

(2) 譲渡する持分法適用会社の概要

名称	華潤麒麟飲料(大中華)有限公司	
事業内容	中国における飲料等の製造、販売	
当社と対象会社との関係	資本関係	当社の持分法適用会社です。
	人的関係	当該事業へ取締役派遣等の人的関係があります。
	取引関係	経営管理・事業支援に係る役務提供を行っています。また香港においてのみ、当社ブランド製品の輸出代理契約関係にあります。

(3) 譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び議決権所有割合

譲渡前の所有株式数	400株(議決権所有割合40%)
譲渡株式数	400株
譲渡後の所有株式数	0株(議決権所有割合0%)

(4) 株式譲渡の日程

株式譲渡実行日は未定です。

(5) 連結業績に与える影響

本株式譲渡に伴い、2022年12月期において持分法で会計処理されている投資の売却益として約390億円を計上する見込みです。なお、当該売却益は現時点での見積額であり、為替影響等により変動する可能性があります。

(自己株式の取得について)

当社は2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元のさらなる充実を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	30,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.6%)
株式の取得価額の総額	50,000百万円(上限)
取得期間	2022年2月15日から2023年2月14日まで

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当年度
売上収益 (百万円)	409,302	864,024	1,326,547	1,821,570
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	33,561	56,509	100,348	99,617
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	16,967	23,748	51,627	59,790
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	20.35	28.49	61.93	71.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	20.35	8.13	33.44	9.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,825	21,429
短期貸付金	220,734	208,385
その他	29,990	28,822
流動資産合計	264,550	258,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,647	2,434
構築物	207	169
機械及び装置	1,485	1,091
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,834	2,782
土地	3,211	1,901
リース資産	3,938	4,475
建設仮勘定	693	626
有形固定資産合計	17,015	13,477
無形固定資産		
のれん	-	10,745
ソフトウェア	5,234	4,817
リース資産	3,088	2,111
ソフトウェア仮勘定	38,210	47,255
その他	197	183
無形固定資産合計	46,728	65,111
投資その他の資産		
投資有価証券	12,091	3,893
関係会社株式	1,597,795	1,620,367
繰延税金資産	23,221	28,665
その他	9,449	8,557
貸倒引当金	1,353	1,946
投資その他の資産合計	1,641,204	1,659,536
固定資産合計	1,704,947	1,738,125
資産合計	1,969,497	1,996,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	345,330	422,412
コマーシャル・ペーパー	155,003	73,009
1年内償還予定の社債	40,000	-
リース債務	2,121	1,856
未払金	9,658	9,020
未払費用	1,045	1,113
未払法人税等	106	801
賞与引当金	2,054	2,486
役員賞与引当金	32	130
その他	1,676	2,008
流動負債合計	557,025	512,835
固定負債		
社債	170,000	240,000
長期借入金	232,135	213,135
リース債務	4,986	3,744
退職給付引当金	14,535	16,180
その他	3,761	3,844
固定負債合計	425,419	476,904
負債合計	982,443	989,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,046	102,046
資本剰余金		
資本準備金	81,412	81,412
資本剰余金合計	81,412	81,412
利益剰余金		
利益準備金	25,511	25,511
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	162	-
別途積立金	506,368	506,368
繰越利益剰余金	468,954	492,182
利益剰余金合計	1,000,995	1,024,061
自己株式	201,420	201,439
株主資本合計	983,034	1,006,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,020	942
評価・換算差額等合計	4,020	942
純資産合計	987,054	1,007,022
負債純資産合計	1,969,497	1,996,761

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
グループ運営収入	49,083	53,468
関係会社配当金収入	83,913	79,926
その他	5,801	6,110
営業収益合計	138,798	139,504
営業費用		
一般管理費	1 62,113	1 64,209
その他	903	949
営業費用合計	63,016	65,158
営業利益	75,782	74,346
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,352	787
為替差益	-	1,704
その他	1,140	1,292
営業外収益合計	2,492	3,782
営業外費用		
支払利息	2,866	2,292
為替差損	1,563	-
その他	1,803	2,006
営業外費用合計	6,232	4,298
経常利益	72,043	73,830
特別利益		
固定資産売却益	1,203	189
投資有価証券売却益	1,944	5,296
その他	467	-
特別利益合計	3,614	5,485
特別損失		
固定資産除売却損	287	422
転籍に伴う特別加算金	1,032	-
減損損失	-	2,546
その他	1,894	1,296
特別損失合計	3,212	4,264
税引前当期純利益	72,445	75,052
法人税、住民税及び事業税	6,361	2,075
法人税等調整額	528	124
法人税等合計	6,889	2,199
当期純利益	79,333	77,251

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	65	81,478	25,511	168	506,368	445,043
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						6		6
剰余金の配当								28,234
剰余金の配当(中間配 当)								27,093
当期純利益								79,333
自己株式の取得								
自己株式の処分			167	167				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			102	102				102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	65	65	-	6	-	23,911
当期末残高	102,046	81,412	-	81,412	25,511	162	506,368	468,954

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	977,090	124,793	1,035,821	5,891	5,891	1,041,712
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-			-
剰余金の配当	28,234		28,234			28,234
剰余金の配当(中間配 当)	27,093		27,093			27,093
当期純利益	79,333		79,333			79,333
自己株式の取得		76,796	76,796			76,796
自己株式の処分		170	2			2
利益剰余金から資本剰 余金への振替	102		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,872	1,872	1,872
当期変動額合計	23,905	76,627	52,787	1,872	1,872	54,658
当期末残高	1,000,995	201,420	983,034	4,020	4,020	987,054

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	-	81,412	25,511	162	506,368	468,954
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						162		162
剰余金の配当								27,092
剰余金の配当(中間配 当)								27,092
当期純利益								77,251
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	162	-	23,228
当期末残高	102,046	81,412	-	81,412	25,511	-	506,368	492,182

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,995	201,420	983,034	4,020	4,020	987,054
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-			-
剰余金の配当	27,092		27,092			27,092
剰余金の配当(中間配 当)	27,092		27,092			27,092
当期純利益	77,251		77,251			77,251
自己株式の取得		27	27			27
自己株式の処分		7	6			6
利益剰余金から資本剰 余金への振替	1		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				3,078	3,078	3,078
当期変動額合計	23,066	19	23,047	3,078	3,078	19,969
当期末残高	1,024,061	201,439	1,006,080	942	942	1,007,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

...時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法により、のれんについてはその効果が発現すると見積られる期間(10年)で均等償却しております。

(3) リース資産

...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、以下のとおりであります。

1 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式	1,083,913百万円
関連会社株式	175,221百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上して処理しております。なお、超過収益力等を反映した価額で取得した株式の実質価額は、株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を加味して算定しております。

当該実質価額の基礎となっている事業計画については、各関係会社の将来の収益と費用に関する経営者による見積り及び判断が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。将来実績が事業計画を大幅に下回る場合は、当該関係会社株式の評価結果が見積りと異なり、翌事業年度の財務諸表の当該関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」(以下「IFRS第13号」という。)、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び表示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

(1) 概要

グループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び表示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	237,619百万円	227,106百万円
長期金銭債権	1,250	1,841
短期金銭債務	295,506	397,825
長期金銭債務	1,558	1,544

2 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	3,953百万円	3,065百万円
従業員の銀行借入等に対する保証	235百万円	167百万円
合計	4,188百万円	3,232百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料・賃金及び賞与	6,806百万円	7,402百万円
賞与引当金繰入額	2,054	2,486
退職給付費用	1,639	1,776
役員賞与引当金繰入額	32	130
減価償却費	4,683	3,946
業務委託料	11,621	11,376
情報システム費	11,320	12,559
研究開発費	7,452	7,439

2 関係会社との取引(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	54,250百万円	58,891百万円
営業費用	5,595	6,030
営業取引以外の取引高	1,506	1,122

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	812,737	590,528
関連会社株式	129,536	162,709	33,172

当事業年度末(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	905,448	683,239
関連会社株式	139,024	146,819	7,795

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (2020年12月31日)	当事業年度末 (2021年12月31日)
子会社株式	1,061,307	1,083,913
関連会社株式	184,743	175,221

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社出資金	31,567百万円	31,364百万円
税務上の繰越欠損金(注)	28,180	20,832
その他	15,553	24,700
繰延税金資産小計	75,299	76,895
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,561	10,545
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,054	36,838
評価性引当額小計	49,615	47,384
繰延税金資産合計	25,685	29,512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,779百万円	401百万円
その他	684	446
繰延税金負債合計	2,463	847
繰延税金資産(は負債)の純額	23,221百万円	28,665百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は下表のとおりであります。将来の課税所得の見込みに基づき、当事業年度の税務上の繰越欠損金20,832百万円のうち10,287百万円について回収可能と判断しております。

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	100	278	67	27,734	28,180
評価性引当額	-	-	100	278	67	13,115	13,561
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,619	14,619

当事業年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	100	278	67	16,883	3,503	20,832
評価性引当額	-	-	-	-	7,042	3,503	10,545
繰延税金資産	-	100	278	67	9,841	-	10,287

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.7	31.6
評価性引当額	6.6	3.0
外国子会社配当金に係る源泉所得税	2.2	2.2
その他	1.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5	3.0

(重要な後発事象)

(関係会社株式の譲渡について)

当社は、華潤創業有限公司との合併により、中国において水を中心とした飲料事業を展開する華潤怡宝飲料(中国)投資有限公司の持株会社華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の持分を、Plateau Consumer Limited(以下「Plateau」)に譲渡することをPlateauと合意し、2022年2月16日、株式譲渡契約を締結しました。この結果、当社は、2022年12月期において関係会社株式売却益として約750億円を計上する見込みです。なお、当該売却益は現時点での見積額であり、為替影響等により変動する可能性があります。

その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(自己株式の取得について)

当社は2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元のためのさらなる充実を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	30,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.6%)
株式の取得価額の総額	50,000百万円(上限)
取得期間	2022年2月15日から2023年2月14日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,647	247	828	1,632 (1,348)	2,434	7,010
	構築物	207	-	7	32 (18)	169	463
	機械及び装置	1,485	47	88	353	1,091	7,554
	車両運搬具	0	-	-	0	0	18
	工具、器具及び備品	2,834	663	18	699	2,782	8,151
	土地	3,211	-	1,309 (1,180)	-	1,901	-
	リース資産	3,938	1,815	22	1,256	4,475	2,864
	建設仮勘定	693	2,037	2,105	-	626	-
	有形固定資産計	17,015	4,809	4,376 (1,180)	3,971 (1,366)	13,477	26,061
無形固定資産	のれん	-	10,745	-	-	10,745	-
	ソフトウェア	5,234	1,346	320	1,443	4,817	-
	リース資産	3,088	61	6	1,032	2,111	-
	ソフトウェア仮勘定	38,210	10,405	1,359	-	47,255	-
	その他	197	0	2	13	183	-
	無形固定資産計	46,728	22,557	1,687	2,487	65,111	-

(注) 1 当期減少額及び当期償却額の()内は内書きで、減損損失計上額です。

2 のれんの増加は協和発酵バイオ㈱からのコンシューマープロダクト事業譲受に伴うものです。

3 ソフトウェア仮勘定の主な増加はERP開発にかかるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,353	593	-	1,946
賞与引当金	2,054	2,486	2,054	2,486
役員賞与引当金	32	130	32	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kirinholdings.com/jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主 (2) 優待内容 100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 1,000株以上保有株主 3,000円相当の優待品

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第182期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第182期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第183期第1四半期	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月14日 関東財務局長に提出
	第183期第2四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出
	第183期第3四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2021年3月31日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年2月14日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年2月16日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類			2021年10月1日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2022年2月14日 2022年2月16日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書			2022年3月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 義博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ミャンマー酒類事業に配分されたのれん等無形資産及び同事業の有形固定資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>キリンホールディングス株式会社の連結子会社である Myanmar Brewery Limited (以下「MBL」という。)は、ミャンマー国軍と取引関係がある Myanma Economic Holdings Public Company Limited (以下「MEHPCL」という。)との合併会社である。</p> <p>【連結財務諸表注記】9：非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度において、資金生成単位である MBL を中核会社とするミャンマー酒類事業に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産(以下「のれん等無形資産」という。)及び同事業の有形固定資産について、これらの帳簿価額全額に相当する金額(68,049百万円)の減損損失が計上されている。</p> <p>のれん等無形資産が配分された資金生成単位は年次の減損テストの実施が求められるとともに、期中で減損の兆候が認められる場合にも減損テストの実施が求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する必要がある。</p> <p>当連結会計年度において、のれん等無形資産及び有形固定資産は、第2四半期末及び連結会計年度末においてそれぞれ減損損失が計上されている。</p> <p>(第2四半期末における計上)</p> <p>2021年2月のミャンマー国軍によるクーデター以降、同国の政情不安による市場環境の悪化、サプライチェーンの混乱、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ミャンマー酒類事業の将来計画の不確実性が高まった。これにより減損の兆候が認められたため減損テストが実施された結果、第2四半期末に減損損失21,429百万円が計上されている。</p> <p>(当連結会計年度末における計上)</p> <p>2021年11月にMEHPCLによりミャンマー国内の裁判所に対してMBLの清算申立てが行われた。当連結会計年度末においてキリンホールディングス株式会社とMEHPCLとの合併解消のための交渉は進捗していない。また、2022年2月にキリンホールディングス株式会社の取締役会にて同事業からの撤退方針が決議された。こうした状況を踏まえ年次減損テストが実施された結果、同事業の回収可能価額がゼロと評価され、連結会計年度末にのれん等無形資産及び有形固定資産の残存する帳簿価額全額に相当する減損損失46,620百万円が計上されている。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおけるミャンマー酒類事業の回収可能価額はキリンホールディングス株式会社の経営者によって承認された同事業の将来キャッシュ・フローの見積りに基づき算定されている。同事業の将来キャッシュ・フローの見積りには、主に以下の点について重要な仮定が使用されており、これらの仮定に関する不確実性は高い。</p> <p>合併解消に向けたMEHPCLとの交渉の可能性 MEHPCLがミャンマーの裁判所に申し立てたMBLの清算に関する裁判所による開始決定の見通し</p> <p>以上から、当監査法人は、ミャンマー酒類事業に配分されたのれん等無形資産及び同事業の有形固定資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位であるミャンマー酒類事業に配分されたのれん等無形資産及び同事業の有形固定資産の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん等無形資産が配分された資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の算定に関連するキリンホールディングス株式会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を検証する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 重要な仮定の合理性の評価 回収可能価額の見積りにおいて使用された仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>MEHPCLとの合併関係解消に向けた交渉状況及び交渉方針について、経営者に質問するとともに、取締役会の議事録等の関連資料を閲覧した。</p> <p>MEHPCLによるMBLの清算申立てに係るミャンマー国内の裁判所の審議状況について、経営者に質問するとともに取締役会の議事録等の関連資料を閲覧した。</p> <p>MEHPCLによるMBLの清算申立てに係る法的効力及びミャンマー国内の裁判所の審議状況並びに清算決定の可能性について、キリンホールディングス株式会社の顧問弁護士に質問した。</p>

バイオケミカル事業に配分されたのれんの評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】9. 非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度末において、資金生成単位グループであるバイオケミカル事業に配分されたのれんが12,874百万円（総資産の0.5%）計上されている。</p> <p>のれんが配分された資金生成単位グループは年次の減損テストの実施が求められるとともに、期中で減損の兆候が認められる場合にも減損テストの実施が求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する必要がある。</p> <p>キリンホールディングス株式会社は、当連結会計年度に年次減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失は計上していない。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおけるバイオケミカル事業の回収可能価額は使用価値により算定されている。当該使用価値は、キリンホールディングス株式会社の経営者によって承認された同事業の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定されている。</p> <p>使用価値の算定の基礎とした事業計画には、主力製品及び新製品の市場規模の拡大及び市場シェア獲得等の重要な仮定が含まれている。これらの仮定は不確実性を伴い、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率については、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、資金生成単位グループであるバイオケミカル事業に配分されたのれんの評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位グループであるバイオケミカル事業に配分されたのれんの評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんが配分された資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の算定に関連するキリンホールディングス株式会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を検証する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の基礎となる、バイオケミカル事業の事業計画において使用された仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>重要な仮定の根拠について経営者に質問した。</p> <p>主力製品及び新製品の市場規模の拡大見込みに関する仮定について、市場予測に関する直近の利用可能な外部情報との整合性を確認した。</p> <p>主力製品の市場シェア獲得見込みに関する仮定について、主力製品の過年度の市場シェアを基礎とした趨勢分析、主力製品が競合製品に対して有している優位性の検討等により当該仮定の合理性を評価した。</p> <p>新製品の市場シェア獲得見込みに関する仮定について、新製品が競合製品に対して有している優位性及び新製品の上市見込み時期の検討等により当該仮定の合理性を評価した。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえて、適切性を評価した。</p> <p>割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が入手した外部機関公表の市場データ等を照合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キリンホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キリンホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

麒麟ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 義博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている麒麟ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第183期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、麒麟ホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>キリンホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,620,367百万円が計上されている。【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、これには企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式がそれぞれ1,083,913百万円及び175,221百万円含まれている。それらの大部分は超過収益力等を反映した価額で取得した株式(以下「超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式」という。)である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額をもって実質価額とするが、当該実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>当事業年度において、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式について、減損処理が必要と判断された株式は存在しないが、キリンホールディングス株式会社の貸借対照表に計上されている超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の金額的重要性は高く、また、その超過収益力等は株式の発行会社の事業計画を基礎として算定されており、それらの事業計画には、各関係会社の将来の収益と費用に関する経営者による見積り及び判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に実質価額の算定に関する統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <p>(2) 超過収益力等を反映した実質価額の見積りの合理性の評価 超過収益力等を反映した実質価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 評価対象となる関係会社の当事業年度の予算と実績の差異原因を検討するとともに当該関係会社の事業計画の策定プロセスの確認を通じて、事業計画の見積り精度を評価した。 評価対象となる関係会社の事業計画に含まれている主要な仮定の内容とその根拠を経営者に質問した。 評価対象となる関係会社の事業計画に含まれている主要な仮定について、過去実績との比較分析及び趨勢分析によりその合理性を評価した。 当監査法人が入手した外部情報及び取締役会の議事録等の関連資料との整合性分析により主要な仮定の合理性を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。